



CSR報告書 2011

<http://www.astellas.com/jp/>

明日は変えられる。



Contents

- 02 **経営理念**
- 03 **トップコミットメント**
- 05 **アステラスのCSR経営**
- 09 **コンプライアンス**
 - 11 企業倫理の推進
 - 13 製品責任
 - 16 コーポレートガバナンス
- 17 **社員**
 - 19 「自ら動く」人材の育成
 - 20 働きやすい職場
 - 23 安全衛生
 - 24 人権の尊重
 - 25 データ編
- 27 **経済**
 - 29 経済活動ハイライト
 - 30 アステラス製薬が目指すビジネスモデル
 - 31 主要領域の医薬品
 - 34 CSR調達
- 35 **社会**
 - 37 グローバル課題の解決に向けて
 - 38 医療科学発展の支援
 - 39 コミュニティへの参画
 - 41 患者さんと家族の支援
- 43 **環境**
 - 45 メッセージ
 - 46 アステラスと環境の関わり
 - 47 地球温暖化対策
 - 51 資源循環
 - 52 汚染予防
 - 53 生物多様性への取り組み
 - 55 環境マネジメント
 - 59 データ・詳細編
- 65 **独立保証報告書**
- 66 **会社概要**

編集方針

「CSR報告書2011」は、アステラスの活動によって影響を受ける方や関心を持たれるさまざまなステークホルダーの方々に、アステラスの活動をわかりやすくご理解いただくとともに、説明責任を果たすことを目的に発行しています。作成に当たっては、CSR 経営の基本的な考え方にに基づき、積極的に実行していく課題、目標、取り組みなどについて、できるだけ具体的に紹介するとともに、数値や図表を用いて、わかりやすく説明するように努めました。なお、環境パフォーマンスの数値については、端数処理のため、合計などが合わない項目があります。

経済活動に関しては、IR (Investor Relations) 情報として決算短信、有価証券報告書、新薬開発状況などをアステラスのウェブサイトに掲載していますので、本報告書では概要のみを記述しています。



KPMGあずさサステナビリティ株式会社の保証対象の内容については「保証対象マーク」で表示しています。

報告対象範囲

可能な限り国内外の連結決算対象会社を報告対象としましたが、項目により対象範囲が異なります。このため、対象範囲の異なる報告は、個々に対象範囲を明記しています。

なお、自らの活動以外にサプライチェーンを通じて環境や社会への影響があることから、一部の環境データに委託先の活動実績を含みます。

対象期間

活動実績については、原則として2010年4月1日～2011年3月31日としました。ただし、労働災害の発生状況および海外グループ会社の活動実績については、2010年1月1日～2010年12月31日を対象期間としています。

(一部の報告については、この期間の前後の活動と取り組み内容も含め掲載しています。)

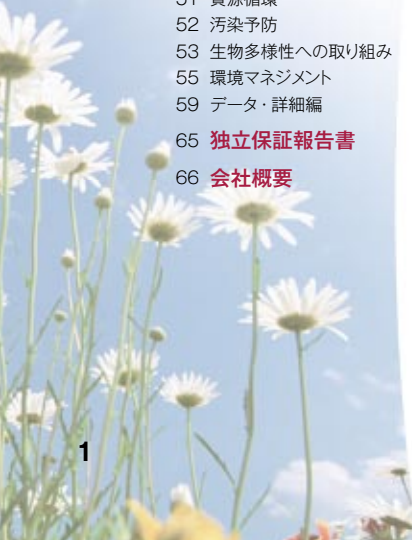
報告書対象期間における組織の重要な変化

2010年6月に米国医薬品会社OSI Pharmaceuticals社を買収しました。また、2011年4月に国内の生産子会社3社(アステラス東海(株)、アステラス富山(株)ならびにアステラスファーマケミカルズ(株))を合併してアステラス ファーマ テック(株)を設立し、国内6工場の経営を1つとしました。

ガイドライン

- GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版」に準拠しました。
アプリケーションレベル：自己宣言B+。
GRIガイドラインとの対比はウェブサイトに掲示しています。
(<http://www.astellas.com/jp/corporate/csr/report.html>)
- 環境省「環境報告ガイドライン2007年版」を参考にしました。

発行情報 発行日：2011年6月
次回発行：2012年6月予定(前回発行：2010年6月)





世界をリードする最先端の医薬品。

その先にアステラスが思い描いているのは、世界中の人々の健康と豊かな生活です。

健康を願うすべての人々に希望をもたらす光でありたい、

人類の未来を明るく照らすような挑戦を続けたい。

グローバル製薬企業としてのアステラスの決意を「Leading Light for Life」に込めました。

「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」という

アステラスの理念を端的に表現したメッセージです。

ブランドマークの由来

「アステラス」という名称は、「星」を意味するラテン語の「stella」、ギリシャ語の「aster」、英語の「stellar」によって「大志の星 aspired stars」「先進の星 advanced stars」を表現したものです。また、日本語の「明日を照らす」にもつながります。最先端の医薬品で、健康を願うすべての人々に、明日への希望をもたらす、日本発のグローバル製薬企業として発展していくという思いが込められた名称です。さらにシンボルには、未来に向かって進む美しく輝く星を表すデザインを採用し、「フライング・スター」と名づけました。

経営理念

【アステラスの存在意義】

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報とともに届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に応えていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

【アステラスの使命】

企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

【アステラスの信条】

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観 常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

顧客志向 常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

創造性発揮 常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

競争の視点 常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。



人々の健康に貢献する、 研究開発型 グローバル製薬企業へ

代表取締役社長 (CEO)

野木森 雅郁

Masafumi Nogimori

社会における医療ニーズは増大の一途をたどり、製薬企業の果たす役割もまた限りなく広がっている。さまざまな業態があるなか、新しい薬をつくり続けることを選んだアステラス製薬。「患者さんのために」がアステラスの進むべき重要なキーワード。今、会社をより良く変えていくために取り組んでいること、企業価値向上のために取り組んでいることは何か。野木森雅郁社長に、CSR経営、環境、人材の多様性など、アステラス製薬が果たすべき社会的責任について聞いた。

エクベリ 本日は、よろしくお願いいたします。

まず、3月11日に起きた東日本大震災で、野木森さんは何を考え、アステラス製薬ではどのような行動を取られましたか。

野木森 今回の大震災は、想像を絶するスケールでしたので、改めて自然の脅威を思い知らされましたし、私たち都会に住む者がいかに周辺の地域の方々に依存して生活しているかということを実感させられました。常日頃から私たちは、このような状況を想定して、ビジネス・コンティニューイティ・プラン (BCP) の考え方を導入して、社員や家族の安否確認や施設の被害状況の把握と回復計画などについて検討していましたので、今回の震災は我々の想定を超えてはいましたが、ある程度、情報のやり取りはうまくいったと考えています。医薬品を供給するものとしては、患者さんに確実に薬を届けることが使命ですので、今回の震災を教訓にして、さらにリスク管理を徹底させていきたいと思っています。

CSR 経営の推進

エクベリ 6年間CSR委員会の委員長を自ら務めてこられたと伺っていますが、CSR経営をリードしてこられた立場から、御社のCSR経営に対する思いをお聞かせ下さい。

野木森 アステラスが誕生した2005年当時を思い返してみますと、経済の指標から企業の価値を論じる考え方が大きくなっているようになっていました。その一方で、経済の仕組み自体にほころびが出始めていることに気づき始めたことや、地球環境問題の顕在化などにより、社会の企業に対する目は、経済指標以外にも厳しく注がれるようになっていたと思います。アステラスのCSR経営にはこうした時代を背景に2つの考え方をベースに置いています。

ひとつは、ステークホルダーに対する責任です。企業が経済活動を通じて利益を上げることは当然のことですが、同時に、患者さんや社会、地球環境などのさまざまなステークホルダーに対して責任を負っていることを、アステラス誕生を機に改めて考えてみる必要があると考えました。もうひとつはコンプライアンスの問題です。私の経営スタンスには、「法を犯してまでやらなければならない事業はない。」という考えが引き継がれています。物事にはすべて理由があると思います。企業不祥事は病気だと思います。病魔は常に隣に潜んでいますので、予防には日頃のケアが大切ですし、定期的に人間ドックに行き健康であることを確認する必要があると思います。強い気持ちを持ち続けないと病魔に侵されてしまうこととなります。

誠実な企業風土をベースに社会的な責任を果たしていくことにより、アステラスの企業価値を向上させ、すべての社員がアステラスブランドに誇りを持って働いている姿を思い描きながら、CSR経営の責任者としてここまで来たと思っています。



エクベリ 次に、アステラス製薬が目指されているグローバル・カテゴリー・リーダーについて伺えますでしょうか。

野木森 この考え方は、「VISION 2015」に示したもので、私たちの得意とする領域で研究から販売までのビジネス・プロセス全体のリーディング・ポジションをとる会社になりたいというビジネス・コンセプトです。アステラスはすでに、泌尿器や移植領域でこれを達成していますが、昨年新たに、がん領域を3つ目のリーディング・ポジションを目指す戦略領域に加えしました。製薬企業の存在意義は、そもそも患者さんの期待に応えていくことですので、医薬品を取り巻く世界の競争が激しく進むなか、私たちアステラスは、あくまで新薬にこだわって、常に新しいものをつくり続けていくことにこだわり、今後も医療用医薬品の開発に資源を集中させていきたいと考えています。

CSR 経営の具体的な取り組み

エクベリ 働き方や人材の多様性についてはいかがでしょう。

野木森 アステラスは、女性に関してはウインド・プロジェクト^{*1}、外国人についてはアンバサダープログラム^{*2}をそれぞれ進めています。また、2011年4月には、障がいを持つ方の就業機会を拡大するために、グリーンサプライ支援室を立ち上げました。私は、働く人がいかに優秀であっても、その質が似かよっていて、以心伝心という状態は組織にとっては決して好ましいことではないと思っています。異質な人が集まるからこそ組織に多様性が生まれ、コミュニケーションが促進される。このようにして組織は強くなっていく。一人ひとりが、緊張感を持ちながら、それぞれの場で仕事をする喜びを感じられるように、環境を整えていきたいですね。

エクベリ 環境問題のうち、生物多様性問題への認識をお聞かせ下さい。

野木森 昨年名古屋で開催された国際会議で、生物多様性に関する中長期目標と遺伝資源へのアクセスに関する国際ルールが採択されました。この問題には多くの不確実性があり、経済活動にも大きな影響を及ぼす可能性があるなど、今後も非常にたくさんの課題を克服していく必要があるように思います。生物多様性問題は、私たちが地球に及ぼすさまざまな負荷が原因であることは明らかですので、アステラスではまず、事業活動が及ぼすさまざまな環境負荷を指標化して、生物多様性に及ぼす影響を把握し緩和していく方

法を導入しました。また、遺伝資源へのアクセスの問題については、これまでも東南アジアの国々と協力関係を構築して、医薬品開発に向けた共同作業を行ってきており、今後も生物多様性条約の原則に基づき、適切に対応していきたいと考えています。

エクベリ アステラス製薬では、Changing Tomorrow Dayという活動をされていると伺っています。

野木森 アステラスのコミュニケーションスローガンである「明日は変えられる。」は、海外では“Changing tomorrow”という言葉を使っています。昨年、アメリカの社員から、「アステラスで働くみんなで、社会に貢献する活動をしよう」という提案がありました。これがきっかけで、健康と環境をテーマに、昨年の9、10月に世界の社員が一斉に、“Changing Tomorrow Day”と名づけた活動を始めたのです。おかげさまで、社員16,000人のうち7,700人が活動に参加したと聞いています。それぞれの地域でアイデアを出し合い、公園の掃除や献血、医療施設でのお手伝いなど、さまざまな地域特性を生かした活動が行われました。

新たな成長を目指して

エクベリ 最後に社員一人ひとりに「5つのメッセージ」が示されているとのことですが、この趣旨と内容についてお願いします。

野木森 アステラスには、「まじめで誠実」という強みと、「保守的」という弱みがあると分析しています。アステラスが現在の医薬品を取り巻く厳しい状況を乗り越え、新たなステージに進んでいくためには、強みを活かしながら、弱みを克服していく必要があると考え、経営トップ自らが議論し、アステラスに必要なグローバル共通の価値観・行動を「5つのメッセージ」として示しました。その中には、「患者さんのため」「自ら動く」「誠実」などの7つのキーワードが定義されています。このメッセージは、単なる言葉ではありません。アステラスが新たなステージに進むためには、社員一人ひとりの意識と行動を変革していく必要があると考えています。私は、社員一人ひとりが日々の仕事を通じてこのメッセージを実行してくれると信じていますし、その結果として、他社にまねのできないアステラスらしい企業風土・企業文化が確立されていくと思っています。

エクベリ 本日は、どうもありがとうございました。

^{*1} WINDプロジェクト (Women's Innovative Network for Diversity)
職場風土の醸成・社員の意識改革、ライフイベントに対する人事諸制度の整備など、女性の働く環境を整えることを通じて男女問わずイキイキと働ける企業風土を目指すプロジェクト

^{*2} アンバサダープログラム
海外現地法人の社員に対し、日本本社への長期出張を推進し、人材のグローバル化を図るプログラム

Interviewer

エクベリ聡子(えくべり・さとこ)氏

株式会社イースクエア取締役。東北大学大学院環境科学研究科非常勤講師。主に企業や大学における環境・CSRに関する研修、講演、教材開発、社内コミュニケーション開発などに従事する。



● アステラスのCSR経営とは

「社会的責任を強く認識し、経済性のみならず、社会性、人間性*を含めた総合的な見地から企業価値の持続的向上に努め、市場のみならず社会においても意義ある存在として受け入れられることを目指す経営」

アステラスは、CSR経営の目的を、経営理念の実現そのものであると位置づけています。

経営理念の実現には、経済的な成長が不可欠となりますが、アステラスが顧客、社員、環境、社会、株主などのステークホルダーから信頼され、その企業価値を向上させるためには、製品開発力や経済的な指標の改善のみに注力するのではなく、社会や環境との関わり合いなど、社会の持続可能な発展への寄与を意識してはじめて可能となります。

すべての企業活動を企業行動憲章を判断基準としてCSRの観点からチェックし、必要に対応をその活動に取り込み、すべてのステークホルダーに対して誠実に、そして継続的に社会的責任を果たしていきます。

その実践にあたっては、環境や社会的活動に関する国際規

格であるISO14001やISO26000などを積極的に活用していくことにしています。そして、これらの取り組みの状況を、適時適切に情報公開し、社会・市場との双方向の対話を促進しています。



* 企業を人格を持った有機的な存在にとらえ、その人格を高めることが社会構成員としての当然の責務であることから、ステークホルダーとの誠実な関わりを通じてその人格向上を希求することが重要であるとする概念

■ アステラス企業行動憲章

アステラスは、すべての関係法令やルールおよびその精神を遵守するとともに、「高い倫理観」に基づき、以下のとおり行動する。

- 1 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ために、顧客に役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供する。
- 2 すべてのステークホルダーと、高い倫理観をもって健全かつ正常な関係を保つ。
- 3 ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る。
- 4 企業活動においては、公正で自由な競争を行う。
- 5 経営の効率化に積極的に取り組み、ステークホルダーの持続的利益を確保する。
- 6 すべての社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、安全で差別のない働きやすい職場環境を確保する。
- 7 グローバルな事業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・慣習を尊重する。
- 8 企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する。
- 9 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う。
- 10 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体からの不当、不法な要求には一切応じない。

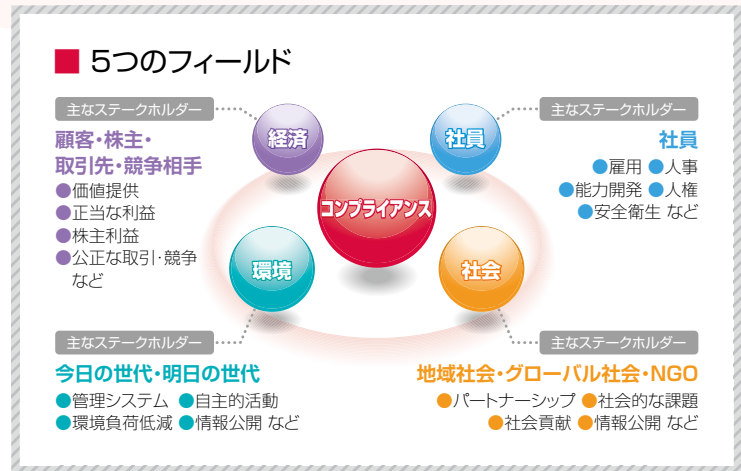
アステラスのトップマネジメントをはじめとする役員は、本憲章を具体的な事業活動において実現していくことが、まず第一に自らの役割であることを強く認識し、率先垂範するとともに、全社員への周知徹底と社内体制の整備を進めていくものとする。また、本憲章に反するような事態が発生したときは、役員は自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めることとし、社会への適時適切な情報開示を行うとともに、企業としての責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行うものとする。

(2005年4月1日制定)

【適用範囲】本憲章は、アステラス製薬および国内外グループ会社を対象とする。

CSR経営の5つのフィールド

アステラスは、社員、社会、環境、経済、コンプライアンスの5つをCSR経営のフィールドとしました。コンプライアンスは経営の基本であり、誠実な企業経営を追求するアステラスは、コンプライアンスをCSR経営のベースに位置づけています。



■ アステラス グローバル CSR ポリシー

21世紀におけるアステラスが目指すべき企業の姿は、「経済性のみならず、社会性、人間性を含めた総合的な企業価値が市場で評価される企業」である。絶えず社会との対話を通じてすべてのステークホルダーに対して誠実に、そして継続的に社会的責任を果たしていくことが、ステークホルダーの信頼を獲得し、ひいては社員一人ひとりの誇りにつながっていくものと考えている。アステラスはこの考えに基づき、社員、社会、環境、経済とこれらの活動のベースとなるコンプライアンスをCSR経営の5つのフィールドとし、それぞれのフィールドにおいて以下のように取り組んでいく。

社員

社員は経営理念を実現し、ビジョンを達成する原動力であり、重要なステークホルダーである。我々は、人的資源の充実に努めるとともに、社員の満足度向上を目指した人事制度、教育制度、福利厚生制度の提供と、社員の人権・人格の尊重、安全の確保に努め、社員が安心して仕事に専念できる職場環境を確保する。

社会

企業は社会の一員であり、社会との双方向かつ良好な関係を維持しながら社会全体の「持続可能性」を追求していかなければならない。我々は、社会的なニーズや価値観あるいは社会が抱える課題を積極的に企業活動に取り込むことにより、社会に対して新たな価値を提案していくとともに、自らの企業活動について積極的に情報を開示し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていく。

環境

地球環境問題は、経済の持続可能性のみならず人類の生存をも脅かしかねない、21世紀における人類最大の課題である。我々は、企業人であると同時に、地球に暮らす住民であることを強く認識し、今日の世代のみならず、明日の世代をも視野に入れた長期的な時間軸とグローバルな視点から、継続的に企業活動のあるべき姿を追求していくことにより、環境に対する社会的責任を果たしていく。

経済

健全な経済活動により社会に価値を提供し、その活動を通じて正当な利潤を確保することが企業の存在意義である。我々は、フォーカスした疾患・領域で「健康を願う人々の付加価値最大化」を迫る「グローバルカテゴリーリーダー」となるためのビジネスモデルを確立し、経済付加価値を指標とした経営手法を活用してその姿の実現に努めるとともに、正当な利潤を確保し、適正な納税・株主配当を実施する。

コンプライアンス

企業は人格を持つ存在であり、その人格を高めることが社会構成員として当然の責務である。我々は、ステークホルダーとの誠実な関わりを通じて、その人格向上を絶えず希求していくために、社員一人ひとりが法令遵守はもとより、国際的なルール、地域の文化や慣習を尊重し、高い倫理観に基づいた誠実で良識ある行動を選択できるよう、適切なガバナンスの仕組みを確立する。

(2006年10月1日制定)

● CSR経営における重点課題

アステラスは、CSR経営を進めるには企業活動をCSRの観点から常にチェックし、「患者さんに役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供することはもちろんのこと、社会が抱える課題に対してもアステラスの特色を活かして取り組んでいく」という視点が必要と考えています。

CSR経営の目的は、経営理念の実現であることから、その理念を企業行動レベルで表した「アステラス企業行動憲章」の10項目を判断基準に、社会の持続可能性の視点も踏まえて、アス

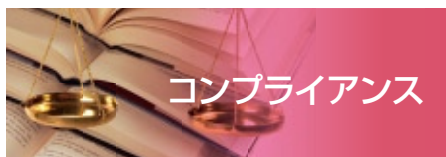
テラスの事業活動の状況に応じた重要課題を特定しています。
 また、取り組むべき重要課題の優先度については、「企業行動憲章とのギャップ」「ステークホルダーとの関わり」「社会的な課題に対する法的・社会的な要請」の3つの観点から評価しています。そして、ステークホルダーの関心が高く、その意思決定に影響を与えると考えられる課題への取り組み状況について、CSR報告書として情報開示し、説明責任を果たしていきます。

■ 重要課題の特定の方法

ステップ1	■ 企業行動憲章とのギャップ アステラス企業行動憲章は、高い倫理観に基づいた10の観点から企業のあるべき姿を示しています。そのあるべき姿と現状とのギャップを見据え、アステラスの課題を特定しています。
ステップ2	■ ステークホルダーとの関わり (社)日本経済団体連合会の「CSR推進ツール」を参考に、社会的責任項目とステークホルダーの2つの側面からCSR経営マトリックスを作成し整理しています。
ステップ3	■ 社会的な課題に対する法的・社会的な要請 社会が抱える課題について、アステラスに義務づけられている課題、協力が求められている課題、間接的に貢献しうる課題、政治的な課題に分類し、CSR経営の検討課題を整理しています。
ステップ4	■ 見直しと検証 整理した課題については、取り組みの進捗状況や社会の変化などにより、追加すべき課題や取り組みを強化すべき課題について、数年に1度の頻度で見直しと検証を行うとともに、これらの課題の中から社外の有識者の意見などを参考に、情報開示すべき重要課題として特定を行っています。

2006年度のCSR委員会の承認により、社会全体の持続可能性を追求していくためにアステラスが2015年度に目指す姿を描き、CSR経営の5つのフィールドごとに、アステラスが果たすべき社会的責任を抽出し、優先度の高い課題からその解決に向け取り組んできました（ステップ1～3）。2009年度には社会

の変化や実施状況などを考慮し、追加または強化すべき課題を整理し、アステラスの社会的責任を見直しました（ステップ4）。2010年度は、これらの課題をもとに、第三者の意見などを参考に、新たに以下の重要課題を特定しました。



コンプライアンス

重要課題	重要課題の特定理由	これまでに抽出した課題
企業倫理の推進 製品責任 コーポレートガバナンスの強化	アステラスの活動は、法律やルールの遵守はもとより、そこに集う人々の高い倫理観と誠実さがあって成り立ちます。それはアステラスの製品やサービスとして、顧客に安心感を与え、企業価値の向上につながるものと考えています。	コーポレートガバナンスの強化、管理システムの導入、ヘルプライン機能の拡大・充実、国連グローバルコンパクトへの参加、誠実な企業風土の醸成、グローバル体制の強化



社員

重要課題	重要課題の特定理由	これまでに抽出した課題
ワークライフバランス 人材の育成 女性の活躍の推進 安全な職場環境の提供 人権の尊重	社員はアステラスを構成する重要なステークホルダーであるとともに、社会を構成する存在でもあります。少子高齢化や男女共同参画など、企業の対応が直接求められる課題も多くあります。また、経済広報センターの調査報告などでも、ワークライフバランスの推進が強く求められています。これらの背景から抽出した課題をベースに、第三者の意見やCSRに関するイニシアティブなどを参考に重要課題を特定しました。	男女共同参画、少子化対策、育児・介護休業制度、非正規社員への取り組み、高齢者雇用、安全衛生活動の推進、過重労働対策、メンタルヘルス対策、ボランティア休暇制度、休暇の取得率向上、ワークライフバランス、ダイバーシティの推進、障がい者雇用



経済

重要課題	重要課題の特定理由	これまでに抽出した課題
新薬の創造 CSR調達の推進	アステラスの存在意義は「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことであり、貢献し続けるために経営ビジョンを策定し、その実現に向けて活動しています。また、取引先というステークホルダーに対する働きかけもアステラスに求められる社会的責任のひとつであると認識しています。	経営ビジョン「VISION 2015」の達成、株主との対話促進、CSR調達の推進



社会

重要課題	重要課題の特定理由	これまでに抽出した課題
グローバル課題への対応 コミュニティへの参画 医療科学発展の支援	これまでに抽出された課題の中で、障がい者雇用やCSR調達の推進は、具体的な活動を他のフィールドで行うこととしました。このため、現時点での社会への取り組みは、企業行動憲章の「良き企業市民として、社会貢献を積極的に行う」に基づく取り組みを中心として、重要課題の特定を行いました。今後、より広範なコミュニティ参画などを視野にいたした課題の特定が必要であると認識しています。	障がい者雇用、サプライチェーンマネジメント、情報公開とコミュニケーション、社員のボランティア活動支援、社会的課題への取り組み、国連ミレニアム開発目標、CSR調達の推進



環境

重要課題	重要課題の特定理由	これまでに抽出した課題
地球温暖化対策の推進 環境保全の継続的改善 生物多様性への対応	アステラスにとっての環境課題は、社会の持続可能性の観点からの積極的な参画が求められるとともに、経済活動を継続していくうえでのリスク管理の側面も含まれています。このことから、地球環境の保全と改善に向けた取り組みとともに、排出規制などを遵守するための継続的な取り組みを重要課題として特定しました。	環境保全活動の継続的改善、サプライチェーンマネジメント、ステークホルダーとの対話、グローバル管理体制構築・強化、地球温暖化対策、生物多様性、医薬品の環境への影響



コンプライアンス



**アステラスのすべての判断基準は「誠実さ」です。
アステラスが大切にしていること、それは「高い倫理観」。
判断に迷った時は常に「誠実さ」に立ち戻って考えること、
それがアステラスの企業文化です。**

企業が継続的に活動していくためには、企業およびそこで働くすべての社員が社会からの要請に従って行動していかなければなりません。その最も基本となる法令遵守は当然のこととして、社会で一般的に受け入れられている規範や慣習に対しても企業や個人の活動が沿っているかどうかを常に問う、いわゆる企業倫理を意識して行動することが大切です。

アステラスは、経営理念の信条において「常に、高い倫理観を持って、経営活動に取り組む」ことに共鳴し実践する人々の集団であり続けることを宣言し、そのためにアステラスは、企業倫理をCSR 経営の単なるフィールドとして認識するのではなく、法令遵守と高い倫理観をあわせた広い意味での概念としてとらえ、すべての企業活動のベースに位置づけています。

これは、企業倫理を企業の教育ツールとして考えるのではなく、すべての企業活動が、自ら定めた企業倫理の理念の上に存在することを明確にし、社員一人ひとりがそれを行動規範として確実に実行していく会社にしていかなければならないと考えているからです。

「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」というアステラスの願いは、アステラスの創り出す製品や情報が、高い倫理観に基づく判断や行動に裏打ちされたものであり、医師や患者さん、社会からの高い信頼を得ることができなければ実現できません。

そのために、製品の研究や開発、生産、顧客への情報提供など、あらゆる活動において、それに携わる社員には企業倫理の深い理解と実践を求めています。

- 医薬品使用による副作用発生報告件数(平成20年度) **35,294件** *1
- 医薬品製造メーカーにより製品の自主回収が行われた件数(平成22年度) **145件** *2
- 薬剤に関連する医療事故情報件数(平成22年1月~12月) **139件** *2

*1:出典:平成22年度版「厚生労働白書」 *2:「独立行政法人 医薬品医療機器総合機構」HPから

アステラスと「コンプライアンス」のフィールド

倫理

- 企業倫理の推進
- 製品責任
- コーポレートガバナンス

経済性

人間性

社会性

ルール

法律

企業倫理の推進

アステラスは、独自に抱える事情や社会の課題を認識したうえで、企業倫理を常に意識して、社員一人ひとりが企業倫理に基づく行動を確実に選択していただける会社にしていきたくと考えています。今後も、自らが自らを律する「自律」の精

神を基本とした高い倫理観を涵養するとともに、すべての企業活動において、企業倫理を意識した誠実な行動が選択できる企業風土を醸成していきます。

● 倫理体系



2009年10月1日制定

Astellas Business Ethics Policy
~ doing the right thing ~

アステラスで働く私たち一人ひとりは、以下の倫理原則に則り行動します。

誠実

私たちは、いつも正しい行動をとります。

尊重

私たちは、それぞれの多様な考え方や一人ひとりの貢献を認め合いながら、互いを一人の個人として尊重します。

責任

私たちは、自分の行動と地球環境に対して責任を持つとともに、職場において疑問を感じた場合には、積極的に解決します。

公正

私たちは、公正に仕事をし、偏りのない意思決定をします。

透明性

私たちは、適切に秘密を保持しながら、オープンにかつ他者に説明できるように仕事をします。

アステラスではこれまで、社内外の各種ルールを守ること、さらにはアステラスが継続的に企業活動を進めていくために法令遵守は当然のこととして、社会で一般的に受け入れられている規範や慣習に対しても高い倫理観に基づいた行動を取ることを広義のコンプライアンスとしてとらえ、その理念の浸透に向けた取り組みを続けてきました。しかし、カタカナで「コンプライアンス」と表記することにより、狭義のコン

プライアンス(法令遵守)と理解されるなど、一部で曖昧な解釈が払拭できない状況にありました。また、グローバルにはCompliance(法令遵守)とEthics(倫理)が明確に区別されている状況にあります。このため、これまでの広義のコンプライアンスの取り組みをより明確にするために、「企業倫理」という言葉で表現することにしました。

■ 「企業倫理のしおり」の発行(2010年10月)

コンプライアンスから企業倫理へ言葉を統一したことを機に、これまでのハンドブック「アステラスC-file」の内容を刷新し、「企業倫理のしおり」を発行しました。「しおり」は漢字では「枝折」とも書きますが、古くは山道などで木の枝などを折って道しるべとしたことに由来する言葉です。

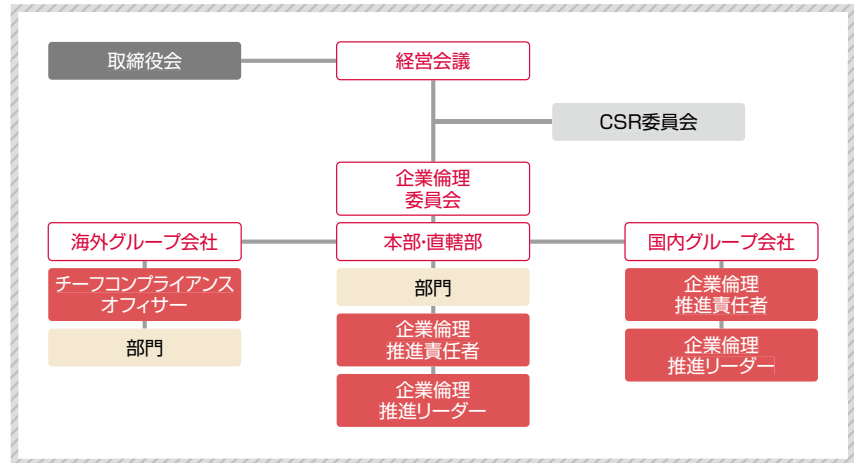
「企業倫理のしおり」のネーミングは、社員の行動や判断を正しい方向へ導く、道しるべを意味します。



● 企業倫理推進体制

アステラスの企業倫理の推進体制と個別課題への対応力を強化するため、企業倫理担当役員を委員長とした「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透に向けた計画などについて協議・決定しています。また、部門ごとに企業倫理推進責任者と企業倫理推進リーダーを配置し、部門における責任の明確化と誠実な企業風土醸成に向けた具体的な取り組みの推進体制を確立しています。

企業倫理推進体制

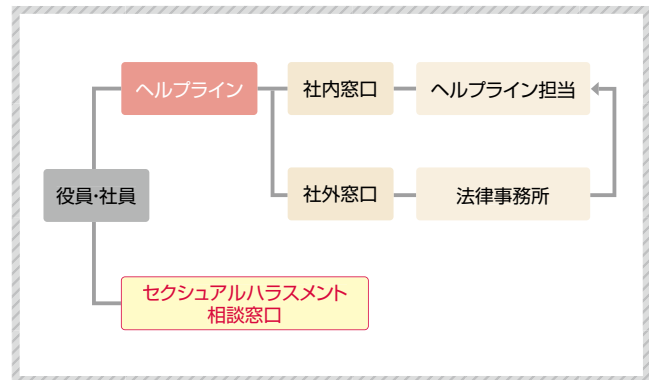


● 企業倫理相談窓口

企業倫理に反する疑いのある行為を発見した場合あるいはこうした行為を指示・命令された場合などに、社員がその問題をひとりで抱え込まず、いつでも相談できる窓口として「ヘルプライン」を設置しています。また、ヘルプラインとは別に「セクシュアルハラスメント相談窓口」を設置しています。

2010年度の企業倫理に関する相談件数は、ヘルプラインが42件、セクシュアルハラスメント相談窓口が4件でした。

両窓口相談のあった46件の内訳は、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどのハラスメントに関する案件が26件、経理処理関係5件、法令関係2件、公務員関係2件、個人情報関係2件、接待関係2件、その他7件でした。



● 贈賄を含む不正・腐敗防止に対する取り組み

昨今、贈賄を含む不正・腐敗行為に対する法規制が、急速に厳格化しています。具体例としては、米国の海外腐敗行為防止法 (Foreign Corrupt Practices Act) 下での外国公務員への贈賄行為に対する米当局の取り締まりが厳しさを増していること、更には、世界で最も厳格かつ広範囲に及ぶ腐敗防止法の一つと言われている英国賄賂防止法が2011年7月1日に発効すること等が挙げられます。

アステラスでは、「誠実」「尊重」「責任」「公正」「透明性」の5つから成る「アステラス ビジネス エシックス ポリシー」を世界中のアステラスで働く一人ひとりが仕事をするうえでの倫

理原則としています。この5つを常に意識することが、公明正大な行動や贈賄を含む不正・腐敗の防止につながると考え、日本では「自分で考えて行動する自律の精神」を中心とした研修を行っており、他方、より積極的に法律への対応が求められている米州や欧州では、「賄賂の防止」を強く意識した研修を行っていますが、ある国での「誠実」「公正」に欠けた行動がグローバル全社に影響を与える可能性があることを考えて、今後、グローバル化をさらに意識した研修を実施すべく、各種検討を重ねています。

製品責任

くすりの信頼性を確保する体制

医薬品を開発し、製品として販売されるまでには、長い年月といくつものプロセスが必要です。これらのプロセスのすべての過程が、正しく誠実に行われてはじめて、くすりの有効性や安全性に対する信頼を得ることができます。また、安定した品質の製品を供給することはもちろんのこと、発売後の副

作用や品質の問題などの情報を収集するとともに、必要に応じて医療関係者への適切な警告や情報提供に努めることが必要です。さらに、医療関係者や患者さんからの要望を、製品改良や次の新製品に反映することも重要な取り組みのひとつです。



信頼性確保の取り組み

品質保証の基本方針

アステラスは、製品のライフサイクルを通して、継続的に改善してきた高い品質の製品を、確かな情報とともに、患者さんの元にお届けすることが、最も重要であると考えています。世界中に供給されているアステラスの医薬品は、品質保

証ポリシーに基づき、アステラスグループ全体で有効性や安全性に関する品質を高め、アステラスブランドとして確立されています。

アステラスの品質保証ポリシー

アステラスの品質保証ポリシーは、アステラスの存在意義「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」に基づき、全アステラスグループに適用される。

- 顧客の要求に合致し、信頼を得ること
- 科学的かつリスクに基づいたアプローチを適用し、製品のライフサイクルを通して、その高品質を保証すること
- 「品質は開発段階で築き上げられ、製造工程を通じて作りこまれる」および「品質は全従業員の業務の必須の部分である」という考えに基づいてアステラスの品質業務を行い、製品を流通すること

医薬品の有効性や安全性を確保するためには、各種法律やガイドラインに準拠した体制や方法が求められます。

研究、開発、製造などを担う部門では、法律やガイドラインに対応するために、それぞれ具体的な手順を設定し、正しい記録を蓄積し、同時に手順の遵守状況や記録を客観的に評価する仕組みを構築しています。また、これら有効性や安全性などに関わる情報を評価し、医薬品を適正に使用するために、医療関係者に

届けることも信頼性を確保する重要な取り組みのひとつです。

アステラスでは、研究開発段階から、生産、市販後調査までのすべての段階の信頼性保証機能を集約し、客観的な信頼性を担保する体制を構築しています。試験研究施設の監査や、記録の確認、規制当局や医療関係者との綿密な連携により情報共有とリスクの把握などを行うことにより、医薬品の有効性、安全性や品質の信頼性の確保に努めています。

倫理的配慮の取り組み

研究段階における取り組み

ヒト由来試料使用における倫理的配慮

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」等に則り、倫理、法律、自然科学分野などの有識者と一般消費者で構成される「ヒト組織研究倫理審査委員会」を設置して、ヒトの遺伝子解析や試料の利用について、倫理的妥当性を審議しています。

動物実験における倫理的配慮

医薬品の研究には、現在の法律や科学、技術では動物を用いた実験が必要となりますが、動物実験を行う場合は、動物福祉との調和の観点から、動物実験指針などを制定しています。また、「動物実験委員会」を設置し、動物を使用しない試験方法への代替検討、使用動物数の削減、苦痛軽減や飼育環境改善、試験実施の責任を厳密に審査し、試験実施の可否を決めています。動物の管理および使用について高い基準を設定し、達成し、維持する事に真剣に取り組んでいる事を示すため、動物実験を行う日本国内のすべての施設でAAALAC※の認証を取得しました。海外の施設においても取得の準備を進めています。

※ AAALAC (Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care)

動物管理および使用プログラムに対する国際的認証を提供する団体で、動物実験が科学的／倫理的に実施されているかを調査・認証する機関です。

※ ICHガイドライン

日米EU医薬品規制調和国際会議 (ICH) が、医薬品の承認に際して必要な品質・有効性・安全性にかかわるデータ収集などについて作成しているガイドライン (科学的・倫理的に適切と考えられる指針)

開発段階における取り組み

臨床試験における人権上の倫理的配慮

アステラスはヘルシンキ宣言とICHガイドライン※に準拠する国でのみ臨床試験を実施しています。実施にあたっては患者さんの人権や個人情報の保護、安全性、信頼性の確保が求められることから、外部の医師や弁護士などを含む「治験審査委員会」を設置し、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性を確認、監視しています。

遺伝子資源の公正な利用

遺伝子資源と呼ばれる微生物や動植物の利用やそこから得られた利益の配分については、生物多様性に関する第10回締約国会議で国際ルールが定められました。アステラスの製品には、これら遺伝資源の恩恵を受けて創出されたものも多く、その大切さを強く認識したうえで、国際ルールに則って適切に利用しています。その一例として、独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) との間で、ベトナムの新規微生物の探索と、それらの創薬を中心とした産業利用を目的とした共同事業を進めています。NITEがベトナム政府と構築した生物多様性条約の原則に則った協力関係の枠組みに、アステラスが参加する共同プロジェクトとして実施していきます。

アステラスはこれまで、シンガポールやマレーシアでも同様に現地の企業と共同研究を進めており、今後もこうした取り組みを通じて、微生物由来の医薬品開発につなげていきたいと考えています。

製品回収

製薬企業は、製品の安全性や有効性、品質に問題がある場合は、その内容を速やかに医療機関などに提供し、流通段階の製品を自主的に回収する義務があります。自主回収が行われない場合や不十分な場合は、厚生労働大臣や都道府県知事が必要に応じて、回収を命令するなどの措置がとられ、不良品による危害の発生や拡大が防止されます。自主回収は、その製品の使用が重篤な健康被害や死亡の原因になる状況であるクラスIから、健康被害の原因とはまず考えられない状況であるクラスIIIまでの3段階があります。

2010年度は、30ヶ月経過品の溶出試験で承認規格に適合しない結果が得られたなどの理由により、ソランタール錠100mg (チアラミド塩酸塩) およびグラマリール錠25mg、同50mg (チアプリド塩酸塩) の製品回収を実施しました (クラスII)。溶出の遅延に関連すると考えられる健康被害発生の可能性は小さいと考えており、現在までに健康被害の報告は受けていません。

製品責任

● 利便性向上の取り組み

医薬品は、「よく効くこと」「安全性が高いこと」はもちろん、多くの患者さんが「飲みやすい」「取り扱いやすい」ことが求められます。たとえば、錠剤やカプセルは大きすぎれば飲みにくく、小さすぎればつかみにくくなるなど、適度な大きさや形状に配慮する必要があります。また、クスリを水と一緒に飲み込むことが困難な患者さんへの配慮なども求められています。

アステラスでは、すでに医療関係者や患者さんの意見を参考にした錠剤の大きさや形状の検討や、独自の技術により、少量の水でも口腔内で崩壊する錠剤を開発し、いくつかの製品に応用しています。今後も、患者さんの利便性向上に向けた取り組みを行っていきます。

■ アステラスの口腔内崩壊錠

アステラスの口腔内崩壊錠は「飲みやすさ」と「取り扱いやすさ」の2点をコンセプトに開発された製剤です。特に、「飲みやすさ」の点では、ほぼ水にとける成分を使用しているため、服用時に口の中で粉っぽさを感じません。

■ 開発のコンセプト

✓ 飲みやすさ

- 口腔内崩壊時間：30秒以内
- すっきりとした味わい、ざらつき感のなさ

✓ 取り扱いやすさ

- 硬度：PTP*からの取り出しを考慮した設定
- 大きさ：8mm程度(つまみやすさを考慮)
- 自動調剤機への対応(温度・湿度に対して安定)

* 錠剤やカプセルなどを押したすタイプの包装

● 適正使用のために

医療現場では医薬品の取り換えや使用方法の間違いを防ぐために、患者さんに処方する前に薬剤名、投与量、投与方法など、さまざまな確認作業が行われています。患者さんも服用する前に薬剤名や薬効、服用時間などを容易に確認することができれば安心につながります。

アステラスは、患者さん、医師、看護師や薬剤師が、必要とするクスリを取り間違えないように、新バーコード表示を積極的に推進し、容器の表示をより分かりやすくしたり、錠剤への製品名の直接表示やPTPシートを分割しても薬剤名や含量が識別しやすいようにするなど、医療過誤防止に向けた取り組みを行っています。

■ 医療過誤防止の工夫

- 1 新バーコード表示
- 2 位置合わせ印刷(シートを分割しても識別が容易)
- 3 社名・社マーク表示
- 4 薬効表示
- 5 服用回数や時間
- 6 製品名・含量



● 副作用情報

医薬品の副作用に関する情報は、医療機関や企業からの報告、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の調査などにより収集・整理され、必要に応じて使用上の注意の改訂などが行われ、より安全に医薬品を使用する情報として添付文書の内容に充足されていきます。2010年度は、使用上の注

意の改訂を延べ42件行いました。また、緊急に医療機関への連絡を必要とする副作用情報については、緊急安全性情報(ドクターレター)として製薬企業が配布します。2010年度は、アステラスの製品に関して配布した緊急安全性情報はありませんでした。

コーポレートガバナンス

● 基本的な考え

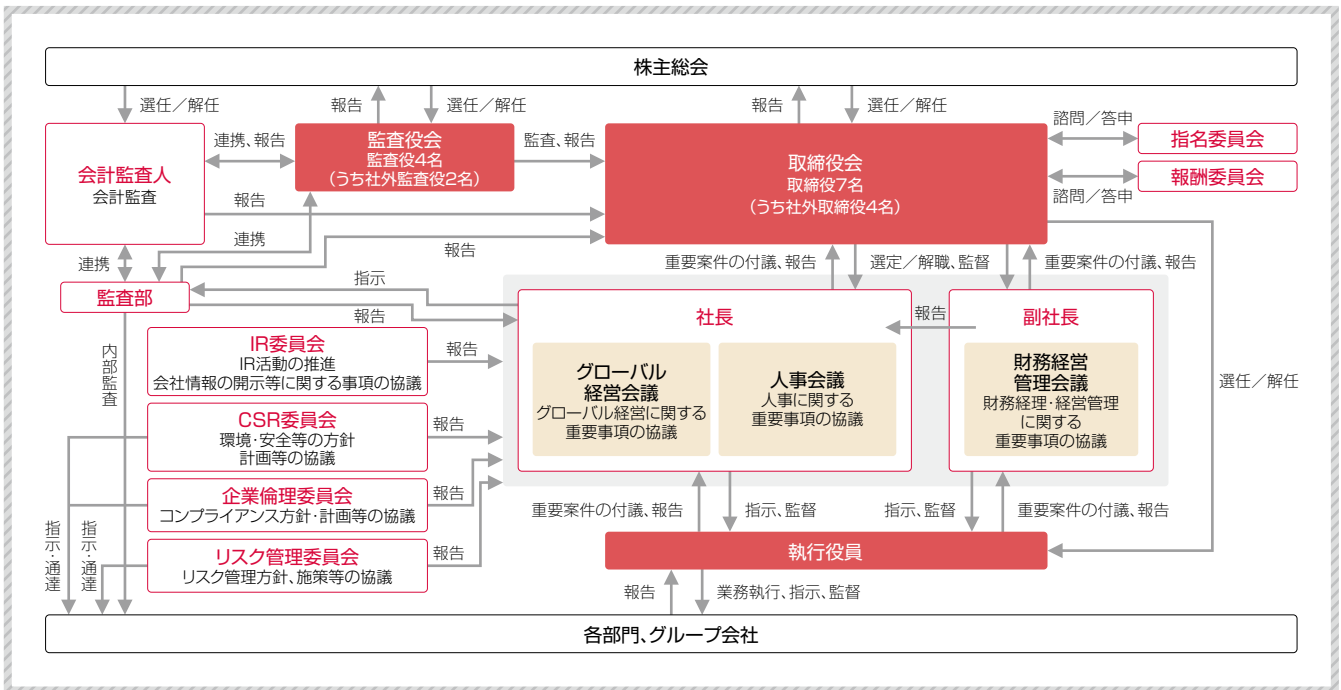
アステラスは、経営理念(存在意義、使命、信条)の実現を目指すとともに、経営の透明性の確保、社会に対する説明責任の向上を基本とし、体制の整備、内部統制の仕組みの強

化、社員の行動規範や企業倫理原則の設定などにより、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。

● コーポレートガバナンス体制

アステラス製薬では執行役員制を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員を明確に区分しています。取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役4名を含む7名で構成しています。また、アステラス製薬は監査役制度を採用しており、監査役会は社外

監査役2名を含む4名で構成され、取締役の職務執行の監査にあたっています。さらに、役員人事および報酬制度に関する審議プロセスの透明性向上と客観性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。



コンプライアンス

社員



企業の価値は社員がつくり出す価値。 アステラスは、社員一人ひとりの尊厳と自主性を尊重し、 仕事と家庭と社会に対して責任が果たせる環境を 整備します。

企業の価値は社員がつくる価値であり、企業活動は社員に支えられてはじめて持続することができます。また、社員は企業の戦略や活動の変化によって、もっとも直接的に影響を受ける存在です。このため、アステラスはステークホルダーとしての社員に対して重要な責任があると認識しています。

アステラスは、社員の満足度向上を目指した人事制度、教育制度、福利厚生制度を提供するとともに、社員の人権・人格を尊重し、安全で差別のない職場環境を確保していくことを通じて、人材の充実に努め、アステラスを魅力ある企業にしていきたいと考えています。

また、安全で働きやすい職場の提供は、社員一人ひとりが高い意欲を持って仕事に取り組むことにつながり、その結果、アステラスの企業価値の向上や製品・サービスなど、企業が提供する価値を高め、最終的には顧客満足度を高める好循環が生まれることを期待しています。

このような考えをベースとして、まず、経営理念を実現するために、アステラスがどのような人材を期待し、求めている

かを人事ビジョンで明確にし、その人材を支えるための制度や成長の機会の提供についての基本的な考え方を人事ポリシーとして明らかにしました。

そして、制度や環境整備の充実に加え、アステラスらしい企業風土の醸成も同様に大切な取り組みです。人事制度や働く環境整備に加え、アステラスの強みを生かしながら、社員一人ひとりの意識と行動を変革することにより、アステラスが目指すべき企業風土や企業文化「Astellas Way」を確立していくための取り組みを進めています。具体的には、Astellas Wayを確立していくための5つのメッセージが経営トップから示され、社員は日常業務にこのメッセージを採り入れ、自らの行動を変えていくための取り組みが進められています。5つのメッセージには、「患者さんのため」「ワクワク感」「チャレンジ」「変革」「結果」「自ら動く」「誠実」の7つのキーワードが示されており、Astellas Wayを確立していくために、グローバルで共有する価値観として定義しています。

この他にも、人材育成や労働条件の改善、仕事と生活のバランスを重視したワークライフバランスを支援するための制度の導入などに積極的に取り組んでいます。

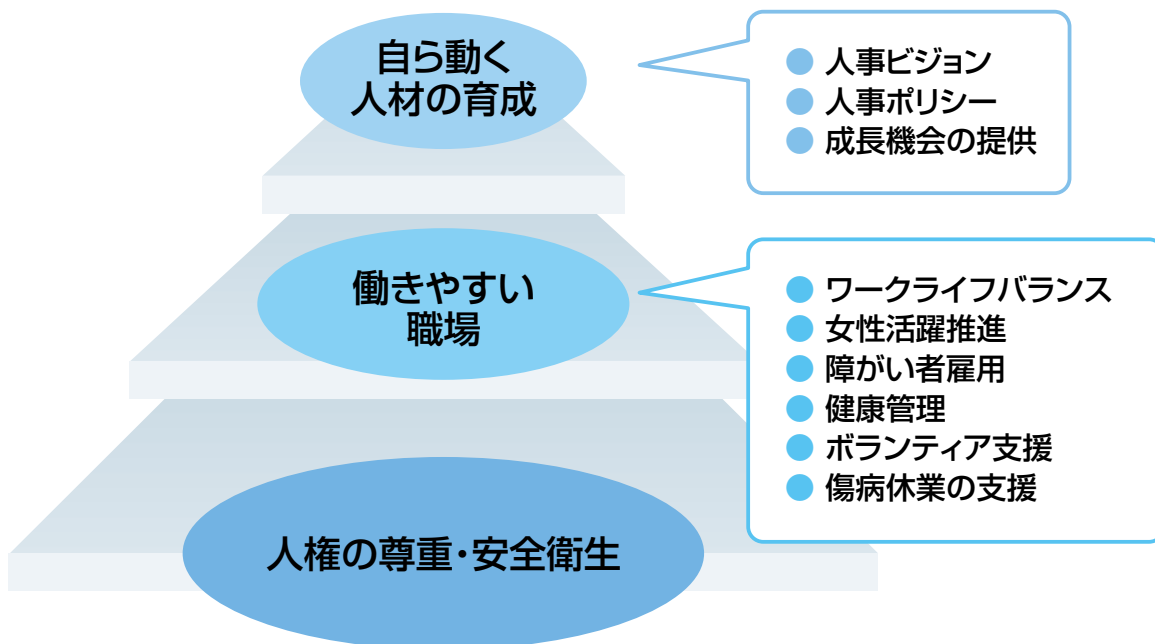
●国内の製薬企業従業員数 **15.8**万人(2007年度) *1

●世界の製薬企業従業員数 **136.4**万人(主要25社、2009年) *2

*1:出典:厚生労働省「医薬品産業実態調査報告書」 *2:出典:日本製薬工業協会「DATA BOOK 2011」

アステラスと「社員」のフィールド

社員は経営理念を実現し、ビジョンを達成する原動力であり、重要なステークホルダーである。アステラスは、人材の充実に努めるとともに、社員の満足度向上を目指した人事制度、教育制度、福利厚生制度の提供と、社員の人権・人格の尊重、安全の確保に努め、社員が安心して仕事に専念できる職場環境を確保します。



社員

「自ら動く」人材の育成

アステラスの成長を支える原動力は社員であり、「社員を大切にする」という認識を基本としつつ、チャレンジする人材の育成に努めています。成長やキャリア形成は、自己責任が基本となりますが、仕事や能力開発のチャンスを活用して、自

分の能力とキャリアを高めようとする「自ら動く」人材に対して、語学の習得や各種通信教育などのチャレンジの機会、仕事に挑戦する機会を提供しています。

● 人事ビジョン

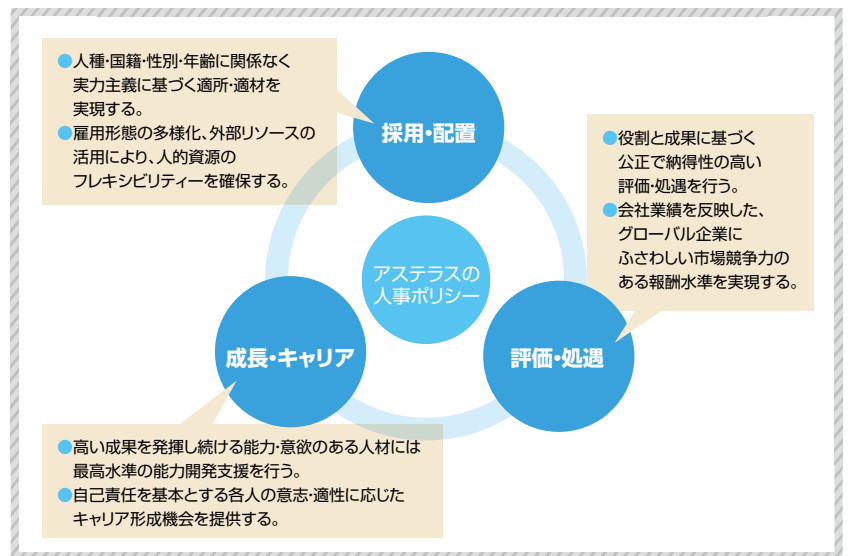
アステラスは、「アステラスが期待する人材像」を人事ビジョンとして右図のように位置づけており、社員がキャリア形成していく方向を明確にしています。

アステラスの期待する人材像



● 人事ポリシー

社員がその能力を最大限に発揮し、アステラスを変革しつづけていくためには、それを支える成長の機会の提供や人事制度などが必要となります。アステラスは、その基本となる方針を人事ポリシーとして明確にし、その考えに沿って「会社が社員にできることは何か」、「何をなすべきか」の視点から、制度の構築と適正な運用に努めています。



● 成長の機会の提供

アステラスには、会社や本部ごとにさまざまな研修体系がありますが、期待する人材を育成するための全社的な能力開発体系としては「アステラスビジネススクール」があります。アステラスビジネススクールは、大きく分けて教養課程に相当するAstellas Growth Program (AGP)*と専門課程に相当するAstellas Professional Program (APP)に分かれています。入社後5年間は、AGPにより積極的に成長

を支援し、それ以降はプロフェッショナルとして成長が期待できる社員に傾注して支援を行う仕組みです。また、自ら就きたい仕事に挑戦する「ジョブチャレンジ制度」を導入しており、それぞれの部門が社内に必要な人材をリクルートし、募集する部門と応募者のニーズが合えば、その部門への異動が実現します。

* 2005年度入社以降の社員に適用されます

働きやすい職場

社員が安心して仕事に専念できる働きやすい職場の確保に取り組んでいます。アステラスに集う多様な人材の一人ひとりが生き生きと働き、その能力を最大限発揮するためには、福利厚生の提供や、ライフステージに応じた、仕事と生活の両立を支援する制度と環境の整備が重要であると考えています。

また、人材の活用を具体化する経営戦略として、多様な人材がアステラスに集うことを目指したダイバーシティマネジメントの推進を積極的に行っています。ダイバーシティの推進は、新たな価値観の創造や業務革新につながります。

また、ワークライフバランスとダイバーシティは密接に関係しており、この2つの視点でさまざまな取り組みを行っています。

ワークライフバランス

多様な労働時間制度

アステラスでは、社員一人ひとりの役割と成果に基づく評価が基本であり、職務に応じてフレックスタイム制度、事業場外みなし労働制度、裁量労働制度など、多様な働き方を認める労働時間制度を導入しています。アステラス製薬では、

2010年度は、男女とも90%以上が働き方に何らかの裁量権を認めるこれらの制度の対象となっています。

また、国内グループ会社では、フレックスタイム制度が導入されており、男女とも約60%がこの制度の対象者となっています。

注)経営基幹職は労働時間制度の対象外ですので、上記の数値には含まれていません

子育て支援の取り組み

少子化が進行するなか、社会全体で子育て家庭を応援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、企業に対しても仕事と子育ての調和への取り組みが求められています。

アステラスは、2007年に次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般企業として認定を受け、くるみんマークを取得しています。

子育て支援の取り組みとしては、産前・産後や育児休業者の復職を容易にするため、希望者に対して休職中の会社情報

の提供や自己啓発の機会提供のほか、新制度の周知や利用促進などを目的とした復職支援イベントを開催するなど、コミュニケーションを促進するための対策を推進しています。

また、ベビーシッター派遣会社との法人契約や利用時の補助、育児休業復職時の託児費用補助などの支援策に加え、育児短時間勤務制度の期間延長や、在宅勤務制度の導入など、さまざまな子育て支援制度を導入しています。

以下に2007年に新たに作成したアステラス製薬の一般事業主行動計画とその進捗状況を示します。

計画期間：2007年4月1日～2012年3月31日(5年間)

目標	対策	2010年度までの実績
計画期間内に、年間所定労働時間の削減を行う。	実質的なワークライフバランスに有効な手立てとしての所定労働時間の削減について検討を行い、年間所定労働時間の削減を行う。	2009年4月1日より、FFDay(Family Friday)を導入し、金曜日の所定労働時間を1時間45分短縮、支店・営業所においては、一日15分短縮し年間の休暇日数を増やしました。その結果、約80時間の年間所定労働時間の削減を達成しました。
計画期間内に、育児と仕事を両立するための新たな勤務形態を導入する。	生産性向上と「ワークライフバランス」の追求を踏まえた働き方について、労使にて多面的な検討を行う。	2008年10月1日より、育児短時間勤務の期間を延長した(小学校4年生の始期に達するまで)。2009年10月1日より、在宅勤務制度を導入し、2010年度は139名※の社員が制度を利用しています。※アステラス製薬単体の実績値です。
計画期間内に、育児休業者の円滑な職場復帰のための支援策を導入する	職務ごとの特性を考慮した復職支援策を検討する。	2008年度より、産前・産後、育児休業中の社員を対象に、新制度の周知や利用促進などを目的とした復職支援イベントを毎年開催しています。また、産前・産後、育児休業からの復職時の支援休暇付与や託児費用補助を制度化しました。

P26に制度一覧(概要と利用状況)を掲載しています

■ ライフイベントに応じた制度 

アステラスでは、結婚、育児、けが、退職などのさまざまなライフイベントに応じた制度を導入し、社員が安心して働ける環境を整備しています。適用に一定の条件が必要となる制度がありますが、以下に制度の例を記載します。

■ 結婚

営業職の社員に適用される結婚時同居支援制度では、一定の条件を満たした場合に、結婚予定者が配偶者と同居できるエリアに会社が異動を決定します。2010年度は4名がこの制度の対象となりました。

■ 出産・育児

産休・育休復職時に最大10日間の休暇を付与することや、スムーズな復職を支援する育児休業者支援プログラムなどを運用しています。また、小学校3年生までの子を養育する営業職に対しては、託児所などへの送迎に営業用車両の利用が認められます。その他には、所定労働時間の全部または一部を自宅で勤務することができる、在宅勤務制度も導入しています。

■ 看護・介護

家族の看護や介護についても、各種の制度が導入されています。特に、高齢化社会の進展により、要介護状態にある家族が増えていく状況もあり、1人につき通算1年以内の期間で介護休業が取得できる制度などを準備しています。

■ 定年・退職

継続雇用制度では、60歳を超えても優れた専門能力やノウハウがあり、戦力として通用する社員は雇用延長が認められます。2010年度には希望者の90%の継続雇用が認められました。また、育児・介護・配偶者の転勤などの事情により退職せざるを得なかった社員が、状況変化により再就職したい場合、希望者を登録し、会社の要員必要時に優先的に採用募集の案内を行う再雇用登録制度を導入しています。2010年度は1名が再雇用につながりました。


P26に制度一覧(概要と利用状況)を掲載しています

● 女性の活躍の推進 

人材の多様性には、人種、国籍、性別、年齢等いろいろな視点があり、国や地域の状況によって課題はさまざまです。アステラスは、まず、日本では性別による多様性が十分ではないと認識し、「女性の活躍」を推進することを出発点に活動を開始しました。女性がもっと活躍できる環境、意識、風土を整え、多様な人材の能力発揮につなげるための課題を解決していくことが、アステラス全体の競争力強化につながると考えています。そのために、2008年度にダイバーシティ推進室を設置し、職場・上司・女性の意識や行動の変革を促進していく「チェンジ・マネジメント」と、業務プロセスや人事制度

の仕組み・運用などの「枠組み改革」の両方を同時に推進してきました。2010年度には同室を解消し、人事制度企画運営の重要なテーマとして、多面的な取り組みができる体制に移行しています。

アステラス国内グループ全体の女性社員の割合は23.1%であり、前年度より0.9ポイント増加しました。また、経営基幹職に占める女性社員の割合は4.1%であり、前年度より0.6ポイント増加しました。一方、女性社員の離職率は、2010年度は1.6%であり、前年度より1.0ポイント減少しました。

● 障がい者雇用 

アステラスは、障がい者がその能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会の実現に向けて活躍できる場を提供することが自らの社会的責任のひとつであると認識しており、就労環境の整備や特例子会社の設立などにより、障がい者雇用の促進に努めています。2010年度は、グループ会社や各本部での採用が進んだため、障がい者雇用率は1.90%となりました。

また、新たな取り組みとして2011年4月から、アステラスのグループ会社に「グリーンサプライ支援室」を設置し、つくば研究センターの緑化維持管理、廃棄文書のリサイクル処理、花卉・植樹苗の栽培などの業務を開始しました。新たに雇用された15名の「グリーンスタッフ」は自立に向けた一歩を踏み出しています。



障がい者雇用率の推移

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
雇用率	1.81%	1.78%	1.84%	1.79%	1.90%

健康管理

健康診断



アステラスでは、法定の一般健康診断や特殊健康診断に加えて、希望者健康診断や病原体、臨床材料取扱者に対するバイオセーフティ健康診断などを実施しています。

健康管理には、健康診断の受診に加えて、その後のフォローが重要であり、精密検査や再検査が必要と診断された社員に対する二次健康診断受診を促す働きかけなどを行っています。

健康診断の結果2010年度は、28%の社員が再検査・精密検査が必要であると診断され、そのうち再検査未受診者は9%であり、昨年と大きく異なる結果でした。今後も健康リスク者のフォローを強化し、再検査などの早期で確実な受診を促していきます。なお、健康保険組合が推進する健康増進策として、ウォーキングや禁煙、ダイエットへのチャレンジを促す「へるすあっぷプログラム」が毎年行われており、2010年度は1,558名が実施しました。

メンタルヘルスケア



職場や生活でのストレスなど、さまざまな原因で引き起こされるメンタルヘルスケアの問題については、社内精神科医や社外EAP*1を利用した健康相談の体制を構築しています。また、心の健康診断を実施しており、2010年度調査による

心の健康リスクは全国平均*2を100とした場合に90でした。なお、自部門のストレス状態を客観的なデータに基づいて把握することが重要であるととらえ、2010年度はこの調査結果を利用し、マネージャーに対する研修を実施しました。

*1 従業員支援プログラム(Employee Assistance Program)メンタル面から社員を支援するプログラム

*2 厚生省「職業性ストレス簡易調査票」に基づいたストレス診断による。全国平均を下回ると比較的良好とされる

過重労働の防止

過重労働は、身体的、精神的な健康障害に結びつくといわれており、アステラスは長時間労働の削減と年次有給休暇の取得率の向上、労働時間管理の強化にグループ各社・各部門

ごとに目標を定め、取り組んでいます。この結果、2010年度の長時間労働者は、前年度比で38%減少しました。

ボランティア活動支援

社員が自発的に取り組むボランティア活動を支援する制度を設けています。

ボランティア休暇制度は、社会福祉、自然環境保護、災害援助、国際協力活動などの活動のための技術・知識取得などを支援するため、年間5日を限度に休暇を取得できます。

ボランティア休業制度は、長期のボランティア活動を支援する制度で、最長3年までの休業が認められます。また、骨髄

ドナー特別休暇制度は、社員の骨髄提供者としての自発的意欲を尊重し支援するための制度であり、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を休暇とする制度です。

2010年度に開始したアステラス全社のボランティア活動の取り組みであるChanging Tomorrow Day (P39)により、社員のボランティア活動に対する意識が高まっています。

傷病休業時の制度と補償



ライフイベントの中でも、思いがけなく起こる病気やけがは、短期間の場合は年次有給休暇で対応できますが、長期の療養が必要になる場合にも安心できる制度が必要となります。

特別療養休暇制度は、1ヶ月以上の療養後も継続して入院・自宅療養を必要とする場合、1ヶ月が経過した翌日よ

り操業日30日を限度として休暇が取得できる制度であり、2010年度は60名の利用がありました。

なお、特別療養休暇の期間を過ぎた場合は、共済会からの療養給付やその後の団体長期障害所得補償保険などが用意されています。

安全衛生

企業活動における社員の安全確保は、経営にとって欠くことのできない要件です。働きやすい職場の提供とともに、CSR経営を支える社員というステークホルダーに対するアステラスの大きな社会的責任と考えています。

国際労働機関(ILO)によると、「世界中で毎年3億3700万人が労働災害に遭い、230万人以上が職業上の傷害や疾病によって命を失っている。鉱山から化学プラント、オフィスから現場に至るまで、労働災害と職業上の疾病は、命の喪失と障害に関して言えば、HIV/エイズや結核をはじめとする世界的な感染症よりも多くの犠牲者をだしている。」ということになります。

幸いにもアステラスでは2005年の会社発足以来、死亡事故は発生していませんが、重大災害につながりかねない事故やイ

ンシデントは少なからず発生しています。労働災害を未然に防止するとともに、事故による労働災害を最小化することの重要性を強く認識しており、過去から積み上げてきた経験をベースとした活動やさまざまな作業に伴うリスクの洗い出しと対応策の検討など、安全な職場を確保する取り組みを推進しています。また、専門的なスキルを持った安全衛生担当者の継続的な育成や、決められた手順を日常の行動レベルまで落とし込むための訓練も重要であるため、事業所や部門間の連携によるスキル向上や、さまざまな安全教育を充実させています。

今後も労働安全や防災に関する情報をグループ全体で共有し、災害事例などを事業所間で活用することにより、リスク低減に継続的に努めていきます。

■ 安全衛生行動計画(2010年度)

安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、維持向上させる。 リスクアセスメントにより特定されたリスクに対して、自主管理基準を設定し、リスク低減に取り組む。
事故・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。
労働災害	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害発生状況を把握するためのグローバル基準を作成し、この基準に基づき海外における労働災害の把握に努める。 重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率0.005以下を維持する。
化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを適切に運用する。

安全衛生管理では、労働災害防止を目指した取り組みを推進するための体制を整備し、災害リスクに焦点を当てた労働安全衛生管理システムを運用して災害の予防と災害発生時の被害最小化に取り組むことを基本としています。具体的には、事業所ごとに設置された環境・安全委員会が、CSR委員会での決定事項に基づき、それぞれの課題に対する戦略を立て、具体的な取り組みに落とし込みます。また、安全衛生管理の運用状況については事業所の内部監査や本社安全統括部門による監査によりチェックしています。なお、安全衛生に関する国際規格の認証取得を進めていくことを環境・安全衛生ガイドラインに示

していますが、2010年時点では、高萩工場、ダブリン工場およびケリー工場でOHSAS18001の認証を取得しています。

また、事故など緊急時への対応は、想定される事象に対する手順を整備し定期的に見直すとともに、訓練の中で有効に機能するかどうかをテストしておくことが重要です。洗い出された課題について対応策を検討し、手順や体制の見直しを継続していくことにより、緊急事態による災害の最小化を目指しています。

アステラスは研究所や工場で数多くの化学物質を使用していますが、中には危険有害な物質や法的に厳格な管理が必要な物質が含まれています。このため、化学物質の購入から廃棄まで、法的に適切に管理されているか、またそれらを取り扱う労働者の安全には配慮されているかを確認する仕組みが必要です。国内の研究所と工場では、2009年に導入した「試薬管理システム」により、法的に定められた取り扱い基準や安全性データを体系的に管理できるようになりました。2010年度には、その運用状況についての評価も開始しました。

■ 労働災害発生状況

国内の2010年度の労働災害発生状況は、P25の国内の労働災害発生状況(表)に示すとおり、昨年と同程度の水準となっています。全体的には重大災害の未然防止の取り組みが定着し、目標とする水準を維持できていると考えています。

一方、2010年度から把握を開始した海外の労働災害の発

生状況は、反復作業で肩などを痛めた1件、135日の事例を含め労働災害件数が5件、労働災害度数率が3.15、労働災害強度率が0.093となっています。主な労働災害の内容を見ると、転倒や挟み事故などが多く発生しており、今後も作業ルールの徹底などの対策を強化していく必要があると考えています。

■ 安全衛生行動計画(2011年度)

マネジメントシステムやリスクアセスメントおよび化学物質管理の仕組みについては、すでに、継続的な改善につながる取り組みが定着していると判断したため、2011年度の行

動計画については、「安全衛生管理」「化学物質管理」の2項目を削除し、労働災害強度率の数値目標とリスクアセスメントの推進に絞りました。

労働災害強度率	<ul style="list-style-type: none"> 重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率0.005以下を維持する。(対象事業所：国内全事業所および海外工場)
リスクアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントによりすべての事業活動に関するリスクを特定し、自主管理基準を設定してリスク低減に取り組む。

人権の尊重

アステラス企業行動憲章には、すべての社員の人権・人格・個性を尊重すること、グローバルな事業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・習慣を尊重することを明記し、全世界のグループ会社で人権の尊重の重要性を共有しています。また、アステラス社員が共有すべき価値を5つの倫理原則で整理した「アステラス ビジネス エシックス ポリシー」には、それぞれ多様な考え方や一人ひとりの貢献を認め合いながら、互いを一人の個人として尊重することが大切であることを明記しています。

これらの考えを踏まえ、「人事ポリシー」には、「採用・配置に際し、人種・国籍・性別・年齢に関係なく実力主義に基づく、適所・適材を実現する」ことを明記し、人事制度の構築や運用を推進しています。

また、サプライチェーンにおける人権の配慮に関しては、「人権の尊重と適切な雇用条件の確保」として人権尊重、児童労働の禁止、労働関連法令に基づいた適切な条件での雇用等を「CSR調達原則」に明記・公表し、取引先に協力を要請しています。このような公平・公正で透明な調達活動に努めることが、アステラスの事業活動に関わるすべての人々の幸せにつながり、社会全体の持続可能性を高めるものと考えています。

社員のフィールドにおける社会的責任をいかに果たすかは、差別、安全衛生、労働条件、健康、教育・訓練など、すべての社員に認められた人権にいかに配慮していくかということであり、人権の尊重は社員のフィールドでのすべての取り組みにおいて、常に注視しておくべき基本的な経営課題であると言えます。

労働組合との関係

アステラス製薬および一部の国内連結子会社*の社員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しています。平成23年3月31日現在における組合員数は5,085名です。アステラス労働組合は本社内に本部を置き、主要な事業所に支部を

置いています。労使協議の場として経営協議会や職場協議会、(安全)衛生委員会などがあり、それぞれの立場からの提案・意見交換を進め、労使双方のテーマの理解と認識を共有しています。

* アステラス労働組合を構成する会社

アステラス製薬、アステラスビジネスサービス、アステラス総合教育研究所、アステラス営業サポート、アステラスリサーチテクノロジー、アステラス ファーマ テック、アステラス分析科学研究所、ロータスエーステート

データ編

■社員の構成



(人)

	分類	2008年度			2009年度			2010年度		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
アステラス製薬	正社員	5,473	4,649	824	5,576	4,689	887	5,695	4,719	976
	管理職	1,934	1,895	39	2,021	1,972	49	2,097	2,037	60
	一般職	3,539	2,754	785	3,555	2,717	838	3,598	2,682	916
	その他社員	92	73	19	92	78	14	124	108	16
	派遣社員	405	40	365	430	46	384	467	125	342
	計	5,970	4,762	1,208	6,098	4,813	1,285	6,286	4,952	1,334
国内グループ会社	正社員	1,716	1,030	686	1,882	1,116	766	1,930	1,143	787
	管理職	357	332	25	379	345	34	392	350	42
	一般職	1,359	698	661	1,503	771	732	1,538	793	745
	その他社員	373	81	292	429	110	319	421	117	304
	派遣社員	451	96	355	409	115	294	369	98	271
	計	2,540	1,207	1,333	2,720	1,341	1,379	2,720	1,358	1,362
	南北アメリカ		2,318			2,375			2,429	
	ヨーロッパ		3,390			3,775			3,992	
	アジア		1,031			1,151			1,412	

注)日本は出向者を含む数値です。その他社員には契約社員、パートタイマーなどが含まれます。海外地域は正社員の数値です。

	分類	2008年度			2009年度			2010年度		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
勤続年数(年)	アステラス製薬	15.4	15.8	12.9	15.5	16.0	12.5	15.8	16.5	12.5
	国内グループ会社	22.0	23.5	19.8	20.1	21.5	18.0	19.6	20.7	18.1
	平均	17.0	17.2	16.0	16.6	17.1	15.1	16.8	17.3	15.0
平均年齢(歳)	アステラス製薬	40.1	41.0	36.4	40.5	41.3	36.2	40.7	41.7	36.0
	国内グループ会社	44.6	46.1	42.3	44.0	45.2	42.1	43.8	44.8	42.4
	平均	41.3	41.9	39.1	41.4	42.0	39.0	41.5	42.3	38.9
離職者数(人)	アステラス製薬	113	77	36	115	91	24	89	72	17
	国内グループ会社	50	25	25	47	28	19	39	27	12
	計	163	102	61	162	119	43	128	99	29

(人)

	分類	2008年度			2009年度			2010年度		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
アステラス製薬	新入社員	120	73	47	183	104	79	207	109	98
	キャリア採用者	80	70	10	76	59	17	32	24	8
国内グループ会社	新入社員	0	0	0	25	13	12	53	34	19
	キャリア採用者	119	64	55	192	98	94	39	22	17

■国内の労働災害発生状況



項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
労働災害件数	41	31	26	27	33
労働災害度数率*1	0.35	0.25	0.31	0.37	0.31
労働災害強度率*2	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001

注1)労働時間を見直した結果、2009年の度数率を修正しました。

注2)休日の事業所外において発生した労働災害など、アステラスの管理が及ばない事故については、上記の表に含まれていません。2010年度におけるこのような事故の発生件数は、合計で4件であり、述べ休業日数は46日でした。

*1 労働災害度数率/労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で表します。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味しています。

*2 労働災害強度率/1,000延べ労働時間あたりの労働災害による労働者の休業日数で表します。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味しています。

■ 主な制度 (日本)



ライフイベント	制度	内容	2008年度	2009年度	2010年度
傷病	特別療養休暇	1ヶ月以上療養後もなお継続して入院・自宅療養を必要とする場合、翌日より操業日30日を限度として休暇を取得できます。	48人	38人	60人
看護	看護休暇	看護が必要な場合限度内で休暇を取得できます。子が1人の場合5日、2人以上の場合10日、配偶者・親5日、半日単位の取得も可能です。	440人	564人	627人
育児・介護・配偶者の転勤	再雇用登録	育児・介護・配偶者の転勤等を理由にやむを得ず退職せざるを得ない社員を対象に、退職時に状況の変化に応じ再就職したい希望者を登録し、要員不足時に優先的に再雇用する制度です。	再雇用者数 0人	2人	1人
結婚	結婚時同居支援	営業職の社員の結婚予定者が一定の条件を満たした場合、結婚時に配偶者と同居できるエリアに異動することを認める制度です。	男性：7人 女性：5人	男性：8人 女性：9人	男性：2人 女性：2人
妊娠・出産	母性保護休暇	つわり、切迫流産、妊娠中毒症、早産等の妊娠障害により就業が困難な場合及びその予防のため、または、妊娠4か月未満の流産、死産による療養のために必要な場合に、1回につき2週間から3ヶ月の範囲で休暇を取得できます。	1人	5人	7人
	産前・産後休業	妊婦は、産前6週の休業を請求できる(多胎妊娠の場合は産前14週)。原則、産後8週の就業禁止	78人	78人	89人
育児	育児休暇	配偶者の出産時、必要に応じ5日以内の育児休暇が取得でき、出産日前2週間、出産日8週間以内で分割取得可能です。	2010年度より制度導入		225人
	育児休業	子が3歳に達するまでを限度として休業が認められます。	女性 87人 平均利用期間 374日	115人 329日	125人 374.4日
	育児時間	生後満1年に達しない生児を育てる女性社員は、1日につき2回、1回につき30分の育児時間を請求できます。	—	—	18人
	育児短時間勤務	短時間勤務を申し出ることが出来ます。1時間または2時間の短縮から選択(但し、法定の育児時間と組み合わせた場合は1時間までしか短縮できません)	53人 平均利用期間 404日	65人 522日	88人 449.5日
	育児のための営業用車両使用	営業職において、託児所等への子の送迎に際し、営業用車両の利用を認める制度です。	2010年度より制度導入		男性：1人 女性：3人
	託児費用補助	復職を希望する時期等に子が認可保育所に入所できない場合、1子当たりの託児にかかる費用が8万円を超える金額を補助(最大：16万円、期間：6ヶ月)※転居を伴う異動の場合にも利用可能です。	—	2人	3人
	産休・育休復職時支援休暇付与	産休又は育休からの復職時、最大10日間の休暇を付与します。	—	16人 平均付与日数 8.5日	12人 平均付与日数 6.8日
介護	介護休暇	要介護状態にある家族の介護が必要な場合、限度内で休暇を取得できます。対象家族が1人の場合5日、2人以上の場合10日(半日単位の取得も可能)	2010年度より制度導入		24人
	介護休業	要介護状態にある家族1人につき通算1年以内の期間で介護休業が取得できます。また、休業者支援プログラムとして、休業前、休業中、復職後の面談の実施やPCの貸与による会社からの情報提供を行います。	1人 平均利用期間： 5日	2人 平均利用期間： 121日	4人 平均利用期間： 58日
	介護短時間勤務	家族の介護のために、1時間、2時間、半日および1日の時短の中から選択して短時間勤務が出来ます(当該月勤務時間の25%以内)四半期単位で取得、複数回取得可。フレックスタイム制度との併用も可能です。	0人 平均利用期間： 0時間	0人 0時間	0人 0時間
育児・介護・けが他	在宅勤務制度	利用申請者の利用目的・業務内容・資質・利用頻度・利用時間などを考慮し、所定労働時間の全部または一部において、自宅で勤務することを認可する制度です。	—	男性：45人 女性：31人	男性：97人 女性：45人
社会貢献活動	ボランティア休暇・休業	社員個人が自発的かつ主体的に取り組む社会貢献活動(ボランティア活動)を支援する目的として、ボランティア休暇(年間5日以内)およびボランティア休業(3年間以内)を取得できます。	0人	2人	29人
	骨髄ドナー特別休暇	社員の骨髄提供者としての自発的意思を尊重し支援するための制度であり、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を休暇とする制度です。	3人	3人	0人

注)・利用者数は、当該年度に利用していた数です。
・利用期間は、当該年度に制度を利用し、期間が確定した事例を対象としています。

■ その他の制度

制度	内容	対象
ホームヘルプ補助	共済会会員およびその配偶者が傷病、出産等のため家事手伝いを必要としホームヘルパーを派遣してもらった場合、上限3,000円/日(上限9万円/年)共済会から補助が受けられます。	出産前後の女性社員 男性社員
育児支援補助	やむをえない事情で一時的に託児所・保育園、またはシッターを利用した場合(延長保育可)、上限3,000円/日(上限9万円/年)を補助します。	小学校3年生までの子を養育する社員
介護支援補助	同居の親族を介護し、やむをえない事情で一時的に介護に関連する施設、機関、またはヘルパーを利用した場合、上限3,000円/日(上限9万円/年)	要介護状態にある家族を介護する社員
外部支援サービス「wiwiw(ウィウィ)」	豊かな子育てライフとスムーズな職場復帰をサポートするインターネット・プログラムを導入しています。	育児休業中の社員

経済



まだないくすりを創るしごと。
世界には、まだ治せない病気があります。
その病気と闘う人たちがいます。
明日を変える一錠を創る。アステラスのしごとです。

医薬品は、医師の処方箋が必要な医療用医薬品と薬局や薬店で購入できる一般用医薬品の二つに分類され、さらにまた、医療用医薬品には、先発医薬品(新薬)と後発医薬品(ジェネリック医薬品)があります。

新薬を創りだすには、今までにない新しい物質を発見し、その有効性や安全性を確認するための長い研究開発期間が必要となります。通常、9~17年の研究開発期間と数百億円以上の費用が必要とされ、その成功確率は2万5千分の1ともいわれています。それだけ新薬の開発には、大きなリスクが伴いますが、新薬を創り出すことは、まだ治せない病気と闘う患者さんへの貢献につながります。

ジェネリック医薬品は、新薬の特許権存続期間が満了すると、同じ有効成分を用いた医薬品として販売されます。開発

期間も新薬と比べて短く、開発費用も少ないため、一般的に新薬よりも安価であるため、患者さんの経済的負担の軽減に貢献することができます。

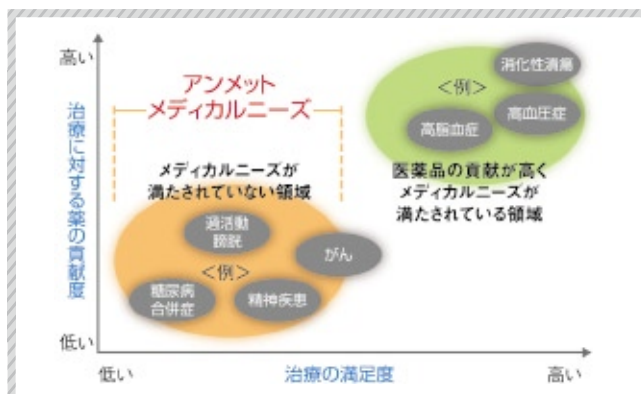
アステラスは、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」という経営理念(存在意義)を実現するため、医療用医薬品事業に経営資源を集中し、患者さんの「明日を変える」新薬を継続的に生み出すことで、人々の健康に貢献していきたいと考えています。新薬を創り出すことは、まだ治せない病気と闘う患者さんに貢献することができるとともに、将来的にはそのくすりがジェネリック医薬品や一般用医薬品の市場機会を提供する事にもつながります。

■ アンメットメディカルニーズへの挑戦

世界には、新薬の登場などにより十分な治療が可能になった病気がある一方で、がんや糖尿病合併症など、治療が必要とされているが、いまだに決め手となる治療法がない疾患(アンメットメディカルニーズ)が数多く存在します。

アステラスは、アンメットメディカルニーズに挑戦し、まだ治せない病気とたたかう人たちに、一日でも早く新薬を届けたるため、日々取り組んでいます。

アンメットメディカルニーズ



●日本の医薬品生産額 **8兆1,200億円** *1

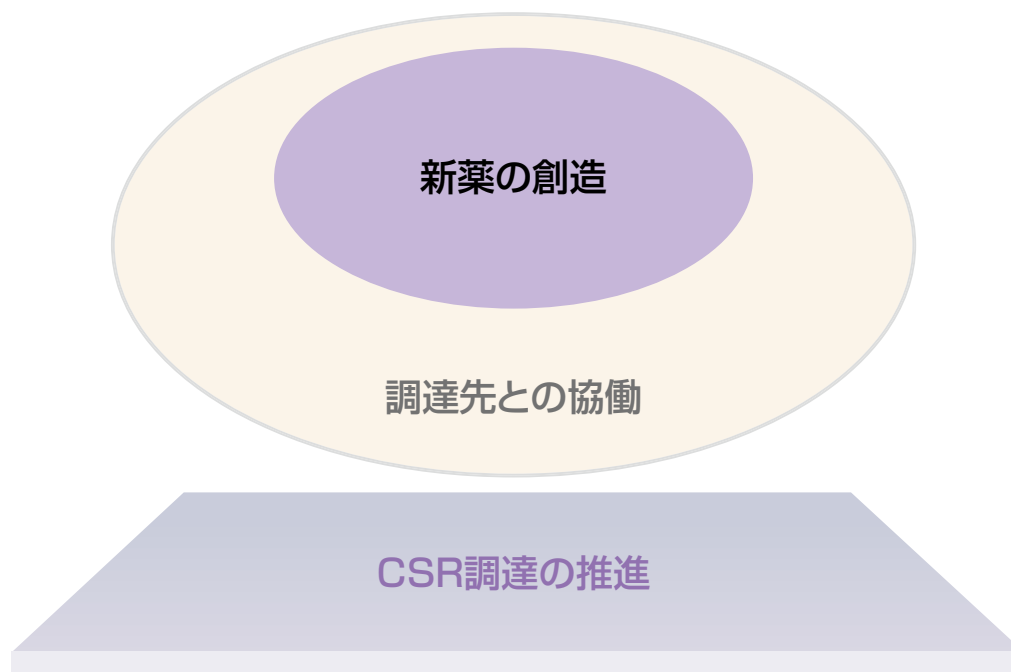
●処方せんが不要なくすり **7兆3,732億円** (91%) ●街の薬局などで自由に購入できるくすり **7,492億円** (9%)

●新薬の開発成功率 **25,482分の1** *2

*1:厚生労働省「医薬品産業実態調査報告書」より *2:製薬協「DATA BOOK 2010」より

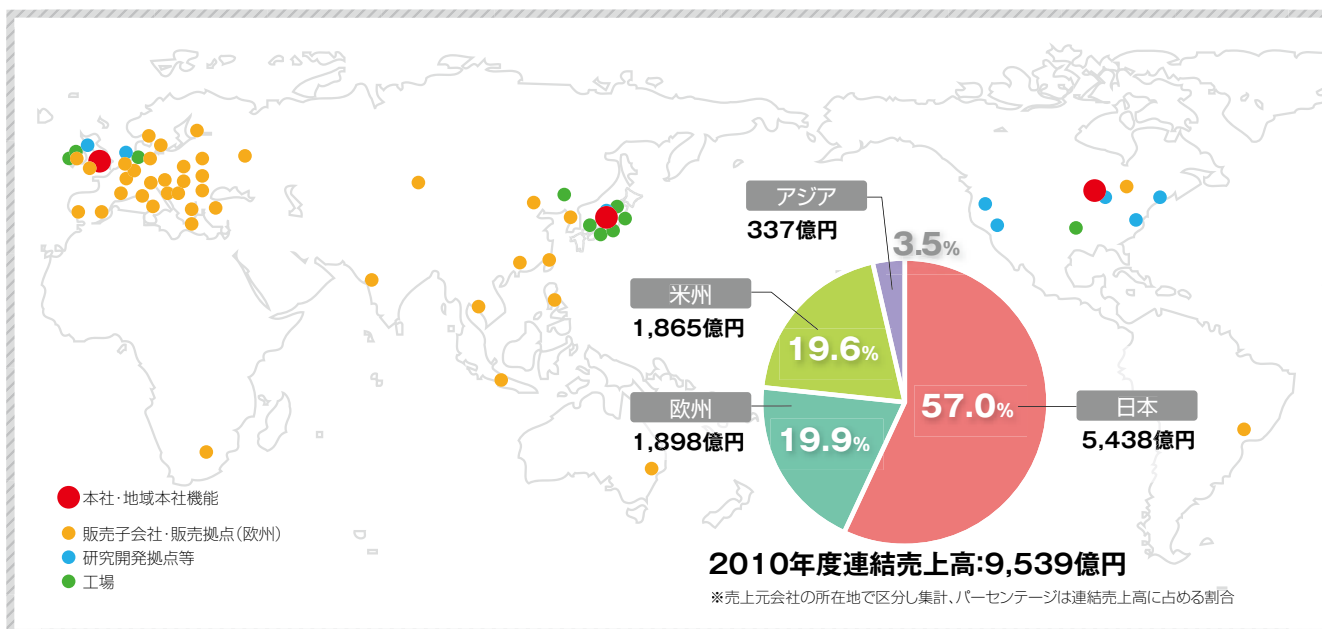
アステラスと「経済」のフィールド

アステラスは、世界の人々の健康に、
新薬の創造を通じて貢献していくことはもちろん、原材料の調達段階から、
重要なパートナーである取引先などと協働して、
法令遵守や人権の尊重、職場の安全衛生、
持続可能性などに配慮したCSR調達を推進しています。

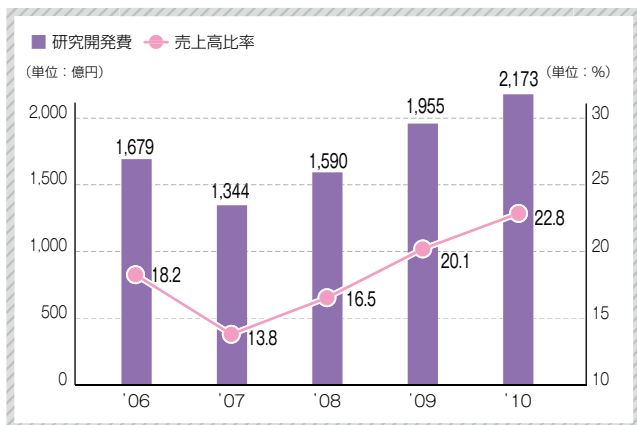


経済活動ハイライト

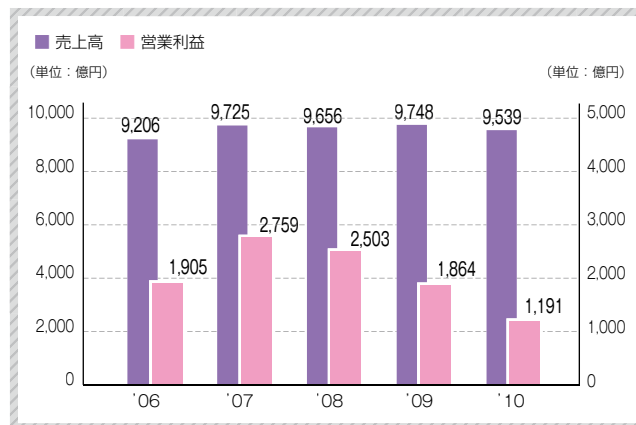
● グローバル活動拠点



研究開発費



売上高・営業利益



● 経済価値の分配



ステークホルダー	10年度分配額 (億円)	算出方法
取引先・社会	4,869	売上原価、販売費・一般管理費(人件費を除く)
社員	573	人件費(給与手当および賞与、福利厚生費、退職給付費用の合計)
株主	577	剰余金の配当
政府・行政	191	法人税等

注) 上記のほか内部留保439億円があります。また、社会への経済価値の分配額は金額的に僅少のため、取引先への経済価値の分配額に含めています。

アステラスが目指すビジネスモデル

アステラスは、経営理念に「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを掲げています。その実現の手段として、規模を追求するのではなく、病気の領域を絞り込み、フォーカスした市場のリーダーを目指していきます。

このようなビジネスモデルを「グローバル・カテゴリー・リーダー (GCL)」と名づけました。未だ治療が困難な疾患に対して治療の道を開き、患者さんやその家族に希望をもたらしていくことを通じて、アステラスは世界の人々の健康に貢献していきます。

アステラスは、GCLとなるために、創薬研究の資源を泌尿器、免疫疾患および感染症、がん、精神・神経疾患、糖尿病合併症および代謝性疾患の5つの領域に集中しています。

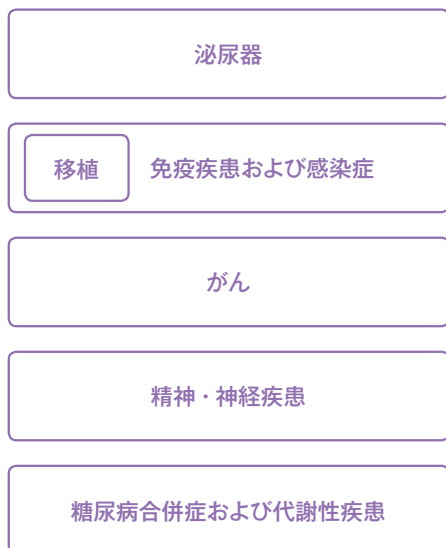
また、従来から強みのあった合成低分子¹⁾と醗酵天然物²⁾を中心とした創薬研究に加え、抗体医薬の技術基盤強化を進めています。

これらの領域のうち、泌尿器と移植 (免疫疾患) の領域では、既にグローバルでリーディングポジションを確立しており、これらに次いでがん領域で第3のGCLを目指し取り組んでいます。

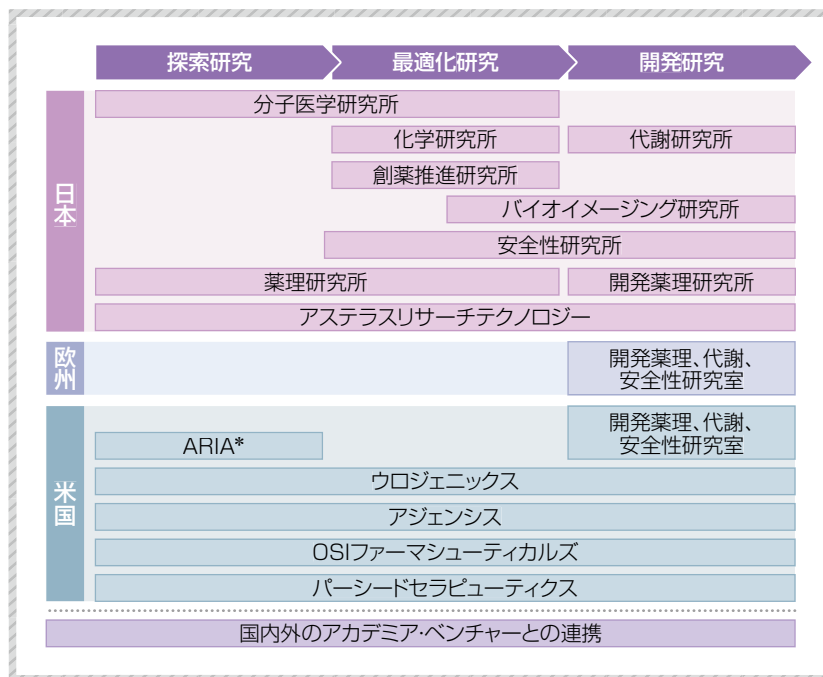
今後も新薬ビジネスの領域で自ら医薬品を研究開発する企業にこだわっていきます。

1) 化学的に合成される化合物で、医薬品では分子量が数百から数千のものを低分子化合物と言います。
2) カビや細菌などの培養により得られる化学物質を醗酵天然物と言います。

5つの重点研究領域



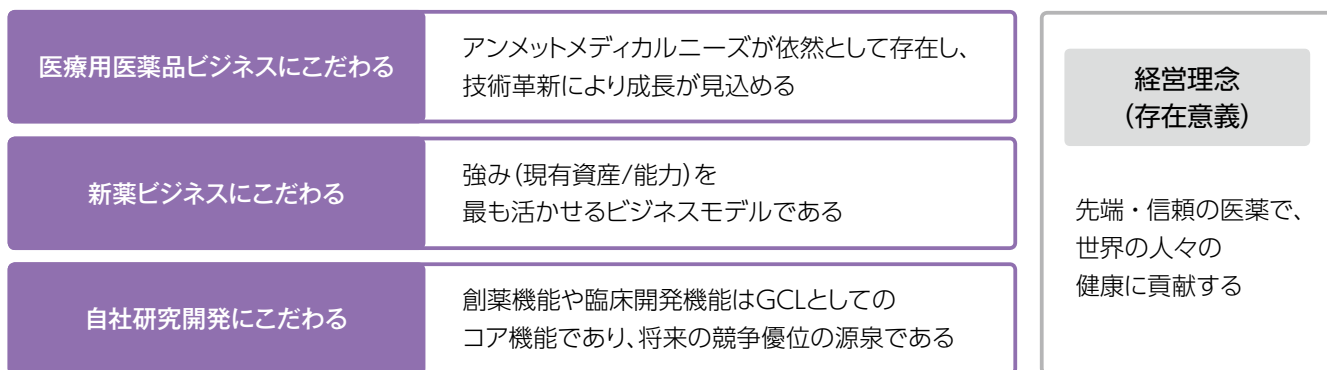
アステラスのグローバル研究ネットワーク



* アステラス リサーチ インスティテュート オブ アメリカ LLC

グローバル・カテゴリー・リーダー (GCL)

専門性の高い複数の「カテゴリー (領域)」で、「グローバル」に製品を提供し、「リーダー」としての競争優位を確立し、健康を願う人々への付加価値最大化を通じて、企業価値の持続向上を図っていきます。



主要領域の医薬品

● 現在の取り組み

■ 泌尿器領域のくすり

■ 排尿障害改善剤「ハルナール（一般名：タムスロシン塩酸塩）」

ハルナールは、通常、前立腺肥大症に伴う排尿障害の治療に用いられます。

前立腺肥大症とは、膀胱の下にある前立腺が肥大して尿道を圧迫し、排尿障害を起こす中高年男性に多い病気です。症状は人によってさまざまですが、健康なときには、無意識に済ませている排尿がスムーズにできなくなることで、日常生活に大きな支障をきたします。

ハルナールは、前立腺や尿道の平滑筋に分布している受容体のうち、特に影響の大きい受容体に選択的に作用するユニークな特性を持つくすりとして、1993年に発売されました。

日常生活を快適に過ごせるようになり、QOL（Quality of Life, 生活の質）を向上させることにも役立っています。

■ 過活動膀胱治療剤「ベシケア（一般名：コハク酸ソリフェナシン）」

ベシケアは、通常、過活動膀胱の症状に用いられます。2004年のヨーロッパでの発売を皮切りに、現在では60以上の国で販売しています。

過活動膀胱とは、「我慢できないような尿意が急に起こる」「トイレが近い」「急にトイレに行きたくなり、我慢ができず尿が漏れてしまうことがある」などの症状を示す病気です。前立腺肥大症の方にも、そうでない方にも両方に見られます。また、

40歳以上の男女の8人に1人が、過活動膀胱の症状をもっているといわれています。

ベシケアは、自分ではコントロールできない膀胱の過剰な収縮を抑え、膀胱に尿をためやすくします。

過活動膀胱の症状を和らげることは、日常生活を快適に過ごすことにつながり、QOLの向上に役立ちます。

■ 移植領域のくすり

■ 免疫抑制剤「プログラフ（一般名：タクロリムス水和物）」

プログラフは、通常、腎、肝、心、肺、脾、骨髄の移植後の拒絶反応などを抑えるために用いられます。

臓器移植における最大の課題は拒絶反応であり、20世紀初頭から研究者を悩ませ、患者さんの苦しみとなってきました。その拒絶反応を効果的かつ安全に抑える免疫抑制薬が、筑波山麓の放線菌から発見され、1993年に開発されました。

プログラフは、サイトカインと呼ばれるタンパク質のなかでも、移植後拒絶反応に関わる因子を抑えることにより拒絶反応を防ぎます。このくすりは、臓器移植の盛んな欧米でまず高い評価を受けました。そして肝移植、腎移植、骨髄移植など適応範囲も広がり、本格化しつつある日本の臓器移植にも大きな役割を果たしています。

● IR活動

アステラスは、透明性の高い情報開示を、迅速かつ正確に行うことが、株主・投資家への広報（IR）の基本であり、アステラスの企業価値への公正な評価につながると考えています。アステラスのIRサイトは、株主・投資家への情報提供において、非常に重要なツールと考えており、一層充実したサイトを目指しています。また、情報の提供だけでなく、個人株主や投資家との双方向のコミュニケーションも重視してい

ます。6月後半に東京で開催する定時株主総会では、召集通知の早期発送や議決権行使に電磁的方法（インターネットなど）を採用するなど、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けた取り組みを行っています。また、個人株主や個人投資家に向けた説明会を全国で実施しており、2010年度は個人株主向け説明会を名古屋（12月）で実施しました。

● 主なグローバル製品



過活動膀胱治療剤 ベシケア®

膀胱平滑筋に存在するムスカリン受容体をブロックすることで膀胱平滑筋を弛緩させ、過活動膀胱に伴う尿意切迫感、頻尿、切迫性尿失禁などの症状を改善します。2004年の欧州での発売以来、すでに約60の国と地域で販売しています。



免疫抑制剤 プログラフ®

臓器移植における拒絶反応の抑制などに使われる免疫抑制剤です。約90の国と地域で販売され、世界でも多くの患者さんに使われています。



前立腺肥大症の排尿障害改善剤

ハルナール®

(欧米販売名：フローマックス、オムニック、オムニックOCAS) 前立腺・尿道平滑筋のα1受容体をブロックし、前立腺肥大症に伴う尿勢低下、夜間頻尿、残尿感など様々な症状を改善します。約90の国と地域で販売されています。



カンディン系抗真菌剤

ファンガード®

(欧米販売名：マイカミン) 優れた治療効果と高い安全性を兼ね備えた、細胞壁合成阻害という新規作用メカニズムを持つカンディン系抗真菌剤です。約30の国と地域で販売しています。



アトピー性皮膚炎治療剤

プロトピック®

アトピー性皮膚炎の治療に使われる世界初の免疫調整外用薬です。体内のサイトカインの産生やアレルギー反応を抑制することにより、炎症を抑えます。約70の国と地域で販売しています。

■ 国内主要製品

〔消化器・運動器〕

- 消化性潰瘍・胃炎治療剤 **ガスター®**
- 消炎鎮痛剤(COX-2選択的阻害剤) **セレコックス®**
- 下痢型過敏性腸症候群治療剤 **イリボー®**
- 骨粗鬆症治療剤 **ポノテオ®**

〔循環器・糖尿病〕

- 高コレステロール血症治療剤 **リビートル®**
- 高血圧症治療剤 **ミカルディス®**
- 高血圧症治療剤 **ミコンビ®**
- 速効型食後血糖降下剤 **スターシス®**
- 慢性動脈閉塞症用剤 **ドルナー®**

〔泌尿器〕

- 過活動膀胱治療剤 **ベシケア®**
- 前立腺肥大症の排尿障害改善剤 **ハルナール®**

〔中枢〕

- 入眠剤 **マイスリー®**
- 抗うつ剤 **ルボックス®**
- 統合失調症治療剤 **セロクエル®**

〔免疫・アレルギー〕

- 免疫抑制剤 **プログラフ®**
- アトピー性皮膚炎治療剤 **プロトピック®**
- 成人気管支喘息治療剤 **シムビコート®**

〔感染症・病棟向け製品〕

- カンディン系抗真菌剤 **ファンガード®**
- グリコペプチド系抗生物質製剤 **タゴシッド®**
- 経口用セフェム系製剤 **セフゾン®**
- 生体組織接着剤 **ボルヒール®**
- キノロン系経口抗菌剤 **ジェニナック®**
- 5-HT3受容体拮抗型制吐剤 **ナゼア®**
- 急性心不全治療剤 **ミルリーラ®**
- 注射用Ca拮抗剤 **ベルジピン®注**

■ 米州の主要製品

- 心機能検査補助剤 **レキスキャン**
- 心機能検査補助剤 **アデノスキャン**
- 乾癬治療剤 **アメピフ**
- 低ナトリウム血症治療剤 **パプリゾール**
- 抗真菌剤 **アンビソーム**
- 抗生物質 **ヴァビティブ**

■ 欧州の主要製品

- 進行性前立腺がん治療剤 **エリガード**
- 外用副腎皮質ホルモン剤 **ロコイド**
- 外用尋常性ざ瘡(にきび)治療剤 **シナリット**
- 皮膚保護剤 **ロコベース**

● 新薬の開発状況

アステラスは、移植領域、泌尿器領域をはじめ、がん領域、感染症領域など治療満足度が低い疾患・領域を中心に、新薬候補品の拡充に取り組んでいます。日本・米州・欧州・アジアの複数の地域で同時に開発を行うグローバル開発品や、ひとつの地域で開発を行うローカル開発品などの新薬候補品が臨床

段階にあり、申請・承認を目指して開発を行っています。

2010年度に承認された品目および申請中の品目は以下の通りです。なお、新薬の開発状況については、四半期決算発表やR&Dミーティングなどの機会に更新し、弊社ホームページで公開しています。

■ グローバル開発品

承認

製品名	対象疾患	地域	剤形	備考
ベシケアOD錠	過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿および切迫性尿失禁	日本	経口(口腔内崩壊剤)	剤形追加(水なしでも服用できる錠剤) 自社

申請中

一般名	対象疾患	地域	剤形	備考
テラバンシン	グラム陽性菌に起因する複雑性皮膚・軟部組織感染症	欧州	注射	テラバンス社から導入
	院内肺炎	米国 欧州		
ミラベグロン	過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿および切迫性尿失禁	日本	経口	自社

■ ローカル開発品

申請中

開発コード・一般名	対象疾患	地域	剤形	備考
ASP8825	レストレスレッグス症候群	日本	経口	ゼノポート社から導入
ミノドロン酸	骨粗鬆症(間歇投与)	日本	経口	剤形追加 自社(小野薬品工業(株)と共同開発)
アコチアミド	機能性ディスペプシア	日本	経口	ゼリア新薬工業(株)から導入
デガレリクス	前立腺がん(1ヵ月製剤)	日本	注射	フェリング社から導入
ビキサロマー	透析中の慢性腎不全患者における高リン血症	日本	経口	イリプサ社/アムジェン社から導入
セレコキシブ	手術後、外傷後並びに抜歯後の消炎・鎮痛	日本	経口	効能追加 ファイザー社から導入
バナカラント	心房細動	米国	注射	カルディオーム社から導入
フィダキソマイシン	クロストリジウム・ディフィシル感染症	欧州	経口	オプティマー社から導入

CSR調達

アステラスでは、コンプライアンスに基づいた調達活動を遂行するため、「取引先に対する調達活動基本方針」を定め、ビジネスパートナーである取引先との信頼関係の向上に努

めています。また、健全な企業活動のネットワークを構築するため、CSR調達（取引先にもCSR活動への協力を求める）の取り組みをグローバルに展開しています。

調達活動における取り組み

購買担当者は、公平・公正で透明な調達活動を行うために、自らを律する規範として「取引先に対する調達活動基本方針」を遵守し、本基本方針を具体化した「購買担当者の行動指針・行動基準」に沿って行動することが求められています。アステラスでは、調達活動基本方針の浸透の程度を把握するために、内部監査を行うとともに、取引先へのアンケー

トを定期的実施しており、2010年度は198社から回答いただきました。取引先の視点から見たアステラス購買担当者の調達活動基本方針の遵守状況は、すべての項目で「普通」評価以上の回答が96%を超え、前年との比較においても良好な結果でしたが、指摘された問題点については真摯に受け止め、注意を払って行動するよう関係者に徹底しました。

取引先に対する調達活動基本方針

- 1 法令および企業倫理の遵守** 関連するすべての法令、ルールを遵守し、高い倫理観をもって社会通念に基づき行動します。
- 2 パートナーシップの維持** すべての取引先は大切なパートナーとして尊重し、対等かつ誠実な対応により協力・信頼関係の維持に努めます。
- 3 経済的合理性に基づく選定** 経済的合理性に基づき公平・公正に取引先を決定し、その関係は透明かつ節度あるものとします。
- 4 公平・公正な取り扱い** 特定の取引先に正当な理由なく特別な待遇を与えたり、不当に不利益を課すこととはしません。

- 5 不当な利益要求の禁止** 優越的な地位や権限を盾に、不当な利益（金銭、物品、接待、便益等）を要求したり、受けたりしません。
- 6 機密保持の厳守** 業務上知り得た取引先の情報については、機密保持を厳守します。
- 7 CSR調達の推進** CSRの観点から、取引先における法令遵守と環境への配慮も視野に入れた調達活動に努めます。

CSR調達の取り組み

誠実な企業活動を目指すためには、企業自らの活動はもとより、重要なパートナーである取引先を含めたネットワーク全体でのCSR活動の推進が不可欠です。このため、アステラスではCSR調達原則（下記）を踏まえ、取引先にCSR調達推進への協力をお願いし、同時にアンケート調査を実施しています。

日本では、直接材取引先と主要な間接材・設備取引先のあわせて約400社に対して、「アステラスCSR調達ガイドブック*」および「取引先のCSR取り組み状況に関する調査票」を送付しました。また、米州、欧州、アジアでも、それぞれCSR

の取り組み状況に対する調査を実施し、合計約270社の主要取引先（直接材および間接材）に調査票を送付しました。回答内容から海外を含めたすべての取引先においてCSRに取り組んでいただいていることを確認しました。

更に、引き続きアステラスが目指しているCSR調達への理解・浸透を図るため、各極の標準購買契約書記載内容の見直しなどのグローバルなアクションを展開しています。

* 「アステラスCSR調達ガイドブック」は以下のウェブサイトからご覧頂けます。

Web http://www.astellas.com/jp/csr/pdf/csr_guide.pdf

CSR調達原則

I. 法令遵守とCSRの推進

- 関連するすべての法令、ルールの遵守
- 倫理観に基づいた公正な企業活動
- 情報セキュリティの確保
- CSR活動の奨励、推進

II. 人権の尊重と適切な雇用条件の確保

- 人権尊重、児童労働の禁止
- 労働関連法令に基づいた適切な条件での雇用

III. 職場の安全衛生の管理

- 安全な職場環境の整備、安全衛生の管理

IV. 環境と持続可能性への配慮

- 地球環境負荷の軽減と、持続可能な社会づくりへの寄与

V. 社会貢献への取り組み

- 社会貢献活動への参画、支援

社会



**企業は社会のステークホルダーのひとつ。
アステラスは、社会の課題と向き合い、社会とともに発展していきます。
いつまでも、社会の重要なステークホルダーであり続けるために。**

アステラスの「社会」に対する姿勢は、企業行動憲章の「ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る」および「良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う」とした考えに基づいており、CSRポリシーでは「社会的なニーズや価値観あるいは社会が抱える課題を積極的に企業活動に取り込むことにより、社会に対して新たな価値を提供していく」としています。社会とのコミュニケーションについては、CSR報告書やアニュアルレポート、あるいはアステラスのウェブサイトなどを通じた情報公開を行うとともに、

個人株主に対する説明会の開催、地域社会とのふれあい活動などを通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションに努めています。

また、社会的な課題に対する取り組みとしては、地域社会から世界をひとつと考える地球規模のグローバル社会まで、それぞれの社会が抱える社会的課題を「世界の人々の健康に貢献する」という観点から取り上げ、これらの解決に向けた社会貢献活動を積極的に進めています。

ここでは、アステラスが2010年度に取り組んだ社会貢献活動について概要を紹介します。

■ 社会貢献活動基本方針

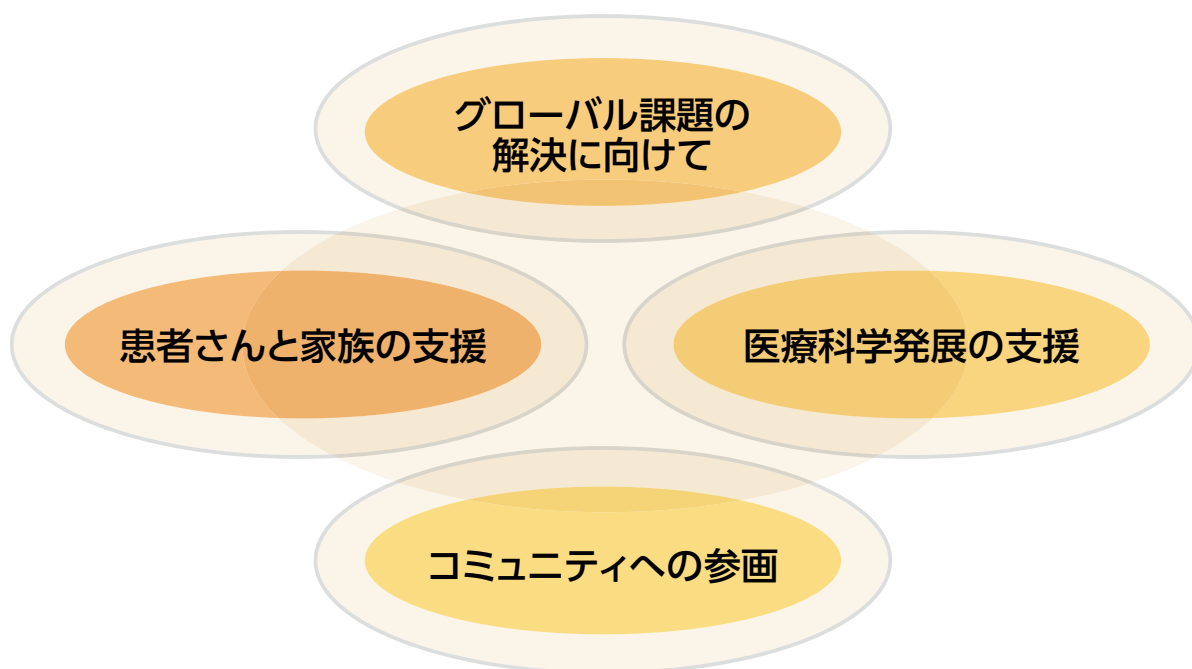
- 1 アステラスが目指す社会貢献活動は、製薬企業の特長を活かしながら、社会全体の「持続可能性」に配慮する。また、この活動が、社員や社会の共感を呼び、社員の働き甲斐や誇りにつながることを期待する。
- 2 製薬企業として、独自性のある活動、継続して取り組める活動を基本とする。このため総花的ではなく、本業およびその周辺に関連する活動、地域社会とのふれあい活動、社会的・国際的な要請に対する活動、人道的課題に対する活動などを重点領域として、「アステラスらしい社会貢献活動」を推進する。
- 3 社会的課題に対する取り組みについては、社会の要請事項をCSRの視点から検討し、主体的に取り組む。
- 4 社会貢献活動を行うに当たっては、常に活動に伴うリスクを十分に検討し、実施すべき活動、方法などを決定するとともに、定期的な見直しを行う。
- 5 社会貢献に関する透明性を確保し、可能な限り取り組みに関する情報を公開する。
- 6 社員個人が自主的に行う社会貢献活動(ボランティア活動)は、企業が行う活動とは区別し、アステラスはこの活動を側面から支援する。

- 開発途上国の5歳未満児死亡率は、1990年の生児出生1,000人当たり**100人**から、2008年には**72人**へと**28%**低下した。
- アフリカ全土26カ国において、マラリア対策の殺虫処理済み蚊帳を利用する子どもの割合は、2000年の**2%**から2008年には**22%**へと上昇した。

出典:国連ミレニアム開発目標報告 2010

アステラスと「社会」のフィールド

アステラスは、世界の人々の健康に貢献するために、
医療科学発展への支援や患者さんと家族の支援はもちろん、
地域社会からグローバル社会まで、それぞれが抱える課題についても
積極的な取り組みを進めています。



グローバル課題の解決に向けて

アステラスは、「先端・信頼の医薬で世界の人々の健康に貢献する」ことを存在意義としています。グローバルに事業を展開する製薬企業の社会的責任として、国際課題である国連ミレニアム開発目標*を支援しています。その支援効果を最大限にすべく、医療用医薬品を提供する製薬企業として支

援内容を衛生面や医療関連面に絞り、国連ミレニアム開発目標のなかでも、目標4「乳幼児死亡率の削減」、目標5「妊産婦の健康の改善」、目標6「HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止」に向けて取り組んでいます。

国連ミレニアム開発目標 (MDGs)



- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 極度の貧困と飢餓の撲滅 2 普遍的初等教育の達成 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上 4 乳幼児死亡率の削減 | <ul style="list-style-type: none"> 5 妊産婦の健康の改善 6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 7 環境の持続可能性の確保 8 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進 |
|---|---|

*国連ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals) とは、2015年までに国際社会が達成すべき8つの目標で、2000年9月に採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、共通した枠組みとしてまとめられたものです。

乳幼児死亡率および妊産婦死亡率改善への貢献 (インドネシア)

インドネシアの乳幼児死亡率および妊産婦死亡率改善を目的に、2009年度より、認定NPO法人ピープルズ・ホープ・ジャパンを通して、インドネシアでの地域保健センター (助産診療センター) 寄贈活動をしています。

2010年度は、セラン県ティルタヤサ自治区にある人口4,000人弱のススカン村に、保健センターを寄贈しました。寄贈保健センターでの診療開始後、2010年8月～12月の5か月間で372人の一般診療、13人の出産が報告されています。

*寄贈先は、ピープルズ・ホープ・ジャパンにより、改善意欲の高い村から選択されています。

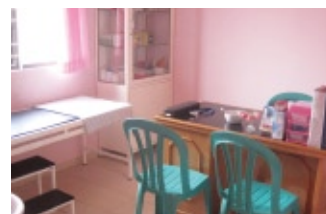
インドネシアで、乳幼児死亡率および妊産婦死亡率が高い原因は、貧しい村では保健医療施設が完備されておらず、助産師も常駐していないため、伝統的産婆による自宅での出産が一般的であった状況があると考えられています。2009年度、2010年度のアステラスの助産診療センターの寄贈により、寄贈先のポンタンレゴン村、ススカン村では、助産師が常駐し、24時間体制で助産・医療・保健サービスが提供できるようになり、妊産婦検診、出産、出産後の健康管理などが行われるようになりました。



村の民家



ススカン村診療センター



マラリア予防プロジェクト支援

アステラス欧州財団は、独立慈善団体であるセーブ・ザ・チルドレンの活動を支援しており、2010年度にはタンザニアでのマラリア予防プロジェクトを支援しました。2011年度も引き続きタンザニア リンディ地域でのマラリア予防プロジェクトを支援する予定です。また、5歳以下の子供15,000人と妊婦5,000人を対象に殺虫剤処理をした蚊帳を配布したいと考えています。

医療科学発展の支援

● アステラスの3つの財団（海外）

アステラスには海外に財団が3つあります。1993年から活動している米国財団と欧州財団に加え、2011年3月には、**アジア・オセアニア財団**を立ち上げました。

それぞれの財団は、「医学の振興」と「ヘルスケアの改善・増進」を共通の目的としており、地域の特性を考えた独自の活動を行っています。

■ アステラス米国財団

アステラス米国財団は、社会の幸福／健康に貢献する活動やプログラムを支援することを長期的な目標として掲げ、次の5つを主要な支援分野としています。

主要な支援分野

- 患者さんのケアの質
- 米国の健康に関する政策に関わること
- アステラスの将来の治療領域に関する基礎研究
- 地域の必要性に焦点を当てた市民活動団体の助成
- 米国と日本の文化的つながりを強くする活動

米国財団の詳細はウェブサイトからご覧いただけます。

Web <http://www.astellausafoundation.org/>



2010年度はミッドタウン教育財団 (MEF) の教育充実プログラムを支援しました。

MEFは、適切な教育を受けられないシカゴの都市部の貧困地域に住む8歳から18歳の子供達を対象として、学業だけ

でなくスポーツや芸術などに触れる機会を提供しています。この活動を通じて、さまざまな価値と誠実さを体験することにより、健全な大人に成長することを目的としています。

■ アステラス欧州財団

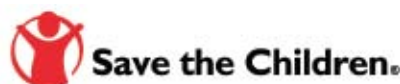
アステラス欧州財団は、健康な社会を作るプログラムの実施や活動の支援を目的としています。

医学の振興の支援としては、医学に貢献した人に「アステラスアワード」を、泌尿器と移植領域の基礎研究や医学研究の貢献には「アステラスプライズ」を贈っています。

一方、慈善的な活動としては、ヘルスケアの利用や質の改善をより進めるために、人道的活動を行っているNGO等を支援しています。また、同財団は、子供のための独立慈善団体

であるセーブ・ザ・チルドレンを永く支援しています。

欧州では慈善活動が根付いており、アステラスヨーロッパ社員による寄付金集めの活動が盛んに行われていますが、欧州財団はそれらの支援も行っています。



● 公益財団法人 アステラス病態代謝研究会（日本）

本財団は生命科学研究、とりわけ創薬・治療法の開発・実用化研究を奨励し、国民の保健と医療の発展および治療薬剤の進歩に貢献することを目的としています。「独創性、先駆性が高い萌芽的研究」に期待し、領域を問わず「個人型の研

究」、「女性研究者」、「教室を立ち上げたばかりの研究者」、「留学から戻られたばかりの研究者」を中心とした研究支援や海外留学補助を実施しています。

※2010年4月1日 病態代謝研究会は公益財団法人に移行しアステラス病態代謝研究会となりました。

コミュニティへの参画

グローバルでの企業市民活動 Changing Tomorrow Day

アステラスは、2010年4月1日に誕生5周年を迎えました。これを記念し、アステラス全社共通の取り組みとして、社員が「健康」や「環境」をテーマに地域社会に貢献する機会を作る「Changing Tomorrow Day」を企画しました。

「Changing Tomorrow Day」は、「明日は変えられる。」というアステラスのコミュニケーションスローガンに由来し、「明日を変える社会貢献の日」として名づけられました。

「明日は変えられる。」は、本当に求められる新薬づくりに挑戦するアステラスグループ社員一人ひとりの決意の言葉です。また同時に、病気と闘うすべての人々と勇気・希望を共有する言葉でもあり、私達自身の未来も変えていけるという意味も含んでいます。

初年度である2010年度は、国内外のアステラス全社で7,700人以上の社員が参加しました。この企画により、アステラス社員が地域社会に貢献できただけでなく、ボランティア活動に参加した社員にとっても、地域社会との「関わり」や「共生」について、直接学べる機会になりました。

アステラスは今後もこの活動を継続し、事業活動を行うそれぞれの地域社会へ積極的に参画することにより、良き企業市民でありたいと考えます。社員の地域社会に対する意識もChanging Tomorrow Dayなどの活動を通し、確実に高まっています。

■ 日本各地での活動



社員自らがそれぞれの地域社会に貢献するためのボランティア活動を企画し、NPO団体等が企画するボランティア活動への参加、清掃活動、献血活動の実施、研究センターの見学や実験体験教室の開催など、日本各地で、さまざまな活動が行われました。清掃活動では、近隣地域や世界自然遺

産など、約80カ所で実施されました。

参加した社員からは、社会の一員として、地域社会への貢献ができたという達成感や、日常生活では感じられない「気づき」を感じられたなど、喜びの声が多く寄せられました。



知床海岸での清掃(北海道)



つくばちびっこ博士
(つくば研究センター)



グリーンリボン・ランニング
フェスティバル(東京)



福祉施設での清掃(仙台)

■ アジア地域での活動



世界自然遺産であるタイのバンコク北東部カオヤイ国立公園での森林再生やフィリピンのマニラ近郊に唯一残る森林の中にあるラ・メサ貯水池地域での植林活動、インドでの環境保護啓発を目的にした苗木の配布など、「環境」をテーマとした社会貢献活動を主に実施しました。台湾では、

福祉施設で「睡眠と健康について」の講演会を開催するなど、「健康」をテーマとした活動を実施しました。

アジア地域では社会貢献に対する意識が高く、この他にも各地で熱心にボランティア活動が実施されています。



フィリピン：ラ・メサ貯水池地域での植林活動



タイ：カオヤイ国立公園での森林再生活動



台湾：福祉施設でのレクチャーと日常生活のお手伝い



インド：ムンバイで苗木の配布

ヨーロッパ地域での活動



イギリスでは、「健康」をテーマに、小学校での料理教室の開催や、言語やコミュニケーションに障がいを持つ子供たちの特別学校の改装作業のお手伝いなど、子供を対象としたボランティア活動が実施されました。参加者からは、「地域社会に貢献できる機会がもらえて良かった」「子供たちと一緒に勉強し、自分自身にとっても刺激になりました」など、喜びの意見が寄せられました。アイルランドでは、工場横の自然保護区での清掃活動を実施し、自然保護区に生息する動植物の案内板を立てるなど、「環境」に配慮した社会貢献を実施しました。また、「健康な生活」をテーマに児童絵画コン

テストを実施し、入賞者の絵画でカレンダーを制作販売し、その売上でアイルランド腎臓協会の資金を援助しました。ポーランドでも社員の子供を対象に「冬のフェスティバル」をテーマに絵画コンテストを実施し、入賞者のクリスマスカードを制作販売し、子供たちの命を守る医療機器購入のために寄付をしています。ハンガリーでは、移植関連財団との連携により、「Astellas Transplanted Children Day」を実施し、移植専門医やヘルスケア専門家、移植手術を受けた子供たち、また移植手術を受ける予定の子供たちやその家族が集まり、移植について学べる場を提供しました。



イギリス：料理教室開催



アイルランド：自然保護区での清掃と自然保護活動



ポーランド：献血活動



オーストリア：障がいを持つ子供たちを遠足へ

南北アメリカでの活動



アステラス USがあるシカゴ地域だけでなく、イリノイ州、カリフォルニア州、ノースカロライナ州、オクラホマ州などのアメリカ各地や、カナダ、ブラジルから1,300人以上のアステラス社員が同日に実施されたボランティア活動に参加しました。

地域社会から多くのお礼の言葉を頂戴し、ボランティア活動に参加した95%以上の社員が、来年もまた是非参加したいと意欲をみせています。



カナダ：植林活動による環境保全



シカゴ：キッズフェスティバルでスポーツ大会実施



サンタモニカ：ビーチのごみ拾い



シカゴ：慈善配給食糧の袋詰め

救急医療の支援（日本）

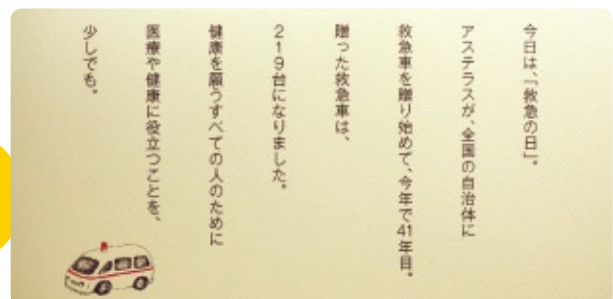
「信頼・先端の医薬」が患者さんに届くには医療環境の充実が必要と考え、1970年より各自治体の消防機関に救急車を寄贈しています。日本では、深刻な高齢化社会の到来や災害の多様化により、救急車の出動件数、および搬送者数が増加し続けています。さらに、近年、医療の専門化・集約化により、救急患者の搬送距離や搬送時間が長引く傾向にあるため、搬送中に適切な救急処置を実施することが重要視されてきており、救急救命士が搭乗し、高度な救急機材を積載で

きる高規格車への要望が高まりました。2010年度は高規格車3台を寄贈しました。

救急車の寄贈は2010年度で40回目となり、累計寄贈台数は、219台（うち、高規格車40台）となりました。



120文字の
アステラス



9月9日放送分のテレビCM「120文字のアステラス 救急車のプレゼント」

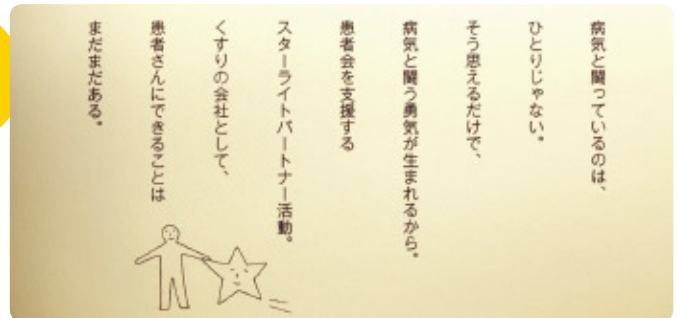
患者さんと家族の支援

● スターライトパートナー活動(患者会支援)

アステラスは、病気と闘う患者さんやその家族を側面から支援する「患者会支援事業」に取り組んでいます。

この活動は、アドバイザリーボード(社外の有識者を中心とした助言組織)を設け、支援先の審査や、患者さんや家族のニーズに合わせた支援を実施しています。

120文字の
アステラス



11月12日放送分のテレビCM「120文字のアステラス 星の絆」

■ 支援活動

公募制活動助成 患者会の自立的発展をサポートするため、活動資金の支援します。
患者会の自立、リーダーや会員の人材育成を促す活動を支援の対象とします。
年1回募集 *2010年度 46団体に助成

ピアサポート研修 患者会の自立的発展をサポートするため、ピアサポート*の啓発やピアサポーターの育成を目的としたアステラス・ピアサポート研修を行います。
また、患者会同士の交流により、患者会相互支援を築く機会となることを期待しています。
全国で年3回実施
*2010年度 高松、大阪、沖縄で実施し、40団体67名が参加
*ピアサポート：同じ悩みや問題を経験した仲間が相談相手になって支える

講師派遣 患者会や患者さんを持つ家族の会自身が主催する研修・勉強会に、年間2団体を対象として、アステラスから講師を派遣します。
*2010年度 山梨、神戸で実施し、2団体49名が参加

イベント資材 患者会などで行うイベントにボールペンやノートなどを提供し、イベントの開催・運営に協力しています。
*2010年度 41団体に提供

詳細はアステラス社会貢献活動のウェブサイトからご覧いただけます。

Web <http://www.astellas.com/jp/csr/community/kanjakai/index.html>

ピアサポート研修の様子



● フライングスター基金

本基金は、ささやかでも継続できる社会貢献活動を目的に、社員が中心となって1996年9月に発足した基金で、人々の健康と福祉の向上に寄与することを活動目的としています。

同基金への参加は社員の自由意思に委ねられており、現在、国内アステラスグループ社員約5,300名が参加しています。加入者は毎月の給与より100円を基金に積み立て、それに会社が同額を拠出したものを原資として、寄付を実施する仕組みになっています。

車いす送迎自動車寄贈

1997年より毎年車いす送迎自動車を寄贈し、2010年度は、青森県黒石市「山郷館くろいし」ほか、5件の施設に寄贈しました。累計寄贈台数は、159台となりました。

寄贈されている車いす送迎自動車



病気と闘う子供たちのために

フライングスター基金発足15周年を記念し、2010年度は、小児病棟でのクラウン活動や、おもちゃ箱を小児病棟に届ける活動を行う、以下の3団体に寄付を実施しました。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災地での同団体の支援活動に対しても寄付を実施しました。



日本クリニックラウン協会
日本ホスピタル・クラウン協会
日本グッド・トイ委員会(写真)

* 世界のおもちゃを詰めたおもちゃ箱が
小児病棟を巡回します

● 健康リテラシーの向上

アステラスウェブサイト <http://www.astellas.com/jp/>

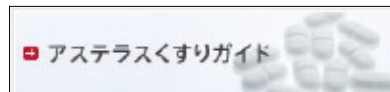
なるほど病気ガイド

さまざまな病気の原因や治療法、Q&Aなどを分かりやすく紹介しています。



アステラスくすりガイド

アステラスの医療用医薬品を使用されている患者さんやその家族に対し、医薬品を適正にご使用いただくための情報を提供しています。



■ ラジオ健康情報番組

専門医が気になる病気や健康について、正しい知識・役立つ情報をお届けします。

【アステラス製薬 明日も元気】

毎週 月～金曜日	関東地域	TBSラジオ(954kHz)	15:45より
	静岡地域	SBSラジオ(140kHz)	16:10より
	中部地域	CBCラジオ(1053kHz)	14:30より

【アステラス製薬 健やかライフ】

毎週 月～金曜日	関西地域	ABCラジオ(1008kHz)	11:43より
	中国地域	RSKラジオ(1494kHz)	15:30より

■ 市民公開講座

アステラス・グッドライフ フォーラム

「シニアライフの明日を照らす」というテーマのもと、医療の専門家と著名人を講師として迎え、豊かで健やかなシニアライフを迎えていただくための一助となることを目的として、定期的開催しています。

■ 健康電話相談室

看護部に相談する

健康に関する悩みや疑問に、経験豊かな看護師が、親切でわかりやすいアドバイスをいたします。
(相談は無料です)



専門医に相談する

ご希望の方は以下の3つの領域について、専門医による個別も受け付けています(2ヶ月ごとの予約制)。
→相談室では診察は行いません。(相談は無料です)

首・肩・腰・膝の痛み	胃腸や肝臓の健康	自律神経の心配	おしっこへの悩み	耳・鼻・のどの健康
------------	----------	---------	----------	-----------

電話番号: 03-3244-6595

受付時間: 月曜～金曜日 9:30～16:00(土日・休日・会社休日を除く)

環境

「環境」は、アステラスにとって重要なステークホルダーです。人々の健康にとってかけがえのない「健全な環境」への責任を果たすために、環境問題に誠実に取り組みます。

グローバル化の急速な拡大などを背景に、貧困、環境破壊、紛争、感染症の脅威といった人間の安全に対する多くの問題が顕在化していますが、そのなかでもきれいな水や空気の確保など「健全な環境」の確保は、ヒトの生存にも関わる課題であり、人類が克服しなければならない21世紀における最大のテーマであると考えられています。

世界の人口は2050年には90億人を超えると言われ、新興国の経済成長は2桁の伸びを示しています。このままでは、20世紀型の大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした社会の継続は極めて難しく、人類の存続が許される新たな社会の在り方を模索している段階にあると言えます。また、個人の価値観にも変化の兆しが見られ、生活の質は経済的な価値だけで測ることはできないと考える人も増えており、環境を含めたよりよい社会への欲求が高まっています。

一方、企業に対しても地球温暖化問題への対応や利用できる資源の逼迫、生態系の劣化などを背景に、企業活動の制約がますます厳しくなることが予想されます。人類にとって、国にとって、企業にとって、そして個人にとっても地球環境問題は避けて通れない懸案となっています。

アステラスは、健全な地球環境の維持は持続可能な開発の重要な課題であると捉え、環境と調和した企業活動を目指し取り組んでいます。特に生物多様性と気候変動の問題は、人類の生存を揺るがす重要な課題と認識し、国際社会が2050年までに目指している姿を踏まえ中長期的な目標を設定し取り組んでいます。一方、公害問題に端を発する地域環境汚染の予防についても、当然取り組むべきものとして、法的な規制の遵守と法令の動向などを見据えた対応を進めています。

環境に対する社会的な責任を果たすことは、アステラスの経営理念を実現するための優先テーマであると考えています。地球環境と調和した企業活動を進めるに当たっては、明日の世代をも視野に入れ、長期的な時間軸とグローバルな視点から企業のあるべき姿を描くとともに、地域社会における課題に対しても継続的に取り組み、社会との共同・共生に努めていきます。

人類の一日

●誕生 **37万人** / 死亡 **16万人**
差引 **22万人増加**

●絶滅する種の数 **100種**

●淡水の利用量 **1億5千万m³**

●岩石 **6,000万トン**

●原油 **8,000万バレル**

●自動車(生産) **20万台**

●食料生産 **800万トン**

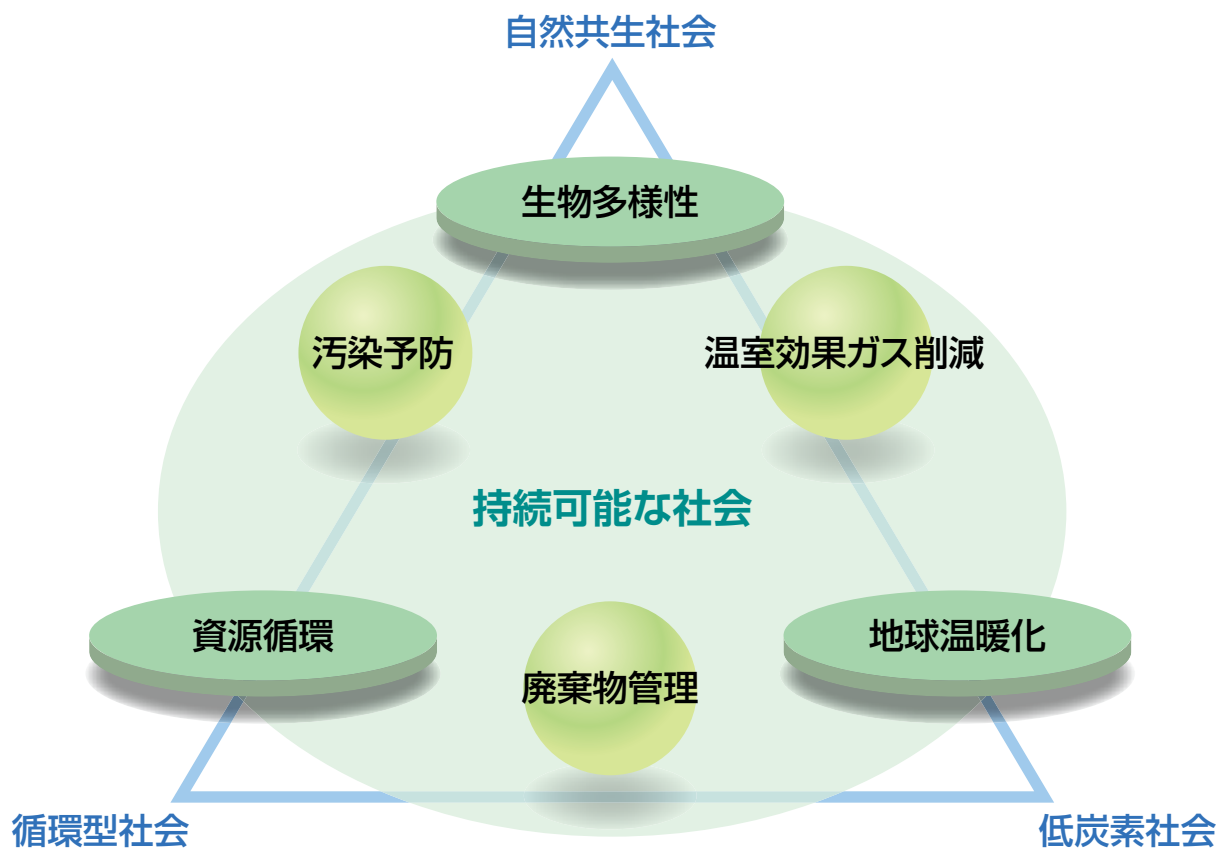
●粗鋼 **370万トン**

●二酸化炭素 **8,000万トン**

●自動車(廃棄) **12万台**

平成22年版 環境省「環境・循環型社会・生物多様性白書」

アステラスと「環境」のフィールド



メッセージ

環境問題は CSR 経営推進の要。 未来世代への責任を胸に、 人類共通の課題に挑戦します。

上席執行役員 CSR担当役員

御代川 善朗



アステラスは社会的責任をベースとした経営（CSR経営）を謳っています。

その基本的な考え方は、社会が抱えるさまざまな課題を経営に取り込むことにより、社会や地球の持続可能な開発に対して自らの役割を果たしていくという考え方です。環境をCSR経営の重点分野に位置づけていますが、それは、地球や地域の健全な環境が維持されなければ、企業も健全な事業活動はできないとの思いが根底にあります。

人類が今後克服していかなければならない課題は、食糧、水、エネルギー、その他資源などが不足する「資源・エネルギー問題」と地球温暖化や生物多様性問題などの「地球環境問題」であるといわれています。前者は、私たちの生活に直接影響する深刻な課題として認識されており、後者は、じわじわと進行し実感しにくいことから、気がついた時には人類に壊滅的な影響を与えるとされています。これらは、広い解釈ではいずれも環境問題であるとも考えられ、現在、地域社会から地球レベルで、さまざまな課題が顕在化しています。地球環境に影響を及ぼす人類の社会情勢を鑑みると、人口の増加と豊かな暮らしへの欲求の高まり、特に新興国における経済活動の飛躍的な伸びが、資源消費や環境負荷の増加をもたらすことが明らかです。人口の増加は食料需要の増加となり、それに伴う土地や水資源の需要の著しい増加、都市への人口集中による環境汚染の深刻化、経済活動の進展に伴うエネルギー需要の増加やさまざまな資源枯渇が現実のものとなると予測されています。この状況を考えると、人類の存続をも左右するこれらの環境課題の解決は決して容易ではなく、国際社会が手を携えて克服していかなければならないと言えます。

昨年10月には、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催され、2010年以降の国際的な取り組みに関する取り決め（愛知ターゲット）と遺伝資源の活用と利益の配分に関する国際ルール（名古屋議定書）について合意がなされました。我々人類はもとより、企業自体が生態系の恵みを利用してはじめて活動が可能であることが

確認でき、環境への取り組みはすべて、私たち人間を含めた生態系の健全性を維持するための活動であると改めて認識できると思います。

このような考え方から2010年度には、汚染の予防を含めたすべての環境問題を統合する概念として「生物多様性」をとらえ、その基本的な考え方と今後の取り組みの方向性を整理しました。今後の環境問題に関する取り組みは、生物多様性を核にして、個別の環境課題を指標とし、事業活動が及ぼす総合的な影響を「生物多様性指数」としてあらわし、2020年度に目指す水準を新たに設定しました。

一方、地球温暖化については、これまで順調に温室効果ガスの排出量を削減してきましたが、2010年度の排出量は前年度比で微減となっています。従来の省エネルギー対策の延長線上では今後大きな効果が期待できないため、さらに踏み込んだ対策を洗い出す必要があると考えています。

その他、2010年度の環境課題の進捗状況を概観すると、有害大気汚染物質の課題で有効な解決策が見当たらないため、数値目標の達成が困難となった項目があったものの、これ以外の資源循環、汚染予防などの項目については一定の成果が見え、全体としては良い方向に向かっていると考えています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災で自然の脅威の一端を見せつけられました。これからの10年は生物多様性、地球温暖化、資源枯渇といった地球環境問題において国際情勢も大きく動くと考えられ、資源効率性の追求だけではなく、事業の継続性やリスク管理にまでスタンスを広げた環境対策が求められてくると考えています。

環境問題への取り組みは、CSR経営の柱となるものであり、健全な企業経営には欠かすことができないテーマです。環境対策を進めるにあたっては、企業が果たすべき社会的責任に誠実に応えていくことが大切であると考えており、この考えは変わることはないと思っています。

今後とも皆様のご理解と一層のご支援お願い致します。

アステラスと環境の関わり

日本

INPUT

エネルギー	電気	218,447 千kWh
	都市ガス	23,699 千m ³
	LPG	2,118 トン
	重油	4,110 kL
	灯油	661 kL
	軽油	17 kL
	ガソリン	3,077 kL
資源	熱(温水・冷水)	2,225 GJ
	水	13,761 千m ³
	原材料	2,000 トン
	溶媒	9,128 kL
	試薬・材料	—
	コピー用紙	218 トン

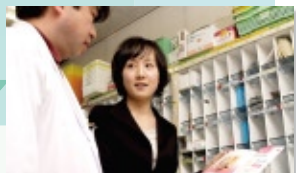
研究開発



生産



営業



OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素換算	159,440 トン
汚染物質	SOx	5 トン
	NOx	41 トン
	VOC	102 トン
	BOD	17 トン
	化学物質*	21 トン
排水	公共河川	12,250 千m ³
	下水道	516 千m ³
廃棄物	発生量	19,508 トン
	排出量	11,778 トン
	最終処分量	201 トン

海外

INPUT

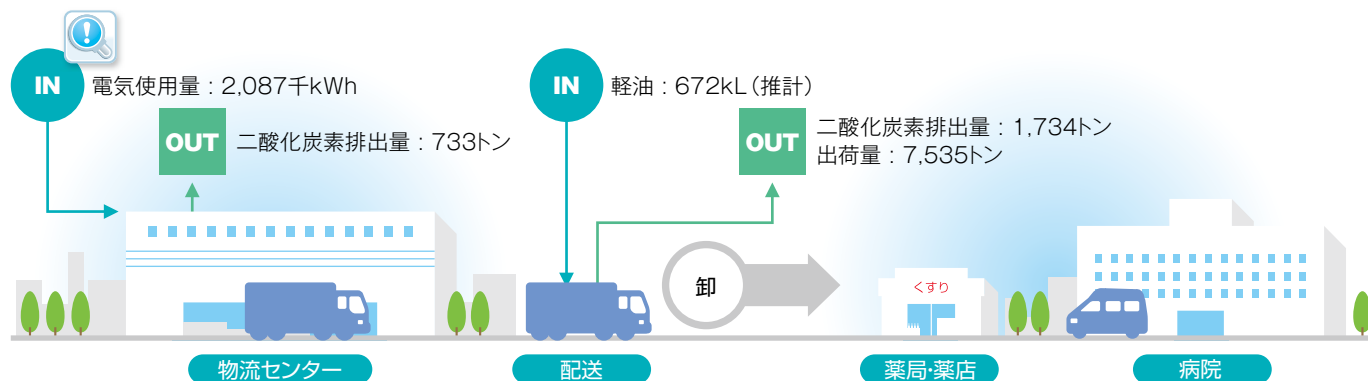
エネルギー	電気	51,368 千kWh
	都市ガス	5,141 千m ³
	LPG	3 トン
	軽油	793 kL
	熱(蒸気)	16,341 GJ
資源	水	349 千m ³

生産



OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	42,458 トン
汚染物質	SOx	0 トン
	NOx	11 トン
	VOC	20 トン
	BOD	17 トン
	排水	公共河川
廃棄物	発生量	3,373 トン
	再資源化量	477 トン



* PRTR法指定物質 注) 表中“—”は本社環境統括部門で実績の把握ができていないことを表します。

地球温暖化対策

地球温暖化は人類の存続に危機的な影響を及ぼす環境問題であると認識されており、その緩和と適応に国、自治体、企業、市民などあらゆる主体の積極的な参加が求められています。2010年12月にメキシコで開催された第16回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP16）で採択されたカンクン合意では、主要な温室効果ガスを排出するすべての国が参加する温室効果ガスの削減のための仕組みを検討することとされ

ました。また、ピークオイル*を迎えることが確実視されており、エネルギー安全保障の観点からも低炭素社会への転換は人類が避けて通れない21世紀の環境問題と言えます。

アステラスは、地球温暖化が企業活動を継続するうえで今後さらに大きな制限要因になると認識し、経営の最重要課題のひとつに位置づけて取り組んでいます。

*世界の石油生産量がピークを迎え、その後減少していくこと

温室効果ガスの削減

環境行動計画

- 温室効果ガスの排出量を2020年度末までに、2005年度比で35%以上削減する(グローバル)
 - 国内の温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で30%以上削減する
 - 海外の生産拠点における温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で45%以上削減する

地球温暖化対策は長期的な時間軸を持って継続的に取り組む必要があるため、国際社会で合意されている先進国の目標「温室効果ガスを2050年に現状から80%以上削減する」に対するアステラスグループの通過点（メルクマール）として「温室効果ガスの排出量を2020年度末までに、2005年度比で35%以上削減する」という中期目標を設定し、戦略的な設備投資の実施と過去から継続してきた省エネルギーの取り組みを軸に対策を進めています。

行動計画の対象範囲には、国内の生産、研究、営業、オフィス部門のすべての拠点での活動と海外の生産拠点での活動が含まれます。

2010年度の温室効果ガス排出量は、グローバルで202千トンであり、前年度から1.5%（3千トン）の減少となりました。しかし、減少要因は電気の二酸化炭素排出係数の影響によるものであり、エネルギーの使用量はつくば研究センターと富山技術センターの設備増強により増加しています。海外では、前年度より若干の削減となりましたが、2009年度実績に反映されていた旧グランドアイランド工場の3ヵ月分のエネルギー起源の二酸化炭素排出量が減少要因です。

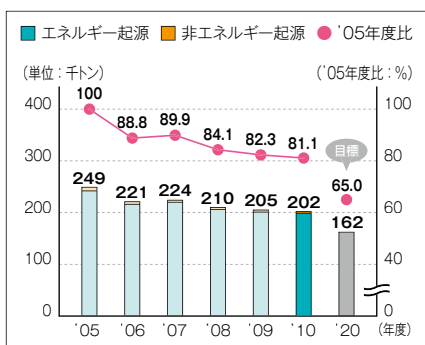
グローバル	202千トン（前年度比 1.5%減 2005年度比 18.9%減）
国内	159千トン（前年度比 1.6%減 2005年度比 17.6%減）
海外	42千トン（前年度比 1.0%減 2005年度比 23.5%減）

アステラスは、既存施設のエネルギー使用による二酸化炭素排出量を前年度比で1%以上削減するとともに、戦略的な投資により温室効果ガスを5,000トン削減することを年度ごとの目標として、温室効果ガスの削減対策を設計しています。

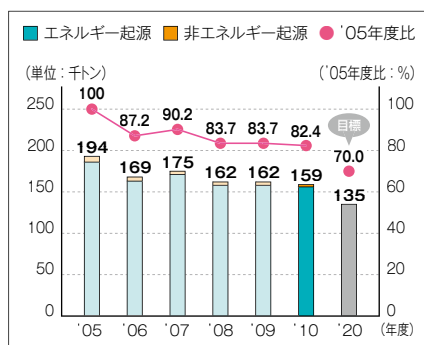
2011年度は、引き続き研究施設の設備増強などによるエネルギー使用量の増加要因はあるものの、2010年度に行っ

た燃料転換などの投資効果が2011年度実績として期待できることから、温室効果ガスの排出量は減少するものと推定しています。しかしながら、今後はエネルギーの安定供給を含めた省エネルギー対策が求められるなど、一段高いレベルのエネルギー戦略が必要であると考えています。

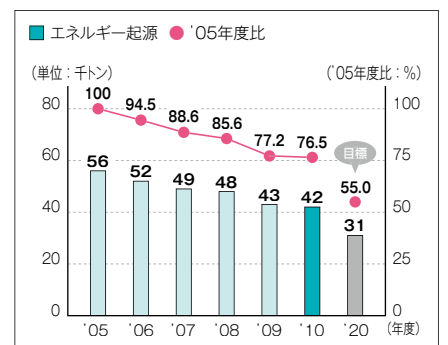
温室効果ガス排出量(グローバル)



温室効果ガス排出量(国内)



温室効果ガス排出量(海外)



■ オフィス、営業活動による二酸化炭素排出量の削減



環境行動計画

- 営業活動による二酸化炭素排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する(国内)
- オフィスの電気使用による二酸化炭素排出量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する(国内)

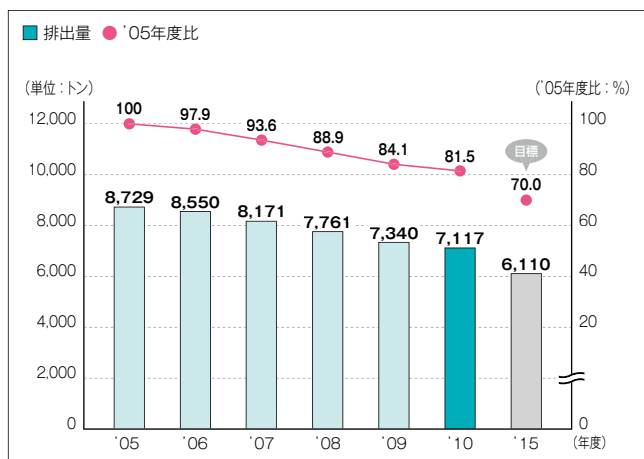
日本では民生部門と運輸部門の温室効果ガス排出量の増加が課題となっていることから、アステラスの活動の全体を対象とする温室効果ガス削減の行動計画に加えて、国内営業車両、オフィス部門における二酸化炭素の排出量の削減に個別の数値目標を設定し、2015年度に向けた取り組みを進めています。

アステラスでは、2008年度から営業用のリース車両2,000台を順次ハイブリッド車に切り替える取り組みを行っており、2010年度末現在、営業車2,645台のうち1,620台(61.2%)にハイブリッド車が導入されています。また、2010年度には試行的に電気自動車5台を導入し、実際の営業活動での使用を通じて今後の課題などの把握を開始しました。

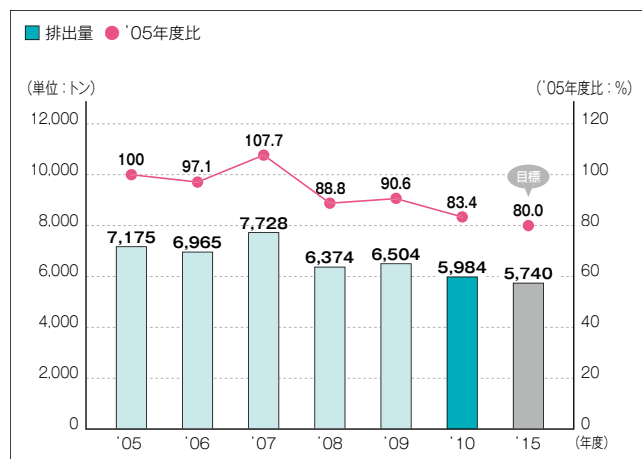
2010年度に営業車で使用されたガソリンにより排出された二酸化炭素量は、7,117トンであり、前年度から3.0%(223トン)減少しました。行動計画基準年度の2005年度の排出量に比べ18.5%の減少となっており、目標まであと1,007トンの削減が必要ですが、ハイブリッド車への切り替えを計画通りに進めることで達成が可能であると考えています。

オフィスの電気使用量は、本社などのほか全国に160ヵ所以上ある営業所を含め、2010年度は17,050kWhであり、二酸化炭素排出量は5,984トンとなり、行動計画の基準年度の排出量に比べ16.6%の削減となりました。2011年度は、東日本大震災の影響で本社や蓮根事業所の電力使用量が減少する見込みであることから、行動計画の水準を下回ると考えています。

営業車両からの二酸化炭素排出量



オフィスの電気使用による二酸化炭素排出量



二酸化炭素排出量の算定に用いる電気の排出係数について

2010年度に使用したエネルギーを二酸化炭素排出量に換算する係数については、P63に記載していますが、国内の電力については電気事業連合会(電事連)の二酸化炭素原単位を使用しており、以下の表のとおりです。なお、当該年度の電事連の二酸化炭素排出係数(調整後)が報告書発行までに数値が入手できないため、2009年度以降は電事連の前年度実績を用いることとしました。その結果、2008年度と2009年度は同一の係数としています。

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
排出係数	0.423	0.410	0.453	0.373	0.373	0.351

また、係数の変更は二酸化炭素排出量に影響し、2010年度実績は電気の係数変更により4,806トンの二酸化炭素排出量の減少となりました。

地球温暖化対策の推進体制

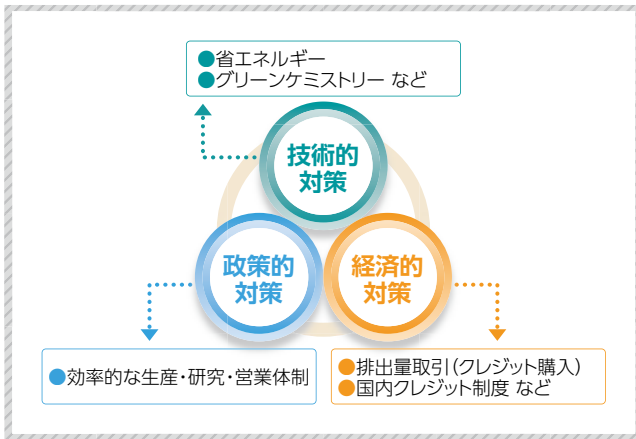
アステラスでは、従来から取り組んでいる事業所主体の省エネルギー対策のみでは今後企業に求められる温室効果ガス排出削減の水準を達成することは困難であることから、2009年度に経営トップが主催するCSR委員会の専門部会として「地球温暖化対策会議」を設置しています。

事業所ごとに取り組む省エネルギー対策に加えて、グループを横断した戦略を立案し、地球温暖化に対するアステ

ラスの中・長期的な数値目標達成に向けた対策を進めています。

なお、地球温暖化対策会議では、省エネルギー対策などの技術的手段以外にも、効率的な生産体制・研究体制の検討などの政策的な手段や、排出量取引やクレジット制度などの経済的な手段の活用についても検討課題としています。

アステラスが検討する温室効果ガス排出削減対策



組織体制



地球温暖化対策投資計画

2014年度を最終年度とした新中期経営計画のなかで、地球温暖化対策を経営課題の重点テーマに位置づけており、アステラスグループ全体の中・長期的な行動計画や投資計画を地球温暖化対策会議が主体となって作成し、本社主導の戦略的な対策を進めていくことを決定しています。2010年度

は、事業所の省エネルギー対策とは別に、地球温暖化対策会議の施策として、9億円の投資を行いました。その結果、将来的に3,823トンの温室効果ガス削減を見込んでいます。また、2011年度も7億円の投資を進めることを決定しており、10,310トンの温室効果ガス削減を見込んでいます。

項目	2010年度		2011年度	
	投資額 (百万円)	効果(見込み) (トン-CO ₂)	投資額 (百万円)	効果(見込み) (トン-CO ₂)
エネルギー転換	559	2,996	219	2,005
ヒートポンプ等の先端技術の導入	130	779	215	616
風力発電、太陽光発電設備導入	87	48	26	2,580*
エネルギー監視システム導入	109	—	99	—
その他の設備導入	35	—	160	5,111*
合計	920	3,823	719	10,312

* 2012年度以降の投資を含む効果です

温室効果ガス排出削減に向けたさまざまな取り組み

温室効果ガス排出削減に向けて、生産部門や研究部門、オフィス部門でさまざまな取り組みを行っています。エネルギー起源の二酸化炭素排出量を削減するためには、高効率機器の導入や燃料転換などにより大きな効果が期待できま

す。一方、日々の活動のなかでの工夫や社員全員の参加による省エネルギー活動も大切な取り組みであり、各事業所ではこれらの設備的な施策と省エネルギー活動を両輪とした取り組みを進めています。

燃料転換

ボイラーなどに使用する重油や都市ガス、LPGは、同じ熱量を得るために発生する二酸化炭素排出量が異なります。このため、発生する二酸化炭素がより少ない燃料に変えることが地球温暖化対策につながります。アステラスでは、以前から各事業所のボイラーについて重油から都市ガスへの燃料転換を進めてきた結果、都市ガスが利用できる拠点での対策は終了しており、都市ガスが利用できない事業所での燃料転換が課題となっていました。

2010年度は、都市ガスの利用が可能となったつくばバイオ研究センターで、ボイラー燃料を灯油から都市ガスに変更し、運転を開始しました。

また、高萩事業所と西根工場では、ボイラー燃料を重油からLNGに転換する取り組みを開始し、2010年度にはLNGタンクの設置を終了し、2011年度中には燃料転換が完了する予定です。

ヒートポンプの導入

空気中の熱を利用するヒートポンプ技術は、エネルギー利用を効率化するために有効です。このため、アステラスでは、空調設備の更新や新設のタイミングで、ヒートポンプ技術を積極的に導入してきました。2010年度は、高萩事業所やつ

くばバイオ研究センターなどで空調機熱源のヒートポンプ化を行いました。

今後は東日本大震災の影響も考慮し、電力の安定供給を確保した上で、ヒートポンプ技術の導入を進めていきます。

エネルギー監視システムの導入

エネルギーの使用状況を細かく把握することは、直接的にはエネルギー削減の効果はありませんが、「見える化」することにより無駄を省いたり、新たな施策立案に役立ちます。

このため、高萩事業所や焼津事業所、富士工場などでは順次エネルギー監視システムの導入を進めています。

再生可能エネルギーの利用

太陽光や風力などの再生可能エネルギーを直接利用することは、地球温暖化対策の最も有効な方法であり、導入可能な技術を積極的に取り入れていきたいと考えています。

アイルランドのケリー工場では、風力発電（最大出力800kW）の建設を2011年4月から開始しました。また、木

質バイオマスボイラーの導入も決定しており、地方自治体の認可後建設に着手する予定です。これらとともに、2012年の完成を目指しています。なお、国内ではつくば研究センターの新設研究棟に太陽光発電を導入しました。

資源循環

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会・経済活動の仕組みを根本から見直し、循環型社会の構築に向けたさまざまな取り組みが進められています。20世紀の経済成長は、化石資源を中心とした天然資源の消費拡大とそれに伴う環境負荷の増大に依存して達成されたと考えられます。しかし、このような経済成長のスタイルは、天然資源の枯渇が懸念され、化石燃料の大量使用による温室効果ガスの排出、資源の

過剰採取による自然破壊など、地球温暖化問題や生態系の危機と相まって地球規模での環境問題を深刻なものとする要因になっています。今後は、資源投入量を抑えつつ社会や経済の持続可能性を追求していくことが課題となっています。

アステラスでは、循環型社会に資する取り組みとして、水資源の有効な利用、廃棄物の循環利用(再使用、再生利用、熱回収)を進めています。

水資源の有効な利用

環境行動計画

- 水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する(グローバル)

水資源の有効利用は、生物多様性に与える影響の指標のひとつでもあることから、アステラスは、水の使用量削減に数値目標を設定して取り組んでいます。2010年度の水使用量は、14,109千m³(グローバル)であり、前年度から2.3%(331

千m³)、行動計画基準年度比では16.9%の削減となりました。なお、全体の97.5%を日本で使用しており、冷却が主な使用目的となっています。

廃棄物管理

環境行動計画

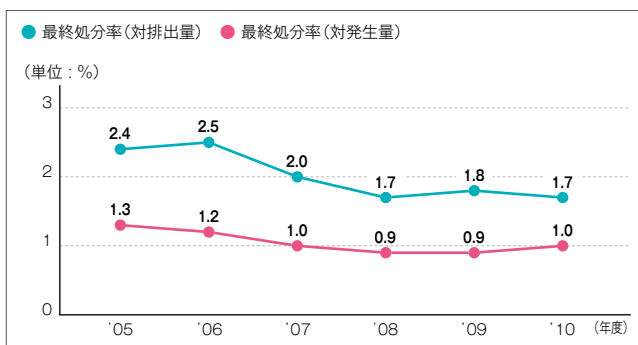
- 廃棄物の最終処分量を、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する(国内)

アステラスでは、廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づけることが、廃棄物の循環利用を促すことにつながると考え、国内の事業所で廃棄物ゼロエミッションの目標*を設定しています。また、研究所や工場で発生する、危険有害な廃棄物による環境汚染や廃棄物の不法投棄を防止することも廃棄物管理では重要です。これらを防止するために法律に従っ

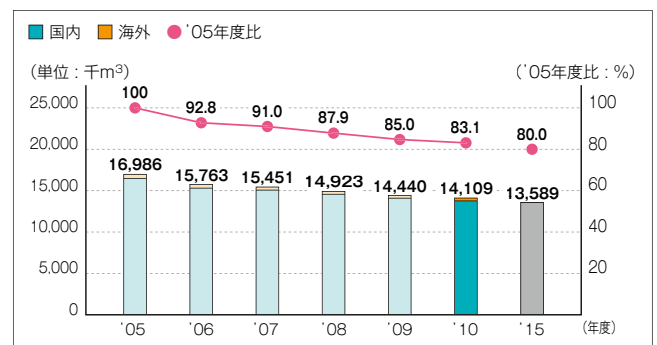
た適切な処分方法を検討するとともに、処理が適切に行われていることを確認しています。なお、2010年度の最終処分量は、発生量に対して1.0(0.98)%、排出量に対して1.7%となり、2008年度から継続してゼロエミッションを達成しました。

*リサイクルが困難な動物の死体や、物流センターから廃棄される廃医薬品などのリサイクル困難物は対象としていません。

ゼロエミッションの推移



水使用量



汚染予防

国際社会においては、化学物質の生産や使用が人の健康や環境に及ぼす悪影響を2020年までに最小化することなどが合意され、各国で化学物質管理に関する取り組みが進められています。アステラスは、化学物質による環境汚染、労働

災害、健康被害を未然に防止する手段として、リスクの高い化学物質を使用しない製造方法の開発など、社員や地域社会、さらには地球環境への影響を可能な限り少なくする対策を実施しています。

大気汚染



環境行動計画

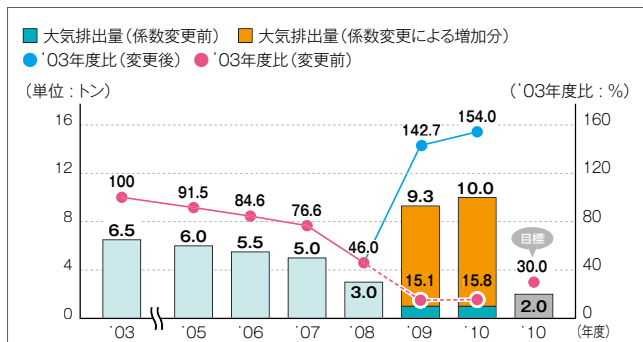
- クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で70%以上の削減を維持する(国内)
- 揮発性有機化合物(VOC)の排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する(国内)

クロロホルムの大気排出量は、昨年のCSR報告書においてつくば研究センターに導入された除去装置により、2003年度比70%以上の削減を達成したことを報告しました。これは、導入設備の基本性能の数値を用いて排出量を算出した結果ですが、その後の検証により、複数の有機溶媒が混合して除去装置に流入する状況では、クロロホルムについては導入時に期待した性能を発揮していないことが判明しました。改めてクロロホルムの大気排出量を算出した結果、基準年度に対して2009年度は42.7%、2010年度は54.0%の増加となりました。クロロホルムを除去する新たな有効な方法を検討した結果、現状では適切な方法が見当たらないという結論

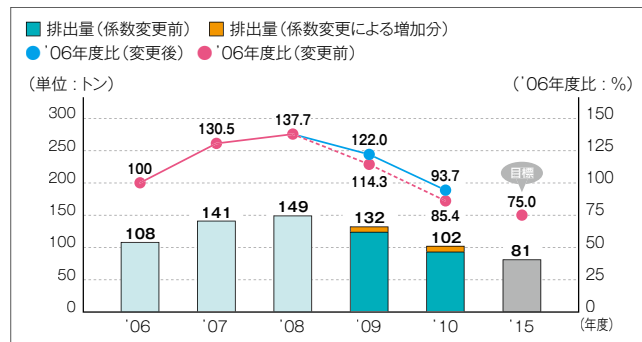
に至りました。このため、クロロホルムを対象に設定した行動計画の達成は不可能と判断し、次年度以降、クロロホルムを対象とした個別の行動計画は設定せず、VOCとして総合的な大気排出削減の行動計画に含めることとしました。

2010年度のVOCの大気排出量は102トンであり、前年度から30トン減少しました。清須事業所のメチルアルコールの使用量の減少が主な理由ですが、行動計画の達成には、さらに削減が必要な状況です。今後、VOCを多く使用しているプロセスに排出を抑制する装置を導入するなど、行動計画の達成に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

クロロホルムの大気排出量



VOCの排出量



水質汚濁



製造工程から水環境中に排出された化学物質は生態系に悪影響を与える可能性があるため、環境中への排出量を可能な限り低減する手段を研究・開発の段階から検討しています。また、将来の医薬品候補物質については自然界での分解の容易性(生分解性)を評価するなど、医薬品が生態系に及ぼす影響を確認しています。

2010年度のBOD^{*}負荷量は17トンとなり、前年より10.7%減少しました(P61)。今後も廃水処理施設の適切な運転など水環境に与える負荷の低減に努めていきます。

※ BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)

有機物による水の汚染の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が、微生物により酸化分解される際に消費される酸素量 (mg/L) で表されます。数値が大きいかほど、水の汚染が進んでいることを示しています。

生物多様性への取り組み

人類が克服していかなければならない大きな地球環境問題は、「地球温暖化」と「生物多様性の喪失」であるとされています。この二つの課題に世界の国々が協調して取り組むことが1992年にブラジル・リオデジャネイロで開催された地球サミットで確認され、「気候変動枠組条約」と双子の条約として「生物多様性条約」も採択されました。しかし、世界経済の拡大や人口増加などが一段と進んだこと、生物多様性への取り組み自体がその実績を計測することや実感することが難しいことなどにより、取り組みは当初の計画より大きく遅れていました。

2002年には「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」ことを目指した生物多様性条約2010年目標が採択されましたが、2007年に開催された締約国会議で、

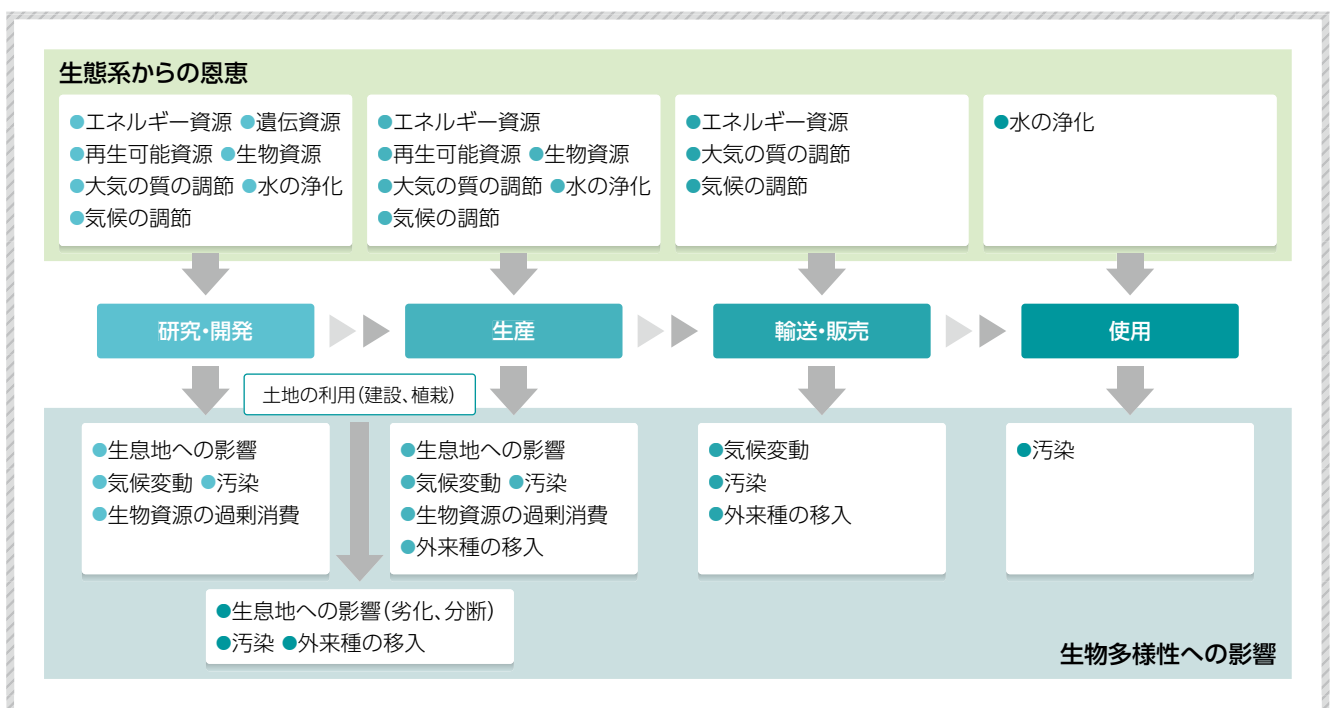
この目標の達成は困難と判断されました。2010年に名古屋で開催されたCOP10で、改めて2010年以降の取り組みについて議論が行われ、2020年を最終年度とした短期目標と2050年のあるべき姿を示したポスト2010年目標（愛知ターゲット）が採択されました。また、課題となっていた遺伝資源の活用と得られる利益の公正かつ衡平な配分に関する国際的なルールについても、基本的な考え方について合意がなされています（名古屋議定書）。

このような社会情勢に伴い、生物多様性に関する国家戦略が多くの国で策定されており、また、社会の企業に対する生物多様性への取り組みに対する要請も高まりつつあります。

■ 生物多様性に対する基本的な考え方

アステラスは、生物の多様なつながりがもたらす恩恵に感謝し、すべての事業領域で事業活動が生態系に及ぼす影響を把握し、その低減に努めることにより、生物多様性の維持・保全に積極的に貢献します。また、生物多様性が維持・保全され、生態系からの恵みを持続可能な状態で利用できる自然と共生した社会づくりに貢献します。

- ◆ 地球温暖化対策、環境汚染対策、資源循環などの取り組みを進め、生物多様性に与える総合的な環境負荷の低減に努めます。
- ◆ 環境負荷の低減、資源消費量の最小化など、生態系に及ぼす影響を可能な限り低減するための技術開発に努めます。
- ◆ 遺伝資源の利用にあたっては、国際的なルールや原産国のルールと整合した適切な取り扱いを検討し進めます。
- ◆ 生物多様性への取り組みをさらに広げ、自然と共生した持続可能な社会づくりを目指して、国、地域、国境を越えた関係者との連携、社会とのコミュニケーションに努めます。
- ◆ 健全な生態系がもたらす恵みに感謝するとともに、企業活動と生物多様性の調和の大切さを常に考え行動できる企業風土の醸成に努めます。

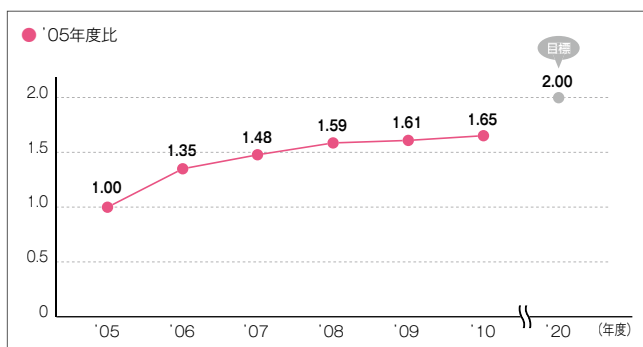


■ 生物多様性指数



生物多様性の劣化をもたらす危機について、「生物多様性国家戦略2010」では、「人間活動や開発による危機」、「里地・里山など人間活動の縮小による危機」、「人間により持ち込まれたものによる危機」および「地球温暖化の危機」を挙げています。このうち「里地・里山など人間活動の縮小による危機」については、アステラスの企業活動を通じた直接の関与が困難であることから、これを除く3つの危機に示された因子を、環境汚染、

生物多様性指数の推移



(計算方法)

項目ごとの環境負荷量の基準年度との相対値に指標ウエイトを乗じた値を「生物多様性負荷指数」とし、すべての項目の生物多様性負荷指数の合計値で評価年度連結売上高を除いた値を「生物多様性指数」とする。この指数を基準年度と比較することで改善の程度を把握する。

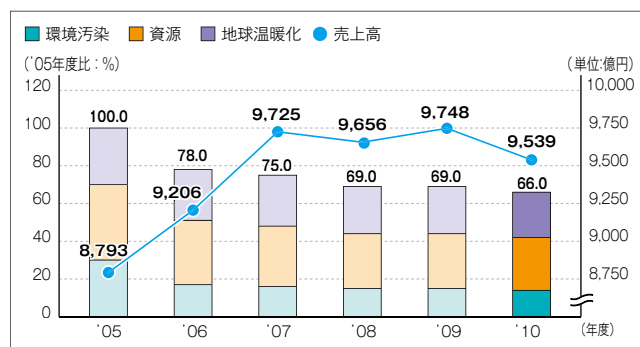
評価年度連結売上高

$$\text{生物多様性指数} = \frac{\sum \left[\frac{\text{評価年度負荷量}}{\text{基準年度負荷量}} \times \text{ウエイト} \right]}{\text{評価年度連結売上高}}$$

資源消費、地球温暖化に改めて分類し、アステラスの生物多様性への影響を評価する指標としました。

2011年度の行動計画は、企業活動が生物多様性に及ぼす影響を総合的に評価する生物多様性指数に2020年度に目指す水準(2005年度の2倍)を設定し、生物多様性に及ぼす影響の改善状況や取り組みの進捗状況を定量的に確認していくこととしました。現在の状況は、2005年度の約1.7倍となっています。

生物多様性負荷指数と売上高の推移



大分類	指標	ウエイト (%)
環境汚染	NOx,SOx排出量	10
	化学物質排出量	10
	BOD排出量	10
	(小計)	(30)
資源消費	水使用量	20
	生物起源の原材料使用量	10
	廃棄物最終処分量	10
	(小計)	(40)
地球温暖化	温室効果ガス排出量	30
	(小計)	(30)
合計		100

TOPICS ●●●

生物多様性条約の原則に則った海外微生物探索の実施

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE) との産官共同プロジェクトとして、ベトナムの新規微生物の探索と、それらの創薬を中心とした産業利益を目的とした共同事業を開始しました。この共同プロジェクトは、NITEがベトナム政府と構築した生物多様性条約に則った協働関係の枠組みに参加することで実施され、ベトナムの微生物を現地において共同で探

索、収集、分離し、それらの産業利用の可能性を探ります。日本の政府機関のバックアップにより、生物多様性条約発効後、企業が単独で行うには負担が大きかったアジアの生物資源へのアクセスを産官が共同で実施するもので、遺伝資源へのアクセスと利益配分の取り組みを促進する事業の一環です。

環境マネジメント

アステラスは、企業行動憲章に基づく環境と社員の安全衛生に対する基本的な姿勢を「環境・安全衛生方針」に定め、目指すべき姿を「環境・安全衛生ガイドライン」に示し、組織的・継続的に取り組んでいます。また、優先的に取り組むべき課題については、「環境・安全衛生行動計画」で中期的な目標を設定して取り組みを進めています。最近の生物多様性に関する社会の動きを踏まえ、2015年度に目指すより高い水準を明確にするため、「環境・安全衛生ガイドライン」に生物多様性の項目を追加しました。



環境・安全衛生方針

アステラスは、世界の人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和ならびに社員の安全と健康の確保が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します。
(2005年4月1日制定)

- 1 環境・安全衛生に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めます。
- 2 環境・安全衛生活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組めます。
- 3 事業活動のすべての領域で、環境・安全衛生への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります。
- 4 環境・安全衛生に配慮した製品および技術の開発に取り組めます。
- 5 継続的なリスク低減活動により、環境汚染、労働災害などの事故の予防に努めるとともに、緊急時に対しては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
- 6 すべての社員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます。
- 7 環境・安全衛生活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

環境・安全衛生ガイドライン

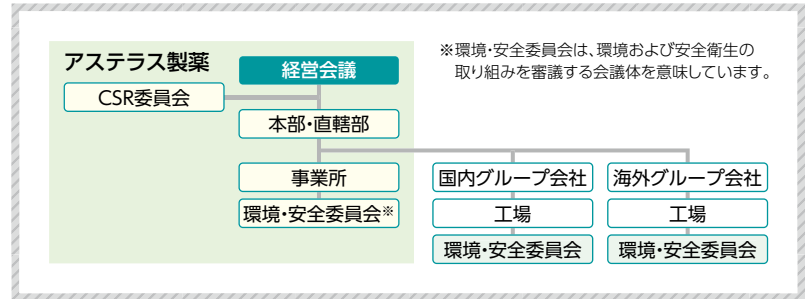
1	遵法・自主管理活動	7項目
2	環境・安全衛生管理	7項目
3	リスク管理および事故・緊急時対応	11項目
4	施設ならびに車両管理	7項目
5	製品・技術の開発	4項目
6	教育・訓練活動	6項目
7	生物多様性	7項目
8	地球温暖化対策・省資源活動	8項目
9	化学物質管理	9項目
10	廃棄物管理	4項目
11	大気・水質・土壌汚染対策	7項目
12	感覚公害・苦情対策	3項目
13	地域社会との共生	7項目

7 生物多様性

- ・生態系に依存あるいは影響している側面を、原料調達から廃棄までのライフサイクルで把握・評価し、さまざまな関係者と連携してその影響の低減に取り組む。
- ・生態系への影響度を評価するために、事業活動が及ぼす環境への影響を生物多様性の尺度で指標化するなど、生物多様性に関する取り組みの見える化を検討する。
- ・グリーンケミストリー技術をはじめとする生態系への影響を低減するための技術開発を推進する。
- ・地域で特定された生物種の保護や伝統的・文化的行事への参加、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、持続可能な地域づくりに貢献する。
- ・希少野生動植物の保護活動や植林活動など、事業活動に直接関わらない生物多様性に関する取り組みを支援する。
- ・生物多様性がもたらす恵みやそれを維持することの重要性に対する意識を高めるための社員の教育・啓発活動に努める。
- ・遺伝資源の利用にあたっては、国際ルールや法令・ガイドライン等に基づく社内ルールを作成し適切に対応する。

■ 環境・安全衛生組織体制

環境や安全衛生の取り組みは、CSR 経営の重要な課題のひとつとして、CSR 委員会で基本方針および行動計画を審議・決定しています。各事業所では、基本方針と行動計画が共有され、活動状況に応じた方針、行動計画を策定し、目標達成に向けた取り組みが進められています。

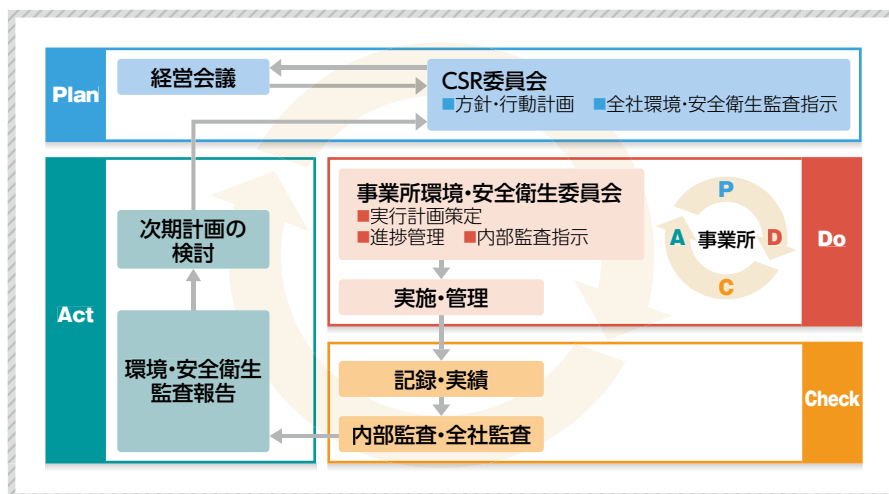


■ 環境・安全衛生管理システム

行動計画の達成に向けた取り組みは、全社的な施策を進めるとともに各事業所に落とし込まれて実施されます。また、事業所における実施状況は全社監査などで確認したうえで、新たな課題の設定や見直しを行います。このように全社的なPDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルと、それぞれの事業所のPDCAサイクルの両方を回していくことで、環境負荷、安全リスクの低減に結びつけています。

研究開発段階や施設の建設・導入段階で、生産、流通、廃棄などの段階における環境負荷と安全リスクを事前に把握し、それを最小化する仕組みとして、環境・安全衛生アセスメント制度を導入しています。

一方、アステラス全体の環境・安全衛生活動の状況や事業所の課題を明らかにするため、環境・安全衛生ガイドラインを指標として、全社環境・安全衛生監査を行っています。抽出された課題に対しては、その実施状況を書面によるフォローアップ調査と次年度の監査で確認しています。また、環境・安全管理統括部門と現場が意見交換することにより、社会的な要請や現場の問題意識を共有し、アステラスが目指す方向性を常に一致させることも、監査を行う目的のひとつです。



■ 教育・訓練

アステラスは、法令の遵守に止まらず社会的な要請に対して自主的な取り組みが重要であり、環境や安全衛生の改善活動を進めていくには、すべての社員による正しい理解と自らの役割・責任を認識した取り組みが必要です。

そのため、環境や安全衛生に関する公的資格者の育成、環境保全業務や危険有害作業などの専門的な知識や技能が必要な業務への従事者に対する教育など、さまざまな教育訓練

を通じて、能力向上に取り組んでいます。

また、事業所に常駐している工事関係者、原材料の納入事業者、廃棄物の処理委託事業者に対しても、方針や事業所のルールを説明するとともに、アステラスの環境・安全衛生活動への協力を要請しています。

■ 事故・緊急事態への対応

天災や偶発的な事故により引き起こされる緊急事態による環境への影響や災害を防止し、被害を最小化するため、優先度の高いリスクについて具体的な対応手順を作成するとともに、定期的な教育・訓練を実施し、その有効性や連絡体制、役割分担の再確認・再検討を進め、環境リスクの低減に努めています。

特に河川や海の汚染、下水処理場のトラブルにつながる水域への有害物質の流出は、地域社会に対して重大な影響をもたらす恐れがあることから、事故・緊急事態の発生に備え、バックアップ設備の設置など、環境汚染を防止できるシステムを計画的に整備し、汚染リスクの低減に努めています。また、事故やトラブルを回避するために、排水処理設備の運転管理の適正化と最終排水口での監視・測定強化にも努めています。

■ 環境関連法規の遵守状況



2010年度は加島事業所で排水基準違反（ジクロロメタン濃度）があり、行政に報告するとともに、再発防止対策を実施しました。また、つくば研究センターでも排水のpHの協定値超過と基準値超過が計2件発生しました。いずれも行政に報告し、監視を継続する措置を行いました。過去5年間では

2007年度と2008年度に1件、2009年度に3件の排水に関する基準値超過が発生しましたが、いずれも対応策が有効であることを確認しています。なお、過去5年間に環境関連の訴訟および罰金・科料は発生していません。

■ 環境関連の事故・苦情



2010年度は、環境関連の事故は発生しませんでした。なお、過去5年間では2006年度に高岡工場で異臭事故が発生しました。この事故では、ガス化した酢酸化合物などが大気に拡散し異臭が発生しましたが、人的被害はありませんでした。

また、2010年度の環境に関する苦情は0件でした。今後とも騒音、悪臭、振動などの異常発生の未然防止に努めていくとともに、規制値などの違反がない場合でも、地域社会との適切なコミュニケーションを維持していきたいと考えています。

■ 土壌調査

一定規模以上の施設の増設や解体に伴う土地の形質変更を行う場合には、土壌汚染対策法や都道府県の条例などにより、土壌調査が必要となります。アステラスは、これまでも法や条例に基づく土壌調査や自主的な調査を行い、土壌汚染の有無の把握と汚染があった場合の浄化などを行っています。

旧東京研究センターの閉鎖・解体に伴う土壌調査の実施で判明した土壌汚染については、2009年度に3区画（10m角）が総水銀（溶出・含有）、鉛（含有）の汚染により、2010年度には別の1区画（10m角）がふっ素の汚染により汚染区域として指定が行われましたが、いずれも2010年度に汚染

土壌の掘削除去を行い、2011年5月までにはすべての指定が解除されました。

また、加島事業所では2007年度に行った自主調査で工場跡地から汚染が判明し、2009年度に浄化を完了しましたが、2010年度に実施した研究棟跡地で新たに13区画（10m角）で砒素、ふっ素、ほう素およびそれらの化合物による汚染が判明し、汚染区域として指定されました。今回汚染の見つかった地点は、すべて、今後建てられる厚生棟に覆われて地表面に現れることはないため、掘削除去などの措置は行いません。なお、建設で発生する残土は、汚染土として適切に処分を行います。

環境行動計画の経緯

行動計画の策定に当たっては、長期的な視点からあるべき姿を描き、その通過点として単年度および中期的な目標を定めています。また、前年度の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、新たな項目の追加やさらに高い目標を設定する

など、毎年度見直しを実施しています。

アステラス発足以来の環境行動計画見直しの経緯は以下のとおりです。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度へ
地球温暖化対策	1次計画		達成	2次計画(暫定)		移行	
2010年度計画	→			→		→	
2020年度計画	→			→		→	→
営業車の取り組み	→			→		→	→
オフィスの取り組み	→			→		→	→
省資源対策	→			→		→	→
水使用量削減	→			→		→	→
グリーン調達	→			→		→	→
低公害車導入	→			→		→	→
化学物質管理	→			→		→	→
ジクロロメタン	→		達成	→		→	→
クロロホルム	→			→		→	凍結
ホルムアルデヒド	→			→		達成	→
VOC	→			→		→	→
廃棄物対策	→			→		→	→
最終処分量削減	最終処分量		達成	ゼロエミッション		→	→
生物多様性	→			→		→	→
生物多様性指数	→			→		→	→
サイトレポートの発行	→		達成	→		→	→

環境行動計画 (2011年度)

2011年度の環境行動計画は、前年の行動計画に設定していたクロロホルムの大気排出量の削減を取り下げ、VOCの削減の行動計画に含めることとしました。また、環境負荷低

減活動の総合指標として生物多様性指数を設定したことから、新たに生物多様性の項目を環境行動計画に設定しました。

1. 地球温暖化対策 (グローバル)

- 温室効果ガス(GHG)排出量を2020年度末までに、2005年度比で35%以上削減する。
 - 国内のGHG排出量を2020年度末までに、2005年度比で30%以上削減する。
 - 海外生産拠点のGHG排出量を2020年度末までに、2005年度比で45%以上削減する。
- 営業活動による二酸化炭素排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する。
- オフィスの電気使用による二酸化炭素排出量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する。

2. 省資源対策 (グローバル)

- 水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する。

3. 化学物質管理 (国内)

- 揮発性有機化合物(VOC)の排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する。

4. 廃棄物管理 (国内)

- 最終処分量を、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する。

5. 生物多様性 (グローバル)

- 生物多様性指数を2020年度までに、2005年度の2倍に向上させる。

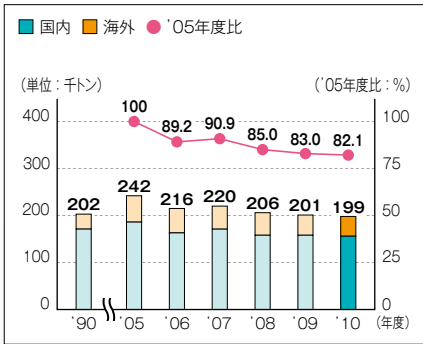
データ・詳細編

地球温暖化対策

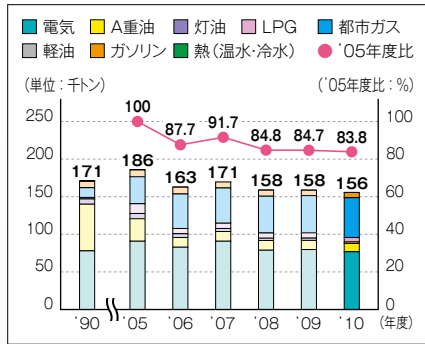


エネルギー起源の二酸化炭素排出量

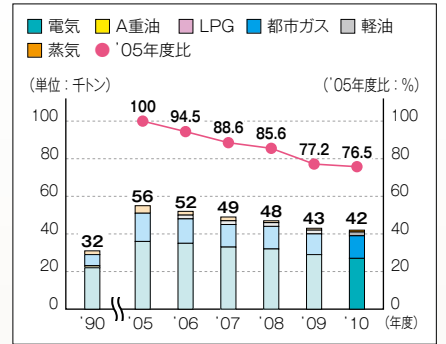
エネルギー起源の二酸化炭素排出量(グローバル)



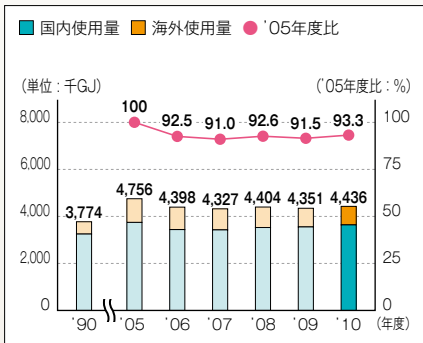
エネルギー起源の二酸化炭素排出量(国内)



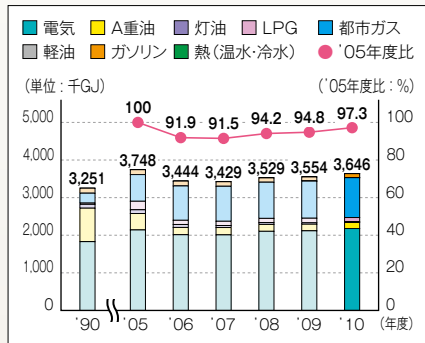
エネルギー起源の二酸化炭素排出量(海外)



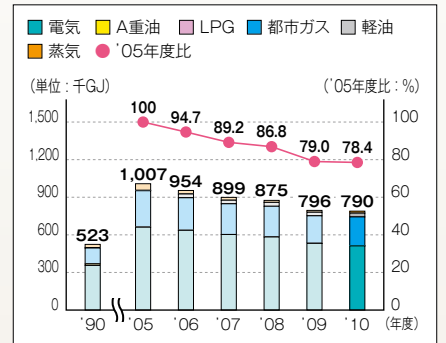
エネルギー使用量(グローバル)



エネルギー使用量(国内)



エネルギー使用量(海外)

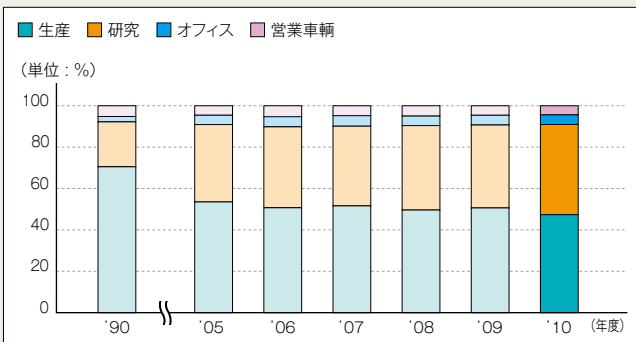


ポイント

- 使用するエネルギーを燃料からガス、電気へ転換を進めています。このためエネルギー使用量より二酸化炭素排出量の減少率が大きくなっています。
- エネルギー源に占める電気の割合は国内で約59.7%、海外で約64.8%であり、電力への依存が高い状況にあります。

活動別のエネルギー起源二酸化炭素排出量(国内)

エネルギー起源二酸化炭素排出量の割合[活動別](国内)

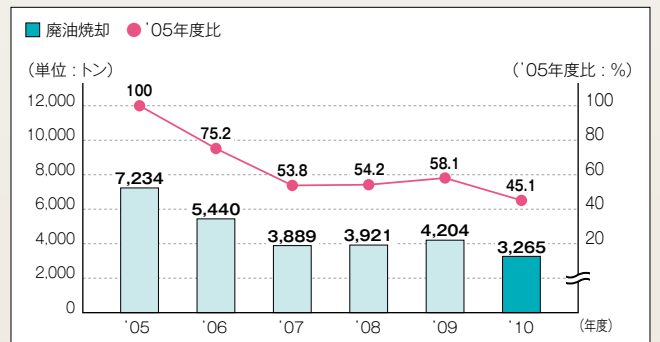


ポイント

- 1990年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出量は、生産活動によるものが約70%程度でしたが、研究活動の拡大により、現在は約50%程度に低下しています。

その他温室効果ガスの排出量

非エネルギー起源二酸化炭素排出量



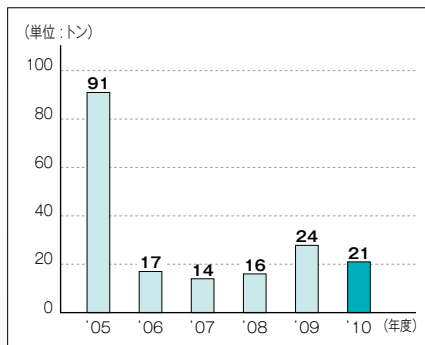
ポイント

- 非エネルギー起源の温室効果ガスとしては、廃液焼却炉で焼却している廃油由来の二酸化炭素を対象としています。

化学物質



PRTR法第1種指定化学物質排出量



◀ ポイント ▶

- PRTR法の改正により届出対象物質が変更されました。2010年度実績は変更後の対象物質となっています。

※ PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

潜在的に有害な化学物質が大気、水域、土壌別に排出された量と廃棄物として排出された量を事業者自ら把握して集計した登録簿を指します。日本では事業者が登録簿を国に提出し、一般に公表する制度である「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律：PRTR法」が、2001年から施行されています。

2010年度のPRTR法による届出対象物質の集計結果

物質名称	事業所数	製造量 使用量	排出量			移動量	
			大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
アセトニトリル	5	36.866	0.411	0.001	0.000	30.188	0.027
キシレン	1	4.909	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
クロロホルム	3	40.947	10.032	0.000	0.000	30.915	0.000
サリチルアルデヒド	1	21.709	0.000	0.000	0.000	2.297	0.000
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	3	254.787	7.751	0.000	0.000	3.069	0.000
N,N-ジメチルアセトアミド	1	107.993	0.008	0.000	0.000	8.461	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	2	139.524	0.016	0.001	0.000	5.828	0.000
チオ尿素	1	10.625	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	1	7.363	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
トルエン	1	13.278	0.055	0.001	0.000	2.308	0.000
ふっ化水素及びその水溶性塩	1	5.556	0.000	0.791	0.000	4.765	0.000
n-ヘキサン	1	16.851	1.311	0.000	0.000	15.540	0.000
ほう素化合物	1	3.161	0.000	0.988	0.000	2.173	0.000
ホルムアルデヒド	1	55.704	0.011	0.000	0.000	41.516	0.000
マンガン及びその化合物	1	41.228	0.000	0.101	0.000	41.126	0.000
メチルナフタレン	3	49.630	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ダイオキシン類	2	—	0.008	0.014	0.000	0.219	0.000

注)・表中の単位はトン/年、ただしダイオキシン類の単位は、mg-TEQ/年

・事業所数は、第1種指定化学物質の取扱量が年間1トン以上(特定第1種指定化学物質については0.5トン以上)の事業所数を表しています。

ポリ塩化ビフェニール(PCB)の保管状況

分類	種類	数量
保管	高圧トランス	27 台
	コンデンサー	235 台
	遮断器	1 台
	蛍光灯安定器	7,385 個
	PCB含有油	16 L
	PCB付着物	23 kg
使用中	蛍光灯安定器	5 個

◀ ポイント ▶

- 一部の事業所でPCBの処理が開始可能となっており、2009年度までにコンデンサー 5台を処理しましたが、2010年度は処理可能なものはありませんでした。

※ PCB (Polychlorinated Biphenyl : ポリ塩化ビフェニール)

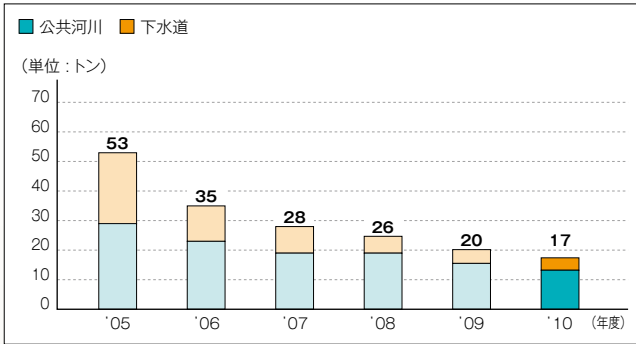
2つのベンゼン環で構成され、これに塩素が結合した化合物の総称であり、塩素の位置と数により209種類の異性体があります。熱で分解されにくく、電気絶縁性に優れていることから、熱媒体やコンデンサーなどに使用されてきました。その後、有害性が指摘され、製造が中止されたものの、PCBを含む廃棄物は法律に基づき事業者や自治体などに保管されています。

データ・詳細編

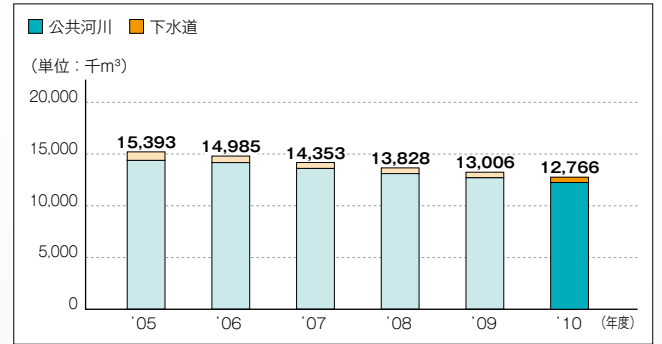
■ 汚染予防

● 水質汚濁物質

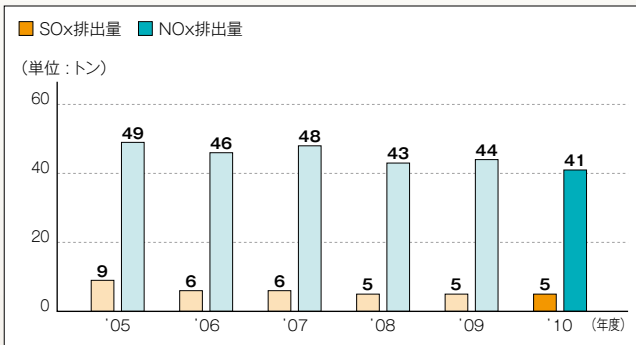
BOD負荷量



排水量



● 大気汚染物質



※ SOx (Sulfur Oxides)

硫黄酸化物と言い、石油や石炭などの成分として含まれている硫黄(元素記号:S)が燃焼によって、酸素と結合して発生します。SOxは酸性雨の原因になります。

※ NOx (Nitrogen Oxides)

窒素酸化物と言い、物を燃やすことにより、化石燃料に含まれる窒素(元素記号:N)や空気中の窒素が酸素と結合して発生します。NOxは酸性雨の原因になります。

焼却炉排気ガス中のダイオキシン類測定結果

(ng-TEQ/m³N)

事業所		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
高萩	廃液焼却炉	0.0014	0.00089	0.000015	0.00045	0.00028	0.00094
	規制値	10	10	10	10	10	10
高岡	廃液焼却炉	0.00072	0.00019	0.000005	0.022	0.018	0.0000072
	規制値	5	5	5	5	5	5

※ ダイオキシン

単一の化学物質ではなく、ダイオキシン類と呼ばれる化合物の総称です。ダイオキシンには大きく分けて、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(75種類)とポリ塩化ジベンゾフラン(135種類)があり、また、コプラナー PCB (14種類)もダイオキシン類に入れる考え方が一般的です。

※ TEQ (Toxicity Equivalency Quantity)

毒性等量といい、ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値です。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、その量を表す場合、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)で表す方法が用いられています。

環境に関する苦情

(件)

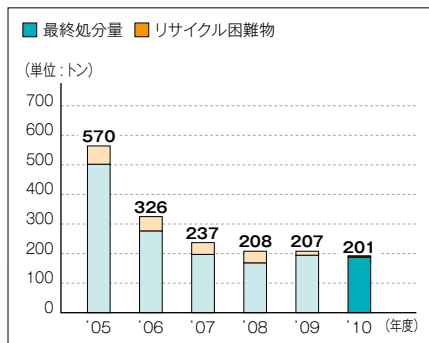
項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
騒音	0	2 (東京、富士)	1 (高岡)	3 (焼津、東京)	3 (焼津、富山)	0
悪臭	0	1 (高岡)	0	0	0	0
振動	1 (清須)	0	0	0	0	0

注) 東京:旧東京研究センター 富士:富士工場 高岡:高岡工場 焼津:焼津事業所 富山:富山工場
表中数値は件数を表しています。なお、同一原因により同時に複数の苦情があった場合は1件としています。

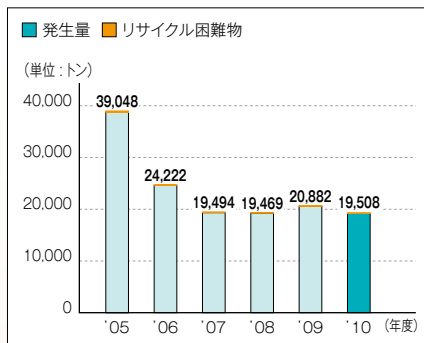
■ 廃棄物



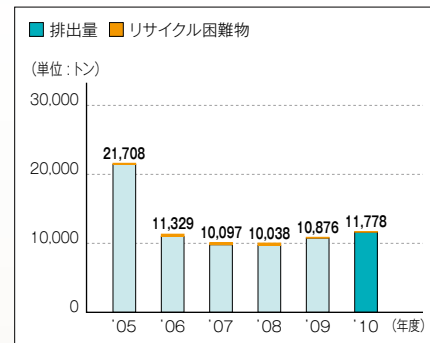
廃棄物最終処分量



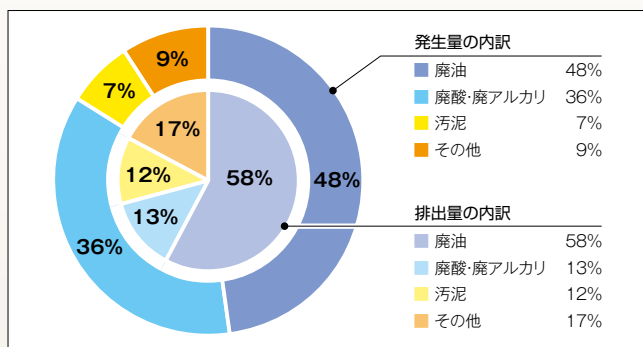
廃棄物発生量



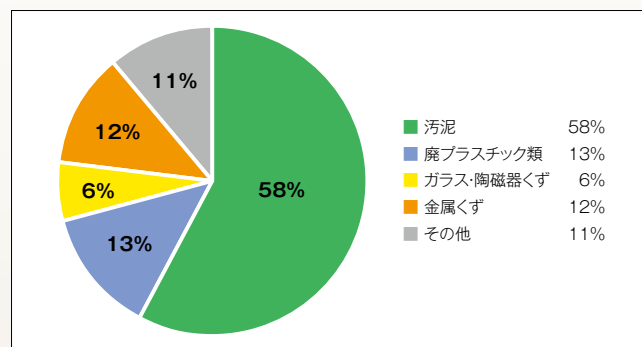
廃棄物排出量



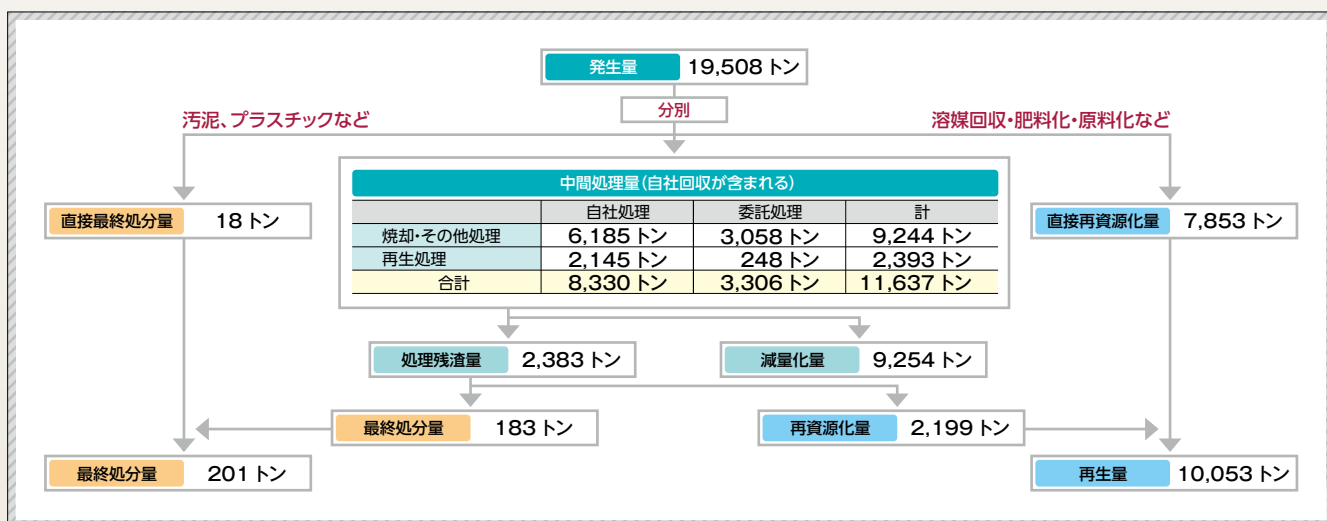
廃棄物発生量・排出量の内訳



廃棄物最終処分量の内訳



廃棄物の処理フロー



■ 容器包装リサイクル法への対応



医療用医薬品の容器の多くは医療関係機関から排出されますが、病院で処方されたものは家庭から廃棄されるため、容器包装リサイクル法（容器包装に関わる分別収集および再商品化の促進等に関する法律）に従い、廃棄物のリサイク

ル費用を負担しています。2010年度に家庭から排出されるプラスチック、紙容器の合計量の見積りは、およそ530トンとなり、リサイクル費用の申込金額はおよそ2,180万円となりました。

データ・詳細編

■ 生物多様性



		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
売上高(億円)		8,793	9,206	9,725	9,656	9,748	9,539	
環境負荷量	環境汚染	大気汚染物質排出量*1(トン)	58	52	54	48	49	46
		化学物質排出量(トン)	91	17	14	16	24	21
		BOD負荷量(トン)	53	35	28	26	20	17
	資源	水使用量(千m ³)	16,986	15,763	15,451	14,923	14,440	14,109
		生物起源の原材料使用量*2(トン)	688	634	636	541	595	520
		廃棄物最終処分量(トン)	570	326	237	208	207	201
地球温暖化	温室効果ガス排出量(千トン-CO ₂)	249	221	224	210	205	202	
生物多様性 負荷指数	環境汚染	大気汚染物質排出量	10	9	9	8	9	8
		化学物質排出量	10	2	2	2	3	2
		BOD負荷量	10	7	5	5	4	3
		計	30	17	16	15	15	14
	資源消費	水使用量	20	19	18	18	17	17
		生物起源の原材料使用量	10	9	9	8	9	8
		廃棄物最終処分量	10	6	4	4	4	4
		計	40	33	32	29	29	28
	地球温暖化	温室効果ガス排出量	30	27	27	25	25	24
		計	30	27	27	25	25	24
	合計		100	77	75	69	69	66
	生物多様性指数 基準年度比		88	119	130	139	142	145
		1.0	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	

*1 SOx排出量およびNOx排出量の合計量です。*2 主要な原材料として1トン以上使用する糖類、澱粉、乳糖などの合計量です。

■ パフォーマンスデータの算定方法

1. エネルギー使用量および温室効果ガスの算定方法

種別	換算係数	
	単位発熱量	二酸化炭素排出量
電気	9.97 GJ/千kWh	0.351*1 トン/千kWh
A重油	39.1 GJ/kL	2.71 トン/kL
灯油	36.7 GJ/kL	2.49 トン/kL
LPG	50.8 GJ/トン	3.00 トン/トン
LNG	54.6 GJ/トン	2.70 トン/トン
都市ガス	45.0 GJ/千m ³ N	2.24 トン/千m ³ N
軽油	37.7 GJ/kL	2.58 トン/kL
ガソリン	34.6 GJ/kL	2.32 トン/kL
熱	1.36 GJ/GJ	0.057 トン/GJ

海外の事業所については、下表に示す二酸化炭素排出係数以外は左表の係数を用いています。

	電気*2	蒸気
ノーマン工場	0.570 トン/千kWh	—
ダブリン工場/ケリー工場	0.582 トン/千kWh	—
メッペル工場	0.387 トン/千kWh	—
瀋陽工場	0.787 トン/千kWh	0.091 トン/GJ

*1 CSR報告書の発行(6月)までに、電事連の最新の二酸化炭素排出原単位が把握できないため、2010年度の二酸化炭素排出量の算定には、2009年度のものを使用しています。

*2 行動計画の基準年度である2005年度の国別原単位を使用しています。

2. 過年度のエネルギー使用量および二酸化炭素排出量実績の推計

昨年の報告書において、国内の支店・営業所および研修センターについては、実績把握を開始した2009年度実績を1990年度から2008年度までの実績として二酸化炭素排出量などを算定したことを報告しています。このうち、支店・営業所の使用実績については、推計値が含まれていましたが、2010年度実績はほぼ100%の実績把握が可能となった

ことから、2010年度実績値を1990年度から2009年度までのエネルギー使用実績としました。

海外事業所については、昨年と同様に把握できている最も古い年度である1990年度には存在しなかったために、1996年度のエネルギー使用実績を1990年度実績として二酸化炭素排出量などの算定に用いています。

3. 過年度報告数値の変更

前年度報告したダブリン工場の水使用量について、水道水の供給元からの情報に誤りがあったことが判明しました。このため、今年度の報告書で前年度報告値(53千m³)を修正し、ダブリン工場の水使用量および排水量を106千m³としています。

環境会計

アステラスでは、環境省の「環境会計ガイドライン」を参考にして国内事業所を対象に、環境保全コスト(投資額、費用額)やそれに伴う効果を算出しています。

2010年度の環境保全コストは、投資額として616百万円、費用額(減価償却費を含む)として2,006百万円を計上しました。公害防止に関する主な投資には、排水処理施設の整備や埋設配水管の調査・整備などがあります。地球環境保全に関する投資では、地球温暖化対策会議で決定した投資のうち、燃

料転換やエネルギー監視装置の導入などを実施しました。環境保全に伴う経済効果は、廃有機溶媒、廃金属などの売却や、廃棄物処理費用削減による効果など、合計761百万円となりました。過去6年間の環境保全投資と環境パフォーマンスの推移を下表に示しました。なお、2010年度の費用額のうち環境損傷コストは、旧東京研究センターの土壌汚染の浄化費用を含め、76百万円となりました。

環境関連投資および費用

(百万円)

分類	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
公害防止	193	375	214	453	190	662	211	614	161	461	177	712
地球環境保全	406	339	197	322	29	397	100	203	80	231	403	398
資源循環	55	794	119	484	0	416	2	411	1	340	6	345
上・下流コスト	0	35	0	14	0	37	0	33	0	73	0	67
管理活動コスト	7	288	17	332	1	270	0	417	0	331	18	364
研究開発コスト	5	80	11	70	4	81	2	28	8	28	13	41
社会活動コスト	0	12	0	10	0	8	0	7	0	6	0	3
環境損傷コスト	0	20	0	22	0	21	0	21	0	141	0	76
合計	667	1,945	557	1,708	224	1,892	315	1,734	250	1,611	616	2,006

環境パフォーマンス



項目			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
INPUT	エネルギー	電気	千kWh	214,759	201,996	201,662	211,001	212,472	218,447
		都市ガス	千m ³	15,827	20,364	20,721	21,401	21,982	23,699
		LPG	トン	4,495	2,216	2,258	2,255	2,301	2,118
		特A重油	kL	11,184	4,928	4,981	4,677	4,480	4,110
		灯油	kL	2,703	2,161	1,437	1,303	1,147	661
		軽油	kL	8	7	10	9	16	17
		ガソリン	kL	3,767	3,692	3,528	3,353	3,174	3,077
		熱(温水・冷水)	GJ	2,225	2,225	2,225	2,225	2,225	2,225
	資源	水	千m ³	16,494	15,320	15,080	14,579	14,105	13,761
		原材料*	トン	21,780	13,311	11,261	10,481	12,630	2,000
		L	—	—	—	—	—	9,128	
OUTPUT	地球温暖化	二酸化炭素排出	千トン	194	169	175	162	162	159
	大気	SOx	トン	9	6	6	5	5	5
		NOx	トン	49	46	48	43	44	41
		VOC	トン	—	108	141	149	132	102
	水域	BOD負荷量	トン	53	35	28	26	20	17
		排水量	千m ³	15,393	14,985	14,354	13,828	13,006	12,766
	廃棄物	発生量	トン	39,048	24,222	19,494	19,469	20,882	19,508
		排出量	トン	21,708	11,329	10,097	10,038	10,876	10,778
最終処分量		トン	570	326	237	208	207	201	

* 2010年度から原材料と溶媒に分けて集計しています。

独立保証報告書



独立保証報告書

2011年5月30日

アステラス製薬株式会社
代表取締役社長 野木森 雅郁 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役社長


魚住 隆太

取締役

斎藤 和彦

目的及び範囲

当社は、アステラス製薬株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したCSR報告書2011(以下、「CSR報告書」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、以下について保証手続を実施し、その結論を表明することである。

- CSR報告書に記載されている2010年4月1日から2011年3月31日までの対象とした「」マークの付されている環境・社会・経済パフォーマンス指標(ただし、海外事業所に関しては、エネルギー使用量、用水量、温室効果ガス排出量のみ)(以下、「指標」という。)が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているか
- 重要な環境情報が漏れなく開示されているか
- Global Reporting Initiative(以下、「GRI」という。)アプリケーションレベルに関する自己宣言がGRIの定める基準に準拠しているか

CSR報告書の記載内容に対する責任は会社であり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断基準

当社は環境省の環境報告ガイドライン2007年版及びGRIのサステナビリティ・レポート・ガイドライン2006等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてCSR報告書を作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断基準としている。重要なサステナビリティ情報の開示の網羅性についての判断基準としては、サステナビリティ情報審査協会の「環境報告審査・登録マーク付与基準」(http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo_env.pdf) (以下、「マーク付与基準」という。)を用いている。また、GRIアプリケーションレベルについての判断基準としてはGRIの定める基準を用いている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2009年12月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主としてCSR報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR報告書の作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した加島事業所における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- GRIアプリケーションレベルについてGRIの示す基準に照らした検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。また、GRIアプリケーションレベルに関する自己宣言が、GRIの示す基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上



J-SUSマークは、本報告書に記載された環境情報の信頼性に関し、サステナビリティ情報審査協会 (<http://www.j-sus.org/>) の定めた環境報告審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示すものです。

会社概要

名 称	アステラス製薬株式会社
本 社	東京都中央区日本橋本町2-3-11
資 本 金	103,000百万円(2011年3月31日現在)
代 表 者	野木森 雅郁(代表取締役社長)
設 立	1923年

総 売 上 高	9,539億円(連結、2011年3月期)
社 員 数	16,279人(連結、2011年3月31日現在)
所 属 団 体 等	日本経済団体連合会 日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会

■ アステラスグループ(2011年3月31日現在)

アステラス製薬および連結子会社82社、持分法適用関連会社3社をあわせて86社により構成されており、医薬品およびその関連製品の事業を行っています。

■ 主な連結子会社

(日本) アステラス ファーマ テック株式会社
アステラスビジネスサービス株式会社
アステラス総合教育研究所株式会社
アステラスリサーチテクノロジー株式会社
アステラス営業サポート株式会社
株式会社ロータスエステート
アステラス分析科学研究所株式会社
(アジア・オセアニア) アステラス製薬(中国)有限公司
香港アステラス製薬有限公司
韓国アステラス製薬株式会社
台湾アステラス製薬股份有限公司
アステラス ファーマ タイランド Co., Ltd.
アステラス ファーマ フィリピン Inc.
P.T. アステラス ファーマ インドネシア
アステラス ファーマ インディア Pvt.Ltd.
アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltd.

(米州) アステラス US ホールディング Inc.
アステラス US LLC (地域本社機能)
アステラス ファーマ US, Inc.
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.
アステラス US テクノロジーズ Inc.
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.
アステラス リサーチ インスティテュート オブ アメリカ LLC
ウロジェニックス Inc.
アステラス ベンチャー マネジメント LLC
アステラス ファーマ カナダ Inc.
アステラス ファーマ ブラジル Ltda.
アジェンシス Inc.
OSIファーマシューティカルズ LLC
(欧州) アステラス B.V.
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. (地域本社機能)
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.
アステラス アイランド Co., Ltd.

■ 環境情報の報告対象

会社名	事業所名	所在地	事業所概要
アステラス製薬株式会社	日本橋事業所	東京都中央区	本社
	蓮根事業所	東京都板橋区	開発
	高萩合成研究センター	茨城県高萩市	研究
	つくば研究センター	茨城県つくば市	
	つくばバイオ研究センター	茨城県つくば市	
	焼津製剤研究センター	静岡県焼津市	
	清須事業所	愛知県清須市	
	アステラス製薬株式会社	加島事業所	大阪市淀川区
支店・営業所		18支店、160営業所	
アステラス ファーマ テック株式会社	西根工場	岩手県八幡平市	生産
	高萩技術センター	茨城県高萩市	
	焼津技術センター	静岡県焼津市	
	富士工場	静岡県富士市	
	富山技術センター	富山県富山市	
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.	高岡工場	富山県高岡市	生産
	ノーマン工場	米国	
アステラス アイランド Co., Ltd.	ダブリン工場	アイランド	生産
	ケリー工場		
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.	メッペル工場	オランダ	生産
アステラス製薬(中国)有限公司	瀋陽工場	中国	生産

注) 報告書中の呼称は、原則として事業所名としましたが、複数の事業所が同じ敷地にある例があるため、次の呼称を使用する場合があります。高萩事業所(高萩合成研究センター、高萩技術センター)、焼津事業所(焼津製剤研究センター、焼津技術センター)。

アステラス製薬株式会社

〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11

■「CSR報告書 2011」に関するご意見、お問い合わせ先
アステラス製薬株式会社 総務部CSR室
Tel.03-3244-3027 Fax.03-5201-6611

■本報告書は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
<http://www.astellas.com/jp/>



この報告書は、
有害な廃液が出ない「水なし方式」で
印刷しています。